

令和 4 年度 認証評価

大阪夕陽丘学園短期大学 自己点検・評価報告書

令和 4 年 6 月

目次

自己点検・評価報告書	3
1. 自己点検・評価の基礎資料	4
2. 自己点検・評価の組織と活動	12
【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】	14
[テーマ 基準Ⅰ-A 建学の精神]	14
[テーマ 基準Ⅰ-B 教育の効果]	19
[テーマ 基準Ⅰ-C 内部質保証]	24
【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】	31
[テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程]	31
[テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援]	58
【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】	79
[テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源]	79
[テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源]	87
[テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源]	94
[テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源]	97
【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】	105
[テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ]	105
[テーマ 基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップ]	107
[テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンス]	110
【資料】	
[様式 9] 提出資料一覧	
[様式 10] 備付資料一覧	
[様式 11～20] 基礎データ	

自己点検・評価報告書

この自己点検・評価報告書は、一般財団法人大学・短期大学基準協会の認証評価を受けるために、大阪夕陽丘学園短期大学の自己点検・評価活動の結果を記したものである。

令和4年6月24日

理事長

山田 清

学長

小久保 純一

ALO

山口 眞理

1. 自己点検・評価の基礎資料

(1) 学校法人及び短期大学の沿革

学校法人大阪夕陽丘学園は昭和 14(1939)年に株式会社大丸社長里見純吉によって、堺市船尾町に設立された大丸のファッションデザイナー養成機関としての洋裁研究所に始まり、その後昭和 17(1942)年 4 月に、現在の天王寺区に移転し大丸洋裁学校と改称された。さらに同年 9 月に大阪家政学園と改称し、ファッションデザイナーの養成だけでなく、広く家政学等も加え、「愛と真実」を建学の精神とする人間性の形成を目指した学園の設立に着手し、女子教育の学園から幾多の変遷を経て現短期大学の教育体制を整えた。

<学校法人の沿革>

昭和 14 (1939) 年 1 月	大丸洋裁研究所を堺市船尾に設立
昭和 17 (1942) 年 1 月	同研究所を大阪市天王寺区生玉寺町(現在地)に移転
昭和 17 (1942) 年 4 月	同研究所を大丸洋裁学校と改称
昭和 17 (1942) 年 9 月	校名を大阪家政学園と改称、高女卒業者を対象として、一般教養並びに家政に関する学科・技能を教授
昭和 18(1943) 年 12 月	戦時の要請により、保健婦養成施設の指定を受け、校名を大阪女子厚生学園と改称
昭和 21(1946) 年 4 月	保健婦養成施設を厚生部とし、一般教養の教授を内容とする文化部(入学資格高女卒・2 年制)を新設
昭和 22(1947) 年 6 月	財団法人大阪女子厚生学園を設立(普通科・定員 150 名)
昭和 23(1948) 年 4 月	大阪女子厚生学園高等学校を設立
昭和 25(1950) 年 3 月	従来の厚生・文化部を廃し、大阪女子学園短期大学(家政科・定員 100 名)を新設、高等学校を大阪女子学園高等学校に改称
昭和 26(1951) 年 3 月	財団法人組織を廃し、学校法人大阪女子学園を設立
平成元(1989) 年 5 月	学園創立 50 周年
平成 17(2005) 年 4 月	学園名称を学校法人大阪夕陽丘学園に改称
平成 26(2014) 年 5 月	学園創立 75 周年
平成 31(2019) 年 3 月	高等学校新教室棟「令和記念館」竣工
令和元(2019) 年 5 月	学園創立 80 周年
令和 2(2020) 年 3 月	短期大学「連携館」竣工

<短期大学の沿革>

昭和 25(1950) 年 3 月	大阪女子学園短期大学(家政科・定員 100 名)を新設
昭和 27(1952) 年 2 月	定員を 200 名に増員
昭和 27(1952) 年 3 月	家政科、栄養士養成施設に指定
昭和 30(1955) 年 4 月	研究科(入学資格短大卒・1 年制)を併設
昭和 35(1960) 年 3 月	定員を 300 名に増員
昭和 37(1962) 年 3 月	家政学専攻科(入学資格短大卒・1 年制)を併設

昭和 38(1963)年 3 月	学科構成を食物科(定員 200 名)と被服科(定員 100 名)に改組
昭和 47(1972)年 4 月	学科名称を食物学科と被服学科に改称
昭和 52(1977)年 6 月	家政学専攻科を廃止
平成 3(1991)年 4 月	臨時定員増により入学定員を食物学科 150 名・被服学科 90 名に増員
平成 7(1995)年 4 月	被服学科を服飾文化学科に改称
平成 12 (2000)年 3 月	短期大学創立 50 周年
平成 15 (2003)年 4 月	短期大学の臨時定員を恒常化し、食物栄養学科を専攻分離、食物栄養専攻(栄養士養成課程)と食生活専攻を設置し、服飾文化学科をファッション表現学科に改称
平成 17 (2005)年 4 月	大阪夕陽丘学園短期大学に名称変更 栄養教諭二種免許状授与の課程認定を受ける
平成 21 (2009)年 4 月	食物学科食生活専攻とファッション表現学科を統合し、キャリア創造学科(入学定員 140 名)を設置し、食物学科食物栄養専攻を食物栄養学科(入学定員 100 名)に名称変更、男女共学とする
平成 25(2013)年 4 月	キャリア創造学科の入学定員を 120 名に変更
平成 29(2017)年 4 月	食物栄養学科の入学定員を 120 名とし、キャリア創造学科の入学定員を 100 名に変更
令和 2 (2020)年 5 月	短期大学創立 70 周年を迎える
令和 3 (2021)年 4 月	キャリア創造学科に産学連携キャリア創造コースを設置

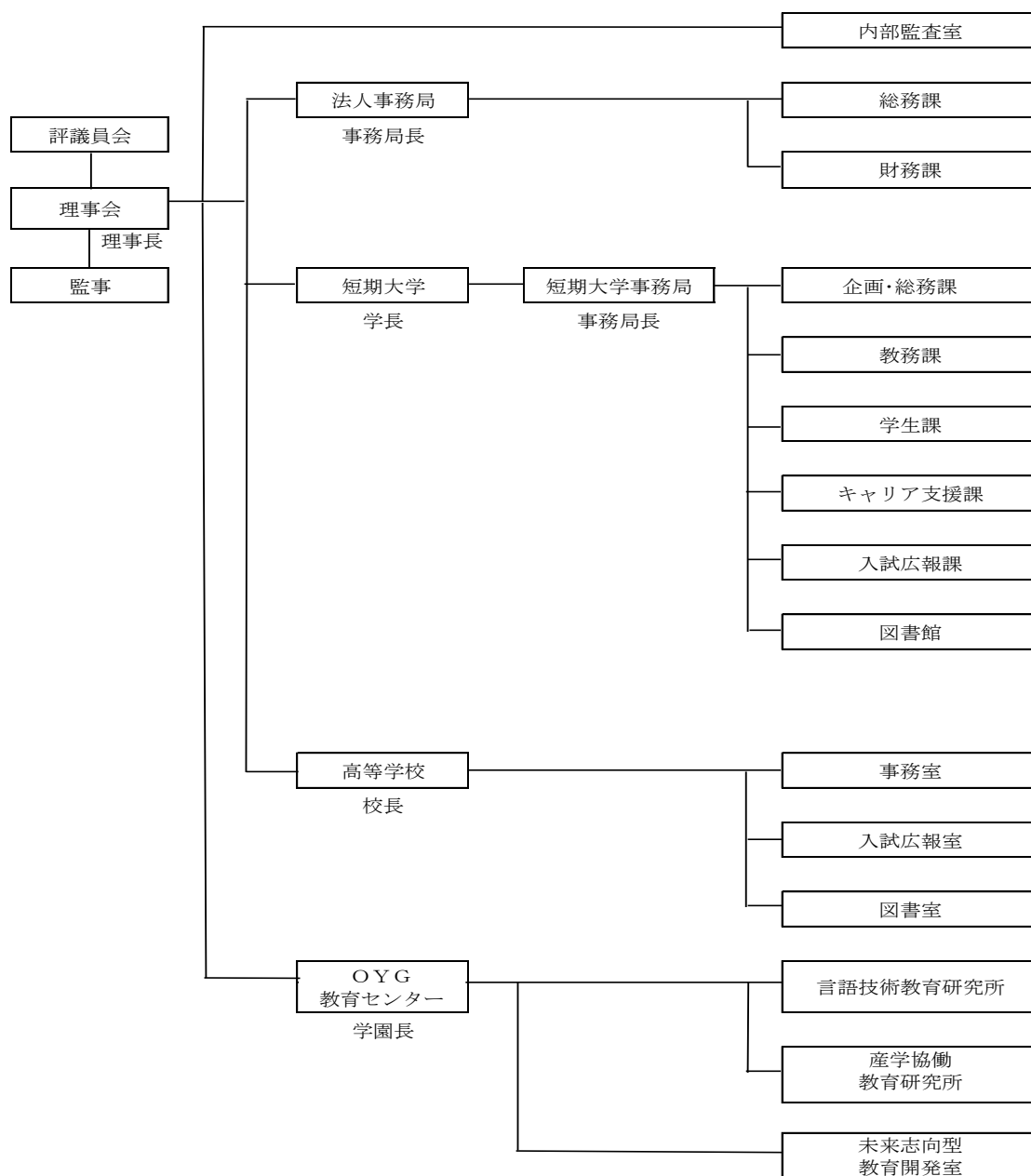
(2) 学校法人の概要

- 学校法人が設置する全ての教育機関の名称、所在地、入学定員、収容定員及び在籍者数
- 令和 4 (2022) 年 5 月 1 日現在

教育機関名	所在地	入学定員	収容定員	在籍者数
大阪夕陽丘学園高等学校	大阪市天王寺区生玉寺町 7 番 72 号	500	1500	1243
大阪夕陽丘学園短期大学	大阪市天王寺区生玉寺町 7 番 72 号	220	440	503

(3) 学校法人・短期大学の組織図

- 組織図
- 令和4(2022)年5月1日現在



(4) 立地地域の人口動態・学生の入学動向・地域社会のニーズ

- 立地地域の人口動態（短期大学の立地する周辺地域の趨勢）

本学の立地する大阪市全体の現在の人口は約 274 万人である。本学は大阪市天王寺区に位置し、最寄り駅は大阪メトロ「四天王寺前夕陽ヶ丘」である。周辺には四天王寺をはじめ歴史の深い寺院が立ち並ぶ趣のある街で、また「夕陽丘風致地区」に指定され、豊かな緑が維持されている文教地区でありながら、なんばや天王寺といったターミナルへは徒歩圏内という恵まれた環境にある。大阪市天王寺区の世帯数は 4 万 2 千世帯、人口は約 8 万人【令和 4(2022)年 3 月 1 日現在】であり、大阪市の約 2.9%が所在している。

■ 学生の入学動向：学生の出身地別人数及び割合（下表）

地域	2017 年度		2018 年度		2019 年度		2020 年度		2021 年度	
	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)
大阪府	156	70.3%	150	71.1%	156	74.3%	182	73.4%	197	70.1%
奈良県	29	13.1%	22	10.4%	17	8.1%	23	9.3%	29	10.3%
和歌山県	10	4.5%	12	5.7%	9	4.3%	14	5.6%	15	5.3%
兵庫県	4	1.8%	6	2.8%	7	3.3%	9	3.6%	15	5.3%
京都府	2	0.9%	2	0.9%	4	1.9%	3	1.2%	5	1.8%
三重県	7	3.2%	6	2.8%	1	0.5%	2	0.8%	6	2.1%
鳥取県	3	1.4%	2	0.9%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
香川県	2	0.9%	2	0.9%	3	1.4%	4	1.6%	0	0.0%
鹿児島県	2	0.9%	1	0.5%	1	0.5%	0	0.0%	0	0.0%
その他	7	0.3%	8	0.4%	12	0.6%	11	0.4%	14	0.5%
合計	222	100	211	100	210	100	248	100	281	100

[注]

- 短期大学の実態に即して地域を区分してください。
- この事項においては通信による教育を行う学科の学生を除いてください。
- 認証評価を受ける前年度の令和 3（2021）年度を起点に過去 5 年間について記載してください。

■ 地域社会のニーズ

大阪は古くから、海外との窓口として、また、日本経済の中心としての役割を果たしてきた。近代には産業革命の担い手として、日本経済を牽引し、多くの重要な産業と著名な企業を生み出してきた。

現在、大阪市域内での経済活動をみると、第 3 次産業の比率が 8 割を超えており、中でも卸売・小売業、サービス産業の比率が高くなっている。また、事業所数の 99.3 % を中小企業が占めているなど、産業活動における中小企業のウェイトが高いことも特徴である（「大阪の経済 2021 年度版」大阪市経済戦略局）。産業別の市内総生産の推移をみると、製造業、卸売・小売業の占める割合が低下し、サービス産業の割合が上昇してきており、経済・社会の成熟化、情報化、国際化の進展に伴い、今後も大阪産業のサービス化の一層の進展が見込まれる。

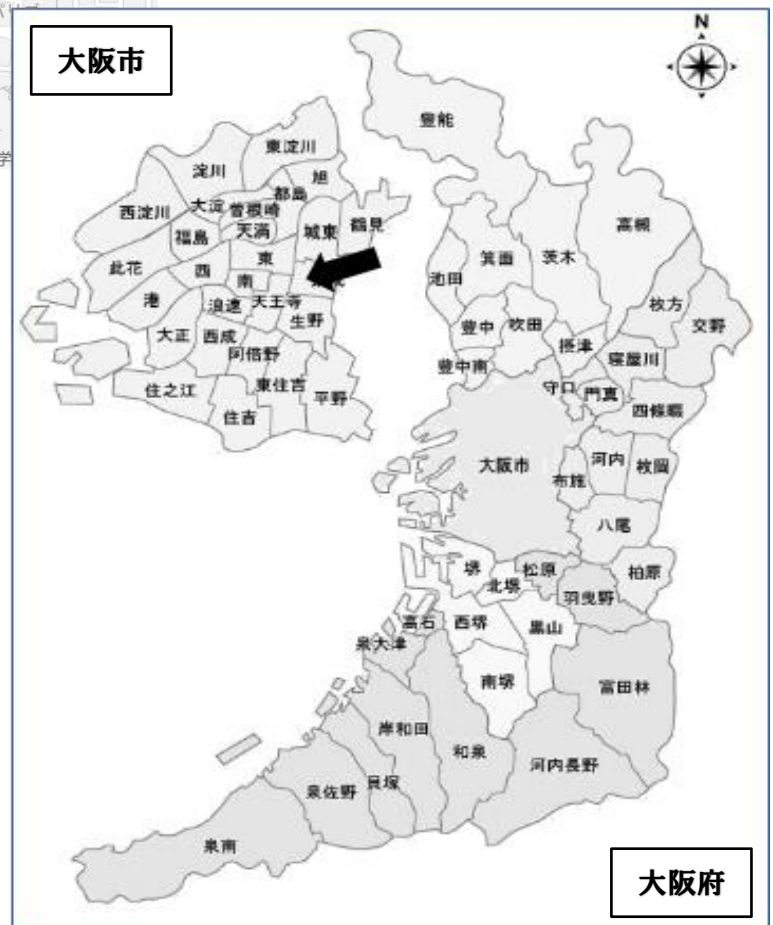
■ 地域社会の産業の状況

大阪経済を取り巻く状況は厳しいが、近畿地区企業の景況判断は全産業ベースで一部に弱さがあるものの、持ち直しの動きがみられるなど明るい兆しもみられる。（「近畿経済の動向」経済産業省近畿経済産業局）

本学への求人企業の状況をみると、食物栄養学科については給食業界に加え、保

育園、医療・福祉関係の求人が多く、キャリア創造学科については食品、飲食業界の他、アパレル・流通・ブライダル・美容関係・その他のサービス業と幅広い分野からの人材ニーズがある。

■ 短期大学所在の市区町村の全体図



(5) 課題等に対する向上・充実の状況

以下の①～④は事項ごとに記述してください。

- ① 前回の評価結果における三つの意見の「向上・充実のための課題」で指摘された事項への対応について記述してください。（基準別評価票における指摘への対応は任意）

(a) 改善を要する事項（向上・充実のための課題）
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果 〔テーマ A 建学の精神〕 ○ 平成 26 年度からの中期経営改善計画の取り組みの一環として、建学の精神「愛と真実」を学生にも分かりやすい形で文章化することが試みられている。この取り組み自体は評価に値するが、時に「立学の精神」とも「教育理念」とも記載されている建学の精神に関する文言の統一、及び再解釈文のコンセプトの統一を教職員が参加して検討することが望まれる。 基準Ⅱ 教育課程と学生支援 〔テーマ A 教育課程〕 ○ 「学習成果の数量的把握、可視化」を資格取得者数等と同一視する傾向が極めて強い ため、アセスメントの手法を十分に有しているとはいえないので、再検討が望まれる。 基準Ⅲ 教育資源と財的資源 〔テーマ D 財的資源〕 ○ 学校法人全体で平成 24 年度に、短期大学部門で過去 3 か年、帰属収支が支出超過であり、 余裕資金に比べて負債がやや多いので、財務計画に従い着実に実行することが望まれる。
(b) 対策
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果 〔テーマ A 建学の精神〕 ○ 従来使われていた「立学の精神」および「教育理念」は「建学の精神」と文言を統一し教職員および学生に周知するとともに、「建学の精神」の再解釈文は理事長より教職員に説明・意見交換するとともに、学生には必修科目の「夕陽学」の中で教授している。 基準Ⅱ 教育課程と学生支援 〔テーマ A 教育課程〕 ○ 教育活動が三つの方針に基づき適切に機能しているかを評価し、必要な改善につなげるために、大阪夕陽丘学園短期大学アセスメントポリシーを策定した。 ○ 「学習成果の数量的把握、可視化のために、令和元（2019）年度より PROG テストを導入した。 ○ 「学習行動と授業に関する調査（授業評価アンケート）」については、全教員が授業毎に学生の評価に対する改善計画書を作成・提出し、学生がこれを閲覧できるようにしている。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

〔テーマ D 財的資源〕

- 第2期経営5ヵ年計画【令和元（2019）年度～令和5（2023年度）】（備付-75）に掲げた短期大学の「ミッションとビジョン」「現状と課題」及び「行動計画」に則り、毎年度の事業計画にその内容を落とし込んで計画策定し、その着実な実行と進捗管理に取り組んできた。その結果として学生数の増加に伴う学納金収入の伸びが大きく寄与し、経常収支の改善をはかることが出来た。

(c) 成果

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

〔テーマ A 建学の精神〕

- 「建学の精神」の再解釈文を踏まえた今日的意義については、本学の「学習成果」および3つの方針に反映されている。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

〔テーマ A 教育課程〕

- 教育活動が適切に機能しているかを評価し、必要な改善につなげるためにアセスメントポリシーを策定した。教育カリキュラムが適切に機能していることを確認するためにアセスメントポリシーを活用している。
- 「学習成果の数量的把握、可視化のために、令和元（2019）年度より PROG テストを入学時と2年後期開始時に実施し、その結果の解説を1年は後期開始時、2年は後期終了時に行っている。学生は学習によって身につけたスキルや能力の変化を確認することが可能になっている。
- 「学習行動と授業に関する調査（授業評価アンケート）」の内容を吟味し、設問見直しなどの検討を継続して実施している。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

〔テーマ D 財的資源〕

- 短期大学の教育活動収入は在籍学生数の伸びに比例し令和元（2019）年度の544百万円から2年後の2021年度で744百万円と約2億円の増収となった。一方教育活動支出は2019年度の592百万円から令和3（2021）年度は725百万円と133百万円増に止まり2年間で約7千万円の収支改善の成果が出た。その結果、短期大学の令和3（2021）年度経常収支差額は18百万円の黒字を確保することができた。

② 上記以外で、改善を図った事項について記述してください。

該当事項がない場合、(a)欄に「なし」と記述してください。

(a) 改善を要する事項
なし
(b) 対策
(c) 成果

- ③ 前回の評価結果における三つの意見の「早急に改善を要すると判断される事項」で指摘された事項の改善後の状況等について記述してください。

該当事項がない場合、(a)欄に「なし」と記述してください。

(a) 指摘事項及び指摘された時点での対応（「早急に改善を要すると判断される事項」）
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果 〔テーマB 教育の効果〕 ○ 評価の過程で、学科ごとの人材育成に関する目的その他の教育研究上の目的について、短期大学設置基準の規定どおり学則等に定められていないという問題が認められた。 ○ 当該問題については、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。今後は当該短期大学の継続的な教育の質保証を図るとともに、法令順守の下、より一層自己点検・評価活動の向上・充実に努められたい。 基準Ⅱ 教育課程と学生支援 〔テーマA 教育課程〕 ○ 評価の過程で、再履修に関する単位認定が短期大学設置基準の学修時間の基準に従って行われていないという問題が認められた。 ○ 当該問題については、機関別評価結果の判定までに対処し、教育研究の改善に努めていることを確認した。今後は継続的な教育の質保証を図るとともに、その向上・充実に向けた取り組みにより一層努められたい。
(b) 改善後の状況等
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果 〔テーマB 教育の効果〕 ○ 学則の改定により、学科ごとの人材育成に関する目的その他の教育研究上の目的を定めた。 基準Ⅱ 教育課程と学生支援 〔テーマA 教育課程〕 ○ 再履修に関する単位認定を短期大学設置基準の学修時間の基準に従って行うよう規定を改定した。

- ④ 評価を受ける前年度に、文部科学省の「設置計画履行状況等調査」及び「大学等設置に係る寄附行為（変更）認可後の財務状況及び施設等整備状況調査」において指摘事項が付された学校法人及び短期大学は、指摘事項及びその履行状況を記述してください。

該当事項がない場合、(a)欄に「なし」と記述してください。

(a) 指摘事項
なし
(b) 履行状況

(6) 公的資金の適正管理の状況（令和3（2021）年度）

- 公的資金の適正管理の方針及び実施状況を記述してください（公的研究費補助金取扱いに関する規程、不正防止などの管理体制など）。

本学は「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(平成26年2月18日改正 文部科学大臣決定)」に基づき、『短期大学 公的研究費の不正使用防止に関する基本方針』（提出-諸規程集 法-041）を定め、『短期大学 公的研究費の運営・管理に関する実施規定』（提出-諸規程集 短-025）『短期大学 公的研究費の運営・管理に関わる行動規範』（提出-諸規程集 短-025 第4条）及び『短期大学 公的研究費の不正使用防止計画』（提出-諸規程集 法-042）を制定し、該当する教職員に対して厳格かつ訂正な運用を図っており、ウェブサイト公表している。（<https://www.oig.ac.jp/js/about/information/>）

令和4（2022）年2月16日に「令和3（2021）年度研究倫理教育～学内コンプライアンス教育～」の研修会（備付-57）を行い、適正管理を行っている。

2. 自己点検・評価の組織と活動

- 自己点検・評価委員会（担当者、構成員）

本学は、短期大学設置基準第2条に基づき、自己点検・評価委員会を平成5年に設置し、定期的に自己点検・評価報告書を作成している。

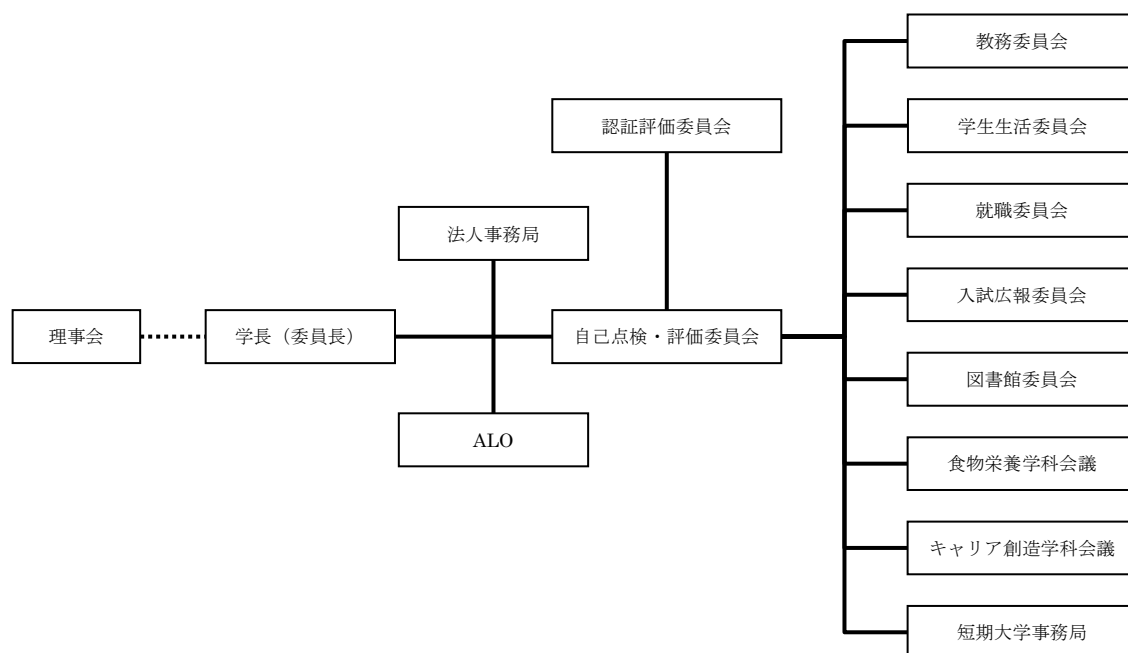
委員会の構成は以下のとおりである。

自己点検・評価委員会

委員長：学長

委員：教務部長、学生部長、図書館長、食物栄養学科長、キャリア創造学科長
ALO、短期大学事務局長、法人事務局長

- 自己点検・評価の組織図（自己点検・評価委員会規定：提出-5）



- 組織が機能していることの記述（根拠を基に）
自己点検・評価報告書は自己点検・評価委員会規定（提出－5）に基づき委員を中心に作成するが、基準ごとの執筆にあたっては関係分掌に分担される。教員・職員が所属する各種委員会において検討、執筆され、それを自己点検・評価委員会において取りまとめ、再度各種委員会に確認のうえ完成させている。また事務局長の指揮の下、事務職員も自己点検・評価活動に参加し、また法人も理事長、事務局長の指揮のもと執筆の一翼を担うなど、学校法人全体の職員並びに教員が関与する体制が整備されている。
- 自己点検・評価報告書完成までの活動記録（自己点検・評価を行った令和3（2021）年度を中心に）

令和3(2021)年8月27日	令和4年度短期大学認証評価 ALO 対象説明会（オンライン開催）参加
令和3(2021)年9月17日	令和2（2020）年度自己点検・評価報告書校了、確認
令和3(2021)年9月22日	令和4年度短期大学認証評価 評価校として決定通知受領
令和3(2021)年9月29日	令和4年度短期大学認証評価 評価校として決定されたことを分掌長会議に報告 令和2（2020）年度自己点検・評価報告書承認
令和3(2021)年12月15日	認証評価受審に向けて、委員会メンバーに原稿分担の依頼
令和4(2022)年1月12日	認証評価受審に向けて 2015 年度認証評価での評価結果に対する課題対応について再度確認
令和4(2022)年1月26日	SD 研修会において教職員に対して「認証評価について」の説明会を実施
令和4(2022)年4月20日	認証評価委員会で報告書作成の進捗状況の確認と問題点について話し合い改善策を決定
令和4(2022)年5月11日	認証評価委員会で報告書作成の進捗状況の確認と今後の進め方について検討
令和4(2022)年5月25日	各部門担当者打ち合わせにおいて、報告書作成の進捗状況の確認と問題点について話し合い改善
令和4(2022)年6月8日	各部門担当者打ち合わせにおいて、報告書作成の進捗状況の確認と問題点について話し合い改善
令和4(2022)年6月15日	認証評価委員会で報告書作成の進捗状況の確認と今後の進め方について検討
令和4(2022)年6月22日	認証評価委員会で報告書の最終確認
令和4(2022)年6月24日	自己点検・評価報告書の完成

【基準 I 建学の精神と教育の効果】**〔テーマ 基準 I -A 建学の精神〕**

<根拠資料>

- 提出資料 1 学生のしおり 【2021 年度】
 2 CAMPUS GUIDE 【①2021 年度】
 3-1 ウェブサイト <https://www.o yg. ac. jp/js/about/greeting/>

提出資料-諸規程集

短-075 短期大学 図書館利用規定

- 備付資料 1 大阪女子学園 50 年のあゆみ
 2 大阪女子学園短期大学 50 年のあゆみ
 3 学園創立 75 周年記念 DVD
 23 教職員カード(ネームストラップ)
 4 図書館開放案内
 5 機関リポジトリ (<http://www.o yg. ac. jp/lib/repository/>)
 6 2019 年度「公開講座パンフレット」
 7 2021 年度栄養士のための生涯学習講座案内
 8 天王寺区との連携協定書
 9 天王寺区サポーター認定証
 10 志摩市との包括連携協定書
 11 養父市との包括連携協定書
 12 おおさかすこやかパートナー認定証
 13 天王寺区食育推進ネットワーク案内
 14 地域授産施設での食育（教授会資料）
 15 「第 6 回大阪府健康づくりアワード」地域部門奨励賞表彰状
 16 志摩市市民講座案内
 17 「パールズコレクション in 大阪 2022 おとっしやよお～志摩気分！」案内
 18 「心斎橋 OPA でのポップアップショップ」出店案内
 19 近鉄百貨店「地域文化祭」出店案内
 20 養父市文化会館オープニングイベント参加資料
 21 エフエムキタラジオ番組企画参加資料
 22 第 23 回近畿コミュニティ放送賞「特別番組部門 最優秀賞」

〔区分 基準 I -A-1 建学の精神を確立している。〕

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 建学の精神は短期大学の教育理念・理想を明確に示している。
- (2) 建学の精神は教育基本法等に基づいた公共性を有している。
- (3) 建学の精神を学内外に表明している。
- (4) 建学の精神を学内において共有している。

(5) 建学の精神を定期的に確認している。

＜区分 基準 I-A-1 の現状＞

本学園は昭和 14 (1939) 年、名望の事業家、社会教育家であった里見純吉によって設立された。里見は幼少からキリスト教を信仰する明治の先覚者一族の下で育ち、自身も信仰によって生きることの意義を見つめ、幾度かの葛藤を経た後、「敬天愛人」の確固とした生き方に目覚めた。

里見は、事業家（株式会社大丸第二代社長）としての活動とともに、社会教育家（YMCA、慶應義塾大学、同志社大学、関西学院大学、東京女子大学他、幾多のミッションスクール役員など）としても幅広く活躍され、いわばその当然に帰結として自らの手で聖書に示された「愛と真実」による人間教育を成すべく、本学園を設立したのである。

里見は、「学園に來たり学ぶ者は、知識・技能より、その第一に“良き人間”になることを心がけなければならぬ。愛と真実こそ“良き人間”たる根本である」と建学の精神を説き、「真の愛は好き嫌いを超えて人の喜びを我が喜びとする大きな愛（アガペーの愛）であり、真実とは人を偽らず正しい心と勇気を持って行動する姿勢である」と教育理念を説いた。「愛と真実」のヒューマニティを第一義とする建学の精神は、日常の教育活動の原点になっている。なお、里見は「信仰は一人一人の心のうちにある」とし、教会主義と姿勢を異にしていたこともあり、本学園では宗教的行事は行っていない。

学園創立 50 周年時【昭和 63 (1988) 年】に「大阪女子学園 50 年のあゆみ」（備付-1）が発刊され、その中に「建学の精神」や「里見の人となり」の詳細が記載されている。また短期大学創立 50 周年時【平成 12 (2000) 年】に「大阪女子学園短期大学 50 年のあゆみ」も発刊された（備付-2）。

学園創立後 80 有余年の間に、本学園は設置校や教育課程も時代と共に様々な変遷を経てきた。この 10 数年を見ても平成 17 (2005) 年に学園名称を大阪女子学園から大阪夕陽丘学園に改称し、高校部門においては女子校から男女共学校へと変更した。また短期大学部門も平成 21 (2009) 年に食物栄養学科とキャリア創造学科に改組転換して男女共学とし、今まで以上に地域コミュニティとの連携を深めるべく大幅な改革を行った。その変革の経緯を後世に残すために、学園創立 75 周年時 (2014 年) には学園の沿革を記録した DVD (備付-3) が参加者や教職員に配布された。

21 世紀に入って既に 20 年余りを経、我が国の社会・経済システムは再構築が必要とされている。また、少子高齢化、人口減少が現実の問題となる中でモラルの低下、倫理観の欠如、地方の衰退、コミュニティの喪失、教育の質の低下等も危惧されている。そして我が国が国際競争力を回復し、人々が豊かな人生を送るためにも、優れた人材・人間力の強い若者を育てることが求められている。

そうした中であって、自己愛（エロス）を排し、“愛と真実”に基づいて“良き人間”を育もうとする本学の建学の精神・教育理念は、変転する社会にあっても、不易の伝統として継承すべきものであり、その精神・理念を支えとして本学園はこれからも改革を続け、我が国に求められる学生・生徒を輩出する使命を担っていると自負している。

したがって、本学の建学の精神・教育理念は、短期大学の教育理念・理想を明確に示すとともに、教育基本法、学校教育法並びに私立学校法に定める公共性を十分に有している

と言える。

また、この精神・理念は、今日、本学園の入学式や卒業式等の機会や授業においても一貫して説かれ、日常の教育活動の原点になっており、「学生のしおり」（提出-1）、「CAMPUS GUIDE」（提出-2）等の印刷物、ウェブサイト（提出-3-1）等でも学内外に表明している。

更に、1年次の全学生に対して、建学の精神に関する必修科目「夕陽学」を開講し、理事長及び学長自らも授業を担当し、その授業を通してその周知徹底を図っている。

また、教職員は、所属学科・部署、氏名を記載した教職員カードをネームストラップ（備付-23）として学内で常に携帯しているが、そのカードの裏面に「建学の精神・教育理念」が印刷されており、常にそれを意識し、共有するようにしている。

なお、理事会・常勤理事会・評議員会・教授会・分掌長会議などの会議体や書面による稟議など様々な意思決定を行う場面において、その意思決定が「建学の精神」に照らして正しいものであるかどうかを常に確認することにより、建学の精神を定期的に確認する機会としている。

【区分 基準 I-A-2 高等教育機関として地域・社会に貢献している。】

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 地域・社会に向けた公開講座、生涯学習事業、正課授業の開放（リカレント教育を含む）等を実施している。
- (2) 地域・社会の地方公共団体、企業（等）、教育機関及び文化団体等と協定を締結するなど連携している。
- (3) 教職員及び学生がボランティア活動等を通じて地域・社会に貢献している。

＜区分 基準 I-A-2 の現状＞

高等教育機関の使命として地域・社会に向けた取り組み・貢献内容を以下に示す。

地域・社会に向けた公開講座、生涯学習事業等は以下の通りである

【図書館開放】（提出-諸規程集 短-075）（備付-4）

図書館では、社会的資源の提供という使命ならびに、地域との共生という観点から、市民の方々に本学の教育・研究の成果を広く開放し、文化の向上及び地域・社会への貢献に資することを目指し、図書館地域開放、機関リポジトリのオープンアクセス化（備付-5）、及び年1回貴重本展示会を実施している。令和2（2020）年度に続いて令和3（2021）年度も新型コロナウイルス感染症対策の影響により、図書館解放日が減少したほか、貴重本展示についても中止となった。

【公開講座】（備付-6）

本学の教員により地域に向けて専門的な知識・技術を広く地域に提供している。参加者が近隣住民で年齢の高い方が多いことから、食や健康に関する講演、調理実習、手芸講習を中心に、年4回開催している。公開講座は早くから日程を決めて計画・周知する必要があるため、新型コロナウイルス感染症対策の状況を確認しつつ、対象者に合った方法も検討したが、残念ながら令和2（2020）年度、令和3（2021）年度も開催ができなかった。

【栄養士のための生涯学習講座】（備付-7）

食物栄養学科では、本学卒業生を対象に健康・栄養・食育に関する発展的、専門的な内

容の教育を含め管理栄養士試験対策講座を実施している。今年度は 24 名の受講生が登録し、新型コロナウイルス感染症対策のため一部オンライン授業を取り入れながら、一日当たり 4.5 ～6 時間の講義を計 10 日実施した。

地域・社会の地方公共団体、企業（等）、教育機関及び文化団体等と協定締結などの連携は以下の通りである。

【天王寺区との連携協定】（備付-8）

平成（2014）年に大阪市天王寺区と「健康・栄養・食育」の推進に関する連携協定書を締結し、天王寺区が実施する各種事業等に教員・学生が継続的な協力を行っている。また、2018 年度には、本学の天王寺区への地域貢献が認められ、天王寺区サポーター制度（通称 テンサポ）の機関の 1 つとして認定（備付-9）を受けた。

【三重県志摩市との包括連携協定】（備付-10）

平成 31（2019）年 4 月 19 日に産官学連携の事業として三重県志摩市の真珠の販路拡大と市内の若者の活動の活性化を目標に、包括連携協定を締結した。

【兵庫県養父市との包括連携協定】（備付-11）

令和 2（2020）年 9 月 25 日に産官学連携の事業として兵庫県養父市の発展及び活性化を図るとともに、生徒、学生及び教職員の教育・研究に資することを目的として包括的連携協定を締結した。

協定締結関連自治体あるいはそれ以外に教職員や学生がボランティア活動等を通じて地域・社会に貢献しているが、主なものは以下の通りである。

【おおさかすこやかパートナーおよび天王寺区食育推進ネットワーク】（備付-12・13）

地域の健康増進・食育推進に貢献するために、大阪市の健康増進推進のための協力団体である「おおさかすこやかパートナー」としての取り組み、ならびに、天王寺区の食育推進のための団体である「天王寺区食育推進ネットワーク」への参加協力を行っている。例年であれば、これらの協力団体として天王寺区みんなの健康展、天王寺区食育展等への実行委員会および出展を教員及び学生が、課程内あるいは課程外（ボランティア）で行っているが、令和 3（2021）年度は、コロナ禍による対面での会議及び対面での取り組みはできなかった。年に 2 回行われる天王寺区の食育推進ネットワーク会議は資料での報告のみなされた。

【地域授産施設での食育】（備付-14）

食物栄養学科では毎年地域の授産施設に赴き学生が施設利用者への食育研修を課程内で担当している。令和 2（2020）年度は新型コロナウイルス感染症の拡大防止の影響により、対面での食育ができずに資料と動画の提供だけであったが、令和 3（2021）年度は対面での食育研修を特別研究の履修学生 18 人で担当することができた。本活動は全国栄養士養成施設協会の令和 3（2021）年度社会貢献活動として活動助成を受けて実施した。

また、このゼミの取り組みを中心にした課程内外での活動は「第 6 回大阪府健康づくりアワード」の地域部門で奨励賞（備付-15）を受賞した。

【志摩市 市民講座】（備付-16）

令和 2（2020）年 5 月 30 日に志摩市立図書館がリニューアルオープンし、図書館研修室と本学を直接回線で結んだ遠隔システムが導入された。令和 2（2020）年度の第 1 回オリジナルマスク作り市民講座が大変好評であったことから、令和 3（2021）年度も志摩市か

らの依頼に基づき、12月4日にミニ・クリスマスリース作りの市民講座を実施した。

【「パールズコレクション in 大阪 2022 おとっしやよお〜志摩気分！」】（備付-17）

産官学連携事業として三重県志摩市の真珠の販路拡大と市内の若者の活動の活性化を目標に、キャリア創造学科の学生が平成30（2018）年度よりファッションショーなどを中心としたパールズコレクションを志摩市で開催してきた。令和3（2021）年度は開催場所を大阪に移し、真珠アクセサリーや志摩ブランドを販売するポップアップ志摩ショップを、2月3～13日は天王寺あべちかで、2月17～23日はホワイティうめだで17日間に渡って開催した。

【心斎橋 OPA でのポップアップショップ出店】（備付-18）

令和4（2022）年2月12～13日に、志摩のあこや真珠を使ったパールアクセサリーの「ポップアップショップ」に本学ファッションデザインコースの学生が出店し、メンズパールをテーマに、ジェンダーレスなパールアクセサリーを制作し、心斎橋 OPA で販売した。

【近鉄百貨店「地域文化祭」出店】（備付-19）

令和3（2021）年10月18～23日に開催された近鉄百貨店あべのハルカス「地域文化祭」に本学ファッションデザインコース及び製菓クリエイトコースの学生が参加し、催事場でファッションデザインコースの学生がデザインした洋服や小物を販売するとともに、製菓クリエイトコースの学生が焼き菓子の販売やドリンク等の提供を行った。

【養父市文化会館オープニングイベントへの参加】（備付-20）

令和3（2021）年10月24日に兵庫県養父市に新設された養父市文化会館「やぶ市民交流広場」のオープニングイベントとして、本学ブライダルデザインコースの学生が公募で選ばれた養父市民のカップルに向けて結婚式をプロデュースした。ウェディングケーキやヘア＆メイクの準備等に製菓クリエイトコースやビューティーデザインコースの学生も協力した。

【学生によるラジオ番組制作】（備付-21）

令和元（2019）年度学園創立80周年記念事業として株式会社エフエムキタと共同でラジオ番組の制作を行いその後も継続している。令和3（2021）年度は、学園高等学校の協力を得て、ラジオCMの制作を行った。また、令和2（2020）年度に放送した「私たちの夕陽丘物語～過去・現在・未来～」が、ラジオ放送局で組織するJCBA 近畿地区協議会の令和3（2021）年度「第23回近畿コミュニティ放送賞で特別番組部門の最優秀賞」（備付-22）を受賞した。

＜テーマ 基準 I -A 建学の精神の課題＞

「ホスピタリティー論」や「ホスピタリティーコミュニケーション」を開講し、「建学の精神」の具体的な行動の実践に繋げている。

今後の課題としては、本学の教職員は非常勤講師や実験助手、新入職の教職員も多く、学内にも継続的に建学の精神の共有を徹底する必要があることが挙げられる。

また、高等教育機関としての地域・社会への貢献活動については、ここ数年間は産官学連携活動の強化を図ってきたが、残念ながらコロナ禍によりその活動が大きな制約を受けた。他学でも同様に制約を受けたことは容易に想像できる。

今後はそのような制約を受ける中であっても、いかに産官学連携活動を進めていくかが

大きな課題である。

＜テーマ 基準 I-A 建学の精神の特記事項＞

特になし

〔テーマ 基準 I-B 教育の効果〕

＜根拠資料＞

- 提出資料 1 学生のしおり 【2021 年度】
2 CAMPUS GUIDE 【①2021 年度】
3-2 ウェブサイト <https://www.oig.ac.jp/js/about/policy/>
4 大阪夕陽丘学園短期大学 学則（提出-諸規程集 短-001）
6 履修の手引き 食物栄養学科 【2021 年度】
7 履修の手引き キャリア創造学科 【2021 年度】
8 入試ガイド 【①2021 年度】
9 シラバス 【2021 年度】（電子データ）
<https://unipa.osaka-yuhigaoka.jp/uprx/up/pk/pky001/Pky00101.xhtml?guestlogin=Kmh006>
備付資料 24 地域総合科学科 認定証
25 2021 年度文部科学省主催「大学等におけるインターンシップ表彰」
最優秀賞

〔区分 基準 I-B-1 教育目的・目標を確立している。〕

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学科・専攻課程の教育目的・目標を建学の精神に基づき確立している。
- (2) 学科・専攻課程の教育目的・目標を学内外に表明している。
- (3) 学科・専攻課程の教育目的・目標に基づく人材養成が地域・社会の要請に
えているか定期的に点検している。

＜区分 基準 I-B-1 の現状＞

本学は、日本国憲法、教育基本法、学校教育法の精神に則り、高い教養を有するとともに専門的技術を有する人材を育成している。建学の精神に基づいて、学則（提出-4、提出諸規程集 短-001）第 1 条に「広く一般教養並びに専門の知識を授けるとともに職業に必要な学術技能を教授研究し、人格を陶冶して良き社会人として世界の平和と人類の福祉に寄与し得る人間を育成する」という目的及び使命を示している。

各学科の教育目的・目標は、建学の精神や教育理念に基づき学則第 2 条に示された学科の目的がこれにあたる。

建学の精神・教育の理念は学則とともに各種配布資料やウェブサイトを通して情報公開し学内外に表明している。また学則に示された各学科の教育目的・目標は、「学生のしおり」（提出-1）、CAMPUS GUIDE（提出-2）、「履修の手引き」（提出-6・7）にも記載し、

教職員・学生に示している。なかでも新入生に対しては、入学前教育・入学前説明会、入学時オリエンテーションにおいて「学生のしおり」、「履修の手引き」を配布するとともに説明を行っている。

各学科の教育目的・目標に基づく人材養成が、地域・社会の要請に応えることができているかを点検するために、卒業生の就職先へのアンケート調査【平成 26（2014）年度より実施、基準Ⅱ-A-8】やヒアリング、連結協定締結自治体や各種企業等のイベント等の参加によって得た情報等を各種委員会や教授会等で共有し、定期的に確認・検討している。

学科の教育目標を以下に示す。

【食物栄養学科】

食物栄養学科の教育目的・目標は、学則第 2 条に「食に関わる専門的な知識・技術・実践力を修得し、食と健康の専門家の育成」と示された学科の目的がこれにあたる。食と健康の専門家としての具体的目標として国家資格の栄養士免許証・栄養教諭 2 種免許状の取得ができることを学則第 12 条に示している。またフードスペシャリスト協会認定資格であるフードスペシャリストが取得できる。これらは広く学内外に表明している。

地域・社会の要請に応える人材養成のため、令和元（2019）年度に日本栄養改善学会が策定した「栄養士養成のためのコアカリキュラム」に基づいて、令和 2（2020）年度入学生よりカリキュラムを見直した。また、給食管理実習や栄養教育実習など、地域の給食施設や、学外実習への参加時には学科教員や教務担当教員による施設訪問・ヒアリング調査を実施し、地域社会・企業から求められている栄養士像を確認している。

【キャリア創造学科】

キャリア創造学科の教育目的・目標は、学則第 2 条に「幅広い教養と専門知識・技術を修得し、豊かな生活を創造する人材の育成」と示された学科の目的がこれにあたる。

建学の精神・教育目的に基づき専門性をもった教養人を養成するため、「製菓クリエイト」「ファッションデザイン」「ブライダルデザイン」「ビューティーデザイン」「産学連携キャリア創造」という多彩な 5 つのコースを配置し、製菓衛生師、ファッションアドバイザー、ブライダルプランナー、美容部員、ネイリスト、ビジネス実務士、情報処理士などの養成を目指している。これらは広く学内外に表明している。

これら 5 つのコースの領域を越えて、希望する分野や資格を自由に選んで学べる新しいシステムの総合学科として平成 21（2009）年度より一般財団法人短期大学基準協会〔現・一般財団法人大学・短期大学基準協会〕から「地域総合科学科」に認定されている（備付-24）。また、建学の精神に基づいた地域社会の人材養成に応えるべく「産学連携キャリア創造コース」を令和 3（2021）年 4 月に新しく開設した。このコースの特徴は日本の短期大学においてはじめての「コーオプ教育」を取り入れ、企業研究・企業実習を行い、在学中に実践的なビジネス能力の修得を目的としている。スタートして 1 年目ではあるが、令和 3（2021）年度文部科学省主催「大学等におけるインターンシップ表彰」において、コーオプ教育を軸にしたプログラムが認められ最優秀賞（備付-25）を受賞した。

教育目的である「幅広い教養と専門知識・技術を修得し、豊かな生活を創造する人材の育成」を確認するために、卒業生の就職先へのアンケート調査やヒアリング、連結協定締結自治体や各種企業等のイベントへ参加した際の学生の評判等の情報により、地域・社会

の要請に応えているか定期的に点検し、様々なイベントやコンテスト、検定試験に挑戦することで、そのスキルアップを確認している。

【区分 基準 I-B-2 学習成果 (Student Learning Outcomes) を定めている。】

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 短期大学としての学習成果を建学の精神に基づき定めている。
- (2) 学科・専攻課程の学習成果を学科・専攻課程の教育目的・目標に基づき定めている。
- (3) 学習成果を学内外に表明している。
- (4) 学習成果を学校教育法の短期大学の規定に照らして、定期的に点検している。

<区分 基準 I-B-2 の現状>

本学は、建学の精神に基づいて「広く一般教養並びに専門知識」と「職業に必須な学術技能」を持ち、「良き社会人として世界の平和と人類の福祉に寄与しうる人間を育成する」ことを目的としている。本学学生が学習期間終了時に、獲得する「学習成果」は下記の4つの知識・能力である。

1. 幅広い教養に裏打ちされた「専門的な力」
2. 論理的思考からひろがる「社会での実践力」
3. 協働の場に活かされる「コミュニケーションの能力」
4. 他者の喜びが自分の喜びとなる「ホスピタリティの精神」

また、これら4つの学習成果の具体的内容は、卒業認定・学位授与の方針の中で別に定めており、学科別には以下の通りである。2年間の学習を通して、これらの学習成果が身についたものに対して短期大学士の学位を授与することとしている。

【食物栄養学科】

食物栄養学科では、「学習成果」とそれに基づく、三つの方針「卒業認定・学位授与の方針」、「教育課程編成・実施の方針」、「入学者受入の方針」において、教育の目的・目標を明確化している【「学生のしおり」(提出-1: p4~6)】。

「学習成果」は、卒業までにどのような能力の習得を目指すのか、達成すべき目標を設定したもので、学生一人ひとりに以下のような能力を身につけさせることを到達目標としている。

1. 幅広い教養に裏打ちされた「専門的な力」
 - ・栄養及び食に関する専門性の基礎となる幅広い教養・技能を身につけている
 - ・栄養及び食に関する専門的な知識・技能を身につけている
 - ・栄養及び食に関する分野で確かな知識・技能を実践の中で発揮することができる
2. 論理的思考からひろがる「社会での実践力」
 - ・専門性を活かし、栄養及び食に関する分野で課題を明らかにすることができる(課題発見)
 - ・豊かな発想を持ち、栄養及び食に関する分野での課題の解決に向けた計画を立てることができる(企画・立案)
 - ・食の専門家として仕事を通じて社会に貢献する意欲をもつことができる(企画・立案)

- ・主体性を持ち、積極的に行動できる（行動・実践）
 - ・困難な課題に対して、解決に向け行動することができる（完遂）
 - ・行動を振り返り成果と反省を踏まえて、新しい課題に活かすことができる（評価・改善）
3. 協働の場に活かされる「コミュニケーションの能力」
- ・社会人としての教養を身に付けている
 - ・他者との関係の中で学びあうための良好な関係を構築する能力を有している
 - ・目的の遂行に向けて他者と協力し、取り組むことができる
 - ・自分とは異なる意見や考え方を理解するように努めることができる
4. 他者の喜びが自分の喜びとなる「ホスピタリティの精神」
- ・他者の意見や考え方を尊重し、理解できる
 - ・思いやりの心を持って行動することができる
 - ・他者への奉仕の精神を育てることができる

【キャリア創造学科】

キャリア創造学科では、「学習成果」とそれに基づく、三つの方針「卒業認定・学位授与の方針」、「教育課程編成・実施の方針」、「入学者受入の方針」において、教育の目的・目標を明確化している【「学生のしおり」（提出-1：p4～6）】。

「学習成果」は、卒業までにどのような能力の習得を目指すのか、達成すべき目標を設定したもので、学生一人ひとりに以下のような能力を身につけさせることを到達目標としている。

1. 幅広い教養に裏打ちされた「専門的な力」
- ・各コースにおける専門性の基礎となる幅広い教養やスキルを身につけている
 - ・各コースにおける専門的な知識・技能、職業理解を身につけている
 - ・各コースにおける確かな知識・技能を実践の中で発揮することができる
2. 論理的思考からひろがる「社会での実践力」
- ・専門性を活かし、課題を明らかにすることができる（課題発見）
 - ・豊かな発想を持ち、課題の解決に向けた計画を立てることができる（企画・立案）
 - ・主体性を持ち、積極的に行動できる（行動・実践）
 - ・困難な課題に対して、解決に向け行動することができる（完遂）
 - ・行動を振り返り成果と反省を踏まえて、次の課題に活かすことができる（評価・改善）
3. 協働の場に活かされる「コミュニケーションの能力」
- ・社会人としての教養を身に付けている
 - ・他者との関係の中で学びあうための良好な関係を構築する能力を有している
 - ・目的の遂行のため他者と協力し、取り組むことができる
 - ・自分とは異なる意見や考え方を理解するように努めることができる
4. 他者の喜びが自分の喜びとなる「ホスピタリティの精神」
- ・他者の意見や考え方を尊重し、理解できる
 - ・思いやりの心を持って行動することができる
 - ・他者への奉仕の精神を育てることができる

シラバスには4項目のいずれの能力と関係が深いかを示しているほか、学科の全科目を一覧表にして、この4項目と教科科目との関係性の程度を個々に表したカリキュラムマップも作成し、本学「ウェブサイト」（提出-3-2）、各学科の「履修の手引き」（提出-6・7）で表明している。

カリキュラムマップ【「履修の手引き」提出-6：p12～14、提出-7：p12～18】の科目別の具体的目標を達成することによって、学習成果が得られたものと考えている。

本学は短期大学であり大学との違いなどを学内で共通理解の上、学習成果について、学校教育法の短期大学の規定（第108条）に照らして「深く専門の学芸を教授研究し、職業又は實際生活に必要な能力を育成」できているか、学科会議、分掌長会議、教授会などを通して、定期的に点検している。

[区分 基準 I-B-3 卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針（三つの方針）を一体的に策定し、公表している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 三つの方針を関連付けて一体的に定めている。
- (2) 三つの方針を組織的議論を重ねて策定している。
- (3) 三つの方針を踏まえた教育活動を行っている。
- (4) 三つの方針を学内外に表明している。

＜区分 基準 I-B-3 の現状＞

本学では建学の精神である「愛と真実」とその教育理念に基づき、実社会において役立つ専門性とその活動を支える幅広い知識・教養と豊かな人間性を持った人物を育成することを教育目的とし、三つの方針を一体的に定めている。

平成28（2016）年の学校教育法施行規則の一部改正に伴い、それまでの三つの方針「卒業認定・学位授与の方針」、「教育課程編成・実施の方針」、「入学者受入の方針」の内容の見直しを行い、平成28（2016）年2月に新しい三つの方針を教授会等で組織的議論を重ねて策定し、理事会で承認されている。

卒業認定・学位授与の方針では、幅広い教養に裏打ちされた「専門的な力」、論理的思考からひろがる「社会での実践力」、協働の場に活かされる「コミュニケーションの能力」、他者の喜びが自分の喜びとなる「ホスピタリティの精神」を本学での学修を通して身につける力と定めている。教育課程編成・実施の方針は、各学科における系統的な教育課程編成に当たり、卒業認定・学位授与の方針との関係性をカリキュラムマップで示している。また、入学者受入の方針では、入学者に求めるものとして、建学の精神とそれに基づく教育目的の理解と学習意欲、高等学校で履修する教科に対する基本的な知識、思考力・判断力・表現力、そして主体性をもって多様な人々と協働して学ぶ態度を定めている。更に、三つの方針は各学科でも定め、学科の教育特性を活かしたものであるとしている。なお、三つの方針は学科会議、分掌長会議において定期的に見直しを図り、令和2（2020）年度からその一部を改定している。

本学における教育活動は三つの方針に基づくものであり、カリキュラムマップに示された各学科の教育科目と卒業認定・学位授与の方針の関係は、「履修の手引き」（提出-6・7）に明示され、オリエンテーション時に新入生に配布し、学生への周知を図っている。三つの方針は「学生のしおり」及び「履修の手引き」に記載されている他、入試ガイド（提出-8）及び「ウェブサイト」（提出-3-2）でも公開しており、学内外に広く公表している。

＜テーマ 基準 I-B 教育の効果の課題＞

作成したカリキュラムマップ（「履修の手引き」提出-6：p12～14、提出-7：p12～18）を用いて、学習成果をよりわかりやすく学生に提示する方法などを検討する必要がある。更に、非常勤講師への学習成果の周知も十分に行われるよう対応策が必要である。

＜テーマ 基準 I-B 教育の効果の特記事項＞

授業時間を1コマ105分13回実施に変更し、学生の授業時間を確保するとともに、アクティブラーニングの導入など多様な授業を展開できる体制を整え教育の質の向上を図った。

〔テーマ 基準 I-C 内部質保証〕

＜根拠資料＞

提出資料 5 短期大学 自己点検・評価委員会規定（提出諸規程集 短-028）

提出資料―諸規定集

短-075 短期大学 図書館利用規定

法-001 規則等の管理に関する規則 第2条

短-020 認証評価委員会規定

短-047 FD・SD委員会規

備付資料 26 ①～②平成30（2018）年度自己点検・評価報告書、令和3（2020）年度自己点検・評価報告書

27 - ①～③「三つの方針に基づく2020年度自己点検評価・報告書に係る意見の聴取」結果報告書（大阪市天王寺区、就職先企業、法人内高等学校長）

28 相互評価に関する協定書

29 相互評価中止の経緯

30 大阪夕陽丘学園短期大学アセスメントポリシー

31 「学習行動と授業に関する調査（授業評価アンケート）」結果報告書

32 「学生代表参加によるFD」報告書

〔区分 基準 I-C-1 自己点検・評価活動等の実施体制を確立し、内部質保証に取り組んでいる。〕

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

(1) 自己点検・評価のための規程及び組織を整備している。

- (2) 定期的に自己点検・評価を行っている。
- (3) 定期的に自己点検・評価報告書等を公表している。
- (4) 自己点検・評価活動に全教職員が関与している。
- (5) 自己点検・評価活動に高等学校等の関係者の意見聴取を取り入れている。
- (6) 自己点検・評価の結果を改革・改善に活用している。

<区分 基準 I -C-1 の現状>

本学の設置目的及び社会的使命を果たすために、また教育研究水準の向上を図る目的から、平成 5（1993）年には自己点検・評価委員会規程を策定し、同委員会を設置した。

令和元（2019）年度から、同規程は「自己点検・評価委員会規定」として改定された（提出-5、提出諸規程集 短-028）】。

注）本学園では学園内で定めるルールとして、「規則」、「規定」、「規程」の用語の使い分けは、「規則等の管理に関する規則 第 2 条」（提出 - 諸規程集 法-001）に従っている。

平成 26（2014）年には一般財団法人短期大学基準協会（現・一般財団法人大学・短期大学基準協会）定款第 4 条 1 項第 1 号に基づき、第三者評価委員会規定を策定して同委員会を設置したが、令和 3（2021）年度より認証評価委員会と名称変更を実施した（提出 - 諸規程集 短-020 認証評価委員会規定）。自己点検・評価委員会及び認証評価委員会の組織化をもって定期的に自己点検・評価を行っている。

自己点検・評価委員会は、学長を委員長とし、教務部長、学生部長、食物栄養学科長、キャリア創造学科長、図書館長、ALO、短期大学事務局長及び法人事務局長で構成している。学内の諸委員会の構成員には事務職員も入っており、日常的に教職協働を行っている。平成 27（2015）年度からは、同委員会を年間 4～5 回開催し、毎年自己点検・評価の結果を報告書としてまとめ（備付-26①②）、教授会並びに理事会に報告後、本学のウェブサイトで公表している（<https://www.o yg. ac. jp/ js/ about/ information/>）。

令和元（2019）年度に自己点検・評価委員会において、自己点検・評価の在り方を見直し、従来からの自己点検・評価報告書の作成を隔年実施とするよう「自己点検・評価委員会規定」を改定した。ただし報告書を作成しない年度においても、自己点検項目の一部を省略した報告書を作成することができるとした（第 4 条、第 5 条）。

令和元（2019）年度は教学面に特化した自己点検・評価報告書（簡易版）の作成準備を年度末より進めていたが、コロナ禍における教学面を含む多大な影響により、常勤理事会判断のもと作成を中止した。

自己点検・評価報告書の作成以外にも、毎年、年度当初に事業計画の立案、年度末にその報告書を継続して策定することにより、質保証を行う体制を確保している。

平成 28（2016）年度には、平成 19（2007）年度設置の FD 委員会と平成 26（2014）年度設置の SD 委員会を FD・SD 委員会として統合して同委員会規程を策定（提出 - 諸規程集 短-047 FD・SD 委員会規程）、全教職員を対象とした研修会を開催している。FD として毎年度、年 2 回の研修会を実施し、うち 1 回は非常勤講師の参加も含めた意見交換会も行い、全学的に課題や問題点を共有し、その重要性を認識し、全教職員が自己点検・評価活動に取り組んでいる。更に、毎年、年度当初には事業計画を策定し、計画達成のために年間を

通して各分掌や各種委員会あるいは両学科で事業計画に基づいた取り組みを行い、年度末にはそれらの達成度を評価して理事会に報告するとともに、次年度に向けて課題と計画を策定し、PDCA サイクルに則って内部質保証に取り組んでいる。

なお、更なる自己点検・評価活動として、平成 30（2018）年度以降、各分掌長のもと、教職協働で教職員が関与し、ステークホルダーとして地域自治体（大阪市天王寺区）及び就職先企業・団体等に意見を聴取して、様々な視点での評価をいただき、更なる改革・改善に努めている。なお、令和 2（2020）年度は「自己点検・評価委員会規定」の一部改定による隔年実施への変更及びコロナ禍のため、実施できなかったが、令和 3（2021）年度は地域自治体（大阪市天王寺区）及び就職先企業、法人内高等学校長等に意見聴取を実施した（備付-27①～③）。

自己点検・評価の結果は教授会、各種委員会、学科会議等で共有し、各分掌がそれに基づいて、PDCA サイクルに即って次年度の事業計画策定等に活用している。

〔区分 基準 I-C-2 教育の質を保証している。〕

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学習成果を焦点とする査定（アセスメント）の手法を有している。
- (2) 査定の手法を定期的に点検している。
- (3) 教育の向上・充実のための PDCA サイクルを活用している。
- (4) 学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更などを確認し、法令を遵守している。

<区分 基準 I-C-2 の現状>

本学では、教育の質を保証するために、まず学習成果を焦点とするアセスメントの手法を取り、令和 2（2020）年度に大阪夕陽丘学園短期大学アセスメントポリシーを策定した（備付-30）。

三つの方針が適切であるかどうか、また教育カリキュラムが三つの方針に基づき適切に機能しているかを機関レベル、教育課程レベル、科目レベルで評価し、必要な改善につなげることを目的としている。

入学前教育・指導及び入学直後のオリエンテーションにおいて、学則（提出-4）に基づく卒業要件を示し（機関レベル）、各学科の教育目的に沿って、学習する科目や取得できる資格を示し（教育課程レベル）、それらの資格を取得する、あるいは各種検定に合格するために、より教育効果の望めるカリキュラムを編成している（科目レベル）。

教育課程編成・実施の方針に基づくカリキュラム編成は、学科会議・分掌長会議の審議を経て、教授会において承認される。カリキュラムは、本学の教育方針に社会環境の変化や学生のニーズに応えるべく、毎年アセスメントの手法については、以下のように各レベルで点検し、見直しを行っている。単位認定は、シラバス（提出-9）に示した評価基準に基づき科目担当者が行うが（科目レベル）、学位授与（卒業）判定については、教務委員会が判定資料を作成し（教育課程レベル）、学則に従って学位授与者を提案し教授会で審議する（機関レベル）。

上記手法によるアセスメントを行うにあたって、教育の向上・充実のために以下の PDCA

サイクルを活用している。まず、前述の法令に基づく教育課程を定め、学則には教育目標を、シラバスには科目の目的・概要・授業計画・到達目標・卒業認定・学位授与の方針との関連性を示している。各教科に無駄な重複がないか学科長が点検し、担当者間で話し合いが行われ、最終的に調整されたシラバスが、全体として学生の理解しやすいものとなっているかを教務部長がチェックするシステムを整えた（Plan）。特に、非常勤講師との意思統一を図るために、毎年2月頃に「FDのための意見交換会」を開催し、その場を利用して、教育目標や学科の理念・到達目標を確認すると共に、シラバス作成に係る留意事項を含む教務関連の説明を実施している。また参加できない教員との間では、関連教員もしくは教務委員が連絡を取り確認している。

FDのための意見交換会実施状況（2021年度）

実施日	2022年2月18日（金） 時間 14：00～17：00
参加者数	専任教職員（含助手）22名 新着任教員10名（専任、助手、非常勤含む） 非常勤講師 9名（「ZOOM」リモート参加5名含む）
内容	1. 本学園の教育理念 学長 （14：00～） 2. 教育職員、非常勤講師紹介 FDS委員長（14：10～） 3. 学科の理念と到達目標 両学科長（14：20～） 4. 教務関連説明 教務部長（14：40～） 5. 研修会 （14：55～）60分 「OYG UNIPAを活用した教育内容の改善」治京教授 6. 休憩 （15：55～） 7. 学科・コースに分かれて意見交換会 （16：05～）

教員は、シラバスに従って授業を進めているが、講義や演習において、ゲストスピーカーの招聘、学外での見学等多様な形式も取り入れている。また、学生は、授業の成果を学外及び地域活動で発表している。これらの学習後のレポートを含め、制作物や、取り組み状況等も評価の対象とすることによって、質の高い教育を行っている（Do）。

また、FD活動の一環として、FD Week（授業参観週間）を設けて、非常勤講師も含め相互に教授法を学び、改善点を指摘しあう機会を設け、令和2（2020）年度も例年同様に年2回（前期・後期各1回）実施し、相互研鑽の機会を確保している。更に授業終了後には、学生による「学習行動と授業に関する調査（授業評価アンケート）」を実施し、全教員は授業毎に学生の評価に対する改善計画書を作成・提出し、学生がこれを閲覧できるようにしている。

また平成30（2018）年度からは、「学習行動と授業に関する調査（授業評価アンケート）」の結果（備付-31）を基に、「学生代表参加によるFD」にて意見聴取を実施している（備付-32）（Check）。

一方、学生にも学期後に「授業成果確認アンケート」（提出-37）（基準Ⅱ-B-1）を行い、自分自身の学習成果を振り返って、改善すべき点を考えさせている。また令和元（2019）

大阪夕陽丘学園短期大学

年度入学生より(株)リアセックの PROG テストを導入、入学時と 2 年後期の 2 回実施し、リテラシーとコンピテンシーの両面から学生自身のジェネリックスキルの可視化(基準Ⅱ-A-7)を実施している。

これらの検討を踏まえ、改善のための提言やアクティブラーニングの学習会など積極的な FD 活動を展開し、教務委員会・各学科・各教員が FD のための具体的活動に取り組んでいる (Action)。

本学では、学校教育法、短期大学設置基準、栄養士法、教育職員免許法、製菓衛生師法等関連諸法令の変更や、文部科学省、厚生労働省の通達、通知、依頼等は、必ず分掌長への情報共有(回覧等)又は分掌長会議で検討することによって確認し、法令遵守に努めている。また、各種資格取得に関わる協会(フードスペシャリスト協会、全国大学実務教育協会等)の規則についても同様、その遵守に努めている。

FD Week 実施状況 (2021 年度)

	前期			後期		
	実施日：6月21日(月)～6月25日(金)			実施日：11月5日(金)～11月11日(木)		
	科目名	実施形態	参観者数	科目名	実施形態	参観者数
教養科目	ベーシック・イングリッシュ	対面	1	生物学	オンライン授業	1
	食と健康	対面	1	現代社会と生活	オンライン授業	1
	ホスピタリティコミュニケーション	対面	1			
	ワークエコノミクス	対面	1			
食物栄養学科科目	食物基礎科学	対面	1	食品衛生学	オンライン授業	1
	食品学Ⅰ	オンライン授業	1	栄養学実験	対面	1
	給食管理論	オンライン授業	2	応用栄養学	オンライン授業	2
	病態生理学	オンライン授業	1	食品衛生学実験	対面	1
	給食管理実習Ⅰ	対面	1	臨床栄養学	オンライン授業	2
				公衆栄養学	オンライン授業	1
				生徒指導・教育相談の理論と方法	オンライン授業	2
キャリア創造学科科目	ビューティー基礎実習	対面	3	ファッションデザイン論	対面	1
	食品衛生学実習	対面	2	ファッションドローイング	対面	1
	ブライダルサービス演習	対面	1	アロマセラピー実習	対面	1
	ドレスフィッティング演習	オンライン授業	3	メイクセラピー実習	オンライン授業	2
総数	12科目		19			17
	参観者数の内専任教員			参観者数の内専任教員		
	(助手含延数) 17名			(助手含延数) 15名		

<テーマ 基準Ⅰ-C 内部質保証の課題>

本学では、FD 活動の一環として年 2 回の授業参観を実施し、非常勤講師や助手にも参観の機会が開かれている。令和 3 (2021) 年度も令和 2 (2020) 年度に引き続き、一部の授業ではオンラインの授業参観も実施された。自身の授業や会議、時間的制約などの理由で参

観者は必ずしも多いとはいえない。オンデマンド視聴を可能にするなど、今後も更なる検討が必要である。さらに、オンライン授業は今後も継続が見込まれるため、オンラインに適した授業方法の研修の機会なども今後確保する必要がある。

なお、平成 30（2018）年度から FD の一環として、学生代表参加による意見聴取（備付-32）を実施しているが、今後も継続実施して課題に向けた対応に取り組む必要がある。

自己点検・評価の結果について、関係自治体、就職先企業、高等学校への意見聴取は行っているが（備付-27①～③）、一部にとどまっている。今後は、自己点検・評価の結果について幅広く意見を聴取し、さらなる内部質保証の向上を追求していくことが課題である。

＜テーマ 基準 I-C 内部質保証の特記事項＞

令和元（2019）年に山陽女子短期大学と自己点検・評価報告書をもとに次年度に相互評価を実施する予定で協定を結んだ（備付-28）が、コロナ禍の影響で中止となった。令和 3（2021）年に再度実施の打診をしたが、相手校が認証評価の受審年度であったため、実施できなかった（備付-29）。

＜基準 I 建学の精神と教育の効果の改善状況・改善計画＞

(a) 前回の認証（第三者）評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した行動計画の実施状況

教育の向上・充実のために、学長を委員長とする自己点検・評価委員会を中心にして全教職員が一体となって自己点検・評価を行い、本学の現状や課題について全教職員が情報共有するとともに、課題を言語化し、それらを改善計画にまとめた。年度当初の達成目標の進捗状況を常に確認しながら、目標達成に取り組んでいる。そのために、各分掌長が自己点検・評価を行う中で挙げた改善計画や行動計画について、自己点検・評価委員会において全体を検討し、自己点検・評価の総意を得るとともに、共通理解をして、全教職員へ波及していくべく周知徹底を図っている。

平成 26（2014）年度に策定された中期経営改善計画（5 年間）（備付-76）に基づいて、建学の精神「愛と真実」をより広く周知し、学生が本学の建学の精神・理念を自らのものとして十分納得できるよう、建学の精神を学ぶ「夕陽学」の開講をはじめ、講義科目の授業や各種行事において建学の精神に触れ説明をするようにしている。特に、入学式など大きな節目には、その説明を徹底している。

食物栄養学科、キャリア創造学科における教育目標・学習成果を言語化し、全教員と共有し、授業改善にいかす取り組みをしており、PDCA サイクルをスパイラルさせる力は付いてきた。

学習成果については、授業を担当する全教員が教育目標、教育課程編成・実施の方針を十分に理解できるように努め毎年度末に「FD のための意見交換会」を実施している。学長より教育理念と三つの方針について改めて解説し、より効果的な教育手法の検証し標準化に取り組んでいる。また、ICT 教育の向上に積極的に取り組み、全教員が何らかの形で ICT を使う授業を始めている。3D プリンターを活用した教育効果の検証報告も実施した。主体的に学生が授業に参加できる工夫などについて活発な意見交換を行った。

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

本年度の自己点検・評価により、以下の3つの課題があがった。

- ①建学の精神の共有化の徹底と産官学連携活動の強化（基準Ⅰ-A）
- ②教育理念に基づく教養教育の重要性の周知と学習成果の提示方法（基準Ⅰ-B）
- ③FD活動の充実と自己点検・評価結果の意見集約（基準Ⅰ-C）

以下の表の通り、それぞれの改善計画を整理した。今後は、今回の認証評価結果を踏まえ、これらの改善計画を実施していく。

令和3（2021）年度の自己点検・評価における基準Ⅰの課題と改善計画

今回の自己点検・評価による課題	改善計画
①建学の精神の共有化の徹底と産官学連携活動の強化	・「建学の精神」の講義を広く、新入教職員、非常勤講師への公開を検討する。新入教職員向け研修プログラムを体系化する。 ・コロナ禍で産学官連携活動が困難な場面も多いが、全学が一体となって取り組むことができる体制の構築を進める。
②教育理念に基づく教養教育の重要性の周知と学習成果の提示方法	・教養教育の重要性をさらに整理し、「履修の手引き」や各授業内で提示・説明する。 ・学習成果の可視化の方法の一つとしてディプロマサブリ等の導入を検討する。
③FD活動の充実と自己点検・評価結果の意見集約	・授業参観の公開方法を検討する。オンラインに適した授業方法の研修の機会を確保する。 ・自己点検・評価結果を意見聴取する卒業生の就職先企業を増やす。

【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】

[テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程]

<根拠資料>

- 提出資料
- 1 学生のしおり 【2021 年度】
 - 2 CAMPUS GUIDE 【①2021 年度】
 - 3-2 ウェブサイト」 <https://www.oys.ac.jp/js/about/policy/>
 - 4 大阪夕陽丘学園短期大学学則
 - 6 履修の手引き 食物栄養学科 【2021 年度】
 - 7 履修の手引き キャリア創造学科 【2021 年度】
 - 8 入試ガイド 【①2021 年度】
 - 9 シラバス 【2021 年度】（電子データ）
<https://unipa.osaka-yuhigaoka.jp/uprx/up/pk/pky001/Pky00101.xhtml?guestlogin=Kmh006>
 - 1-2 学年暦 【学生のしおり (2021 年度) p20～21】
- 備付資料
- 31 「学習行動と授業に関する調査(授業評価アンケート)」 結果報告書
https://www.oys.ac.jp/js/wp-content/uploads/oys-info/pdf/12-1_学習行動と授業に関する調査.pdf
 - 33 「成績評価の分布と GPA の学科・学年ごとの分布についての分析」
 - 34 「(株)リアセックの PROG テスト（分析結果）」
 - 35 「2020 年度短大生調査結果の分析」
 - 36 「就職先企業による卒業生の評価（調査結果）」
https://www.oys.ac.jp/js/wp-content/uploads/oys-info/pdf/12-5_就職先企業による卒業生の評価-調査結果-について.pdf
 - 37 「授業成果確認アンケート（調査結果）」
https://www.oys.ac.jp/js/wp-content/uploads/oys-info/pdf/12-2_授業成果確認アンケート全体集計-経年比較-前期.pdf
 - 40 「卒業時アンケート（結果）」
https://www.oys.ac.jp/js/wp-content/uploads/oys-info/pdf/12-4_卒業時アンケートの分析について.pdf
 - 41 「卒業後のお仕事状況に関するアンケート（食物栄養学科）」（結果）
 - 42 「卒業後のお仕事状況に関するアンケート（キャリア創造学科）」（結果）
https://www.oys.ac.jp/js/wp-content/uploads/oys-info/pdf/12-6_卒業生の就労状況に関する調査結果について.pdf
 - 49 「進路一覧データ」

〔区分 基準Ⅱ-A-1 学科・専攻課程ごとの卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を明確に示している。〕

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 卒業認定・学位授与の方針は、それぞれの学習成果に対応している。
 - ①卒業認定・学位授与の方針は、卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件を明確に示している。
- (2) 卒業認定・学位授与の方針は、社会的・国際的に通用性がある。
- (3) 卒業認定・学位授与の方針を定期的に点検している。

＜区分 基準Ⅱ-A-1 の現状＞

本学の卒業認定・学位授与の方針は、学習成果に対応して策定している。すなわち社会において役立つ専門的知識と技術を身につけ、豊かな教養と建学の精神である「愛と真実」とに裏打ちされた職業人として自立するための学びと以下の内容の獲得が、学習成果として求められる。

1. 幅広い教養に裏打ちされた「専門的な力」
2. 論理的思考からひろがる「社会での実践力」
3. 協働の場に活かされる「コミュニケーションの能力」
4. 他者の喜びが自分の喜びとなる「ホスピタリティの精神」

これらを基に各学科の卒業認定・学位授与の方針を定めている。

【食物栄養学科】

卒業認定・学位授与の方針は、卒業の要件（学則必修科目を含めて、教養科目 12 単位以上、専門科目 46 単位以上取得し合計 62 単位以上取得）、成績評価の基準（「学生のしおり」提出-1：p 35）、栄養士免許証および栄養教諭二種免許状取得の要件（「学則」提出-4）として明示されている。その方針はそれぞれ学習成果に対応し、カリキュラムマップに関連性の基準を示しており、科目ごとの具体的目標を達成することによって学習成果が得られたものとしている（「履修の手引き」提出-6：p 12～15）。

2 年間の学修を通して、食物栄養学科では、知識・技術と実践的な能力を有し、食の面から人の健康を支えるための栄養士を育成するために学修する「専門的な力」、「社会での実践力」、「コミュニケーションの能力」、「ホスピタリティの精神」を身につけた学生に対し、社会で活躍できる力を備えたものと認め、「短期大学士（食物学）」の学位を授与する（「履修の手引き」：p 5）。

1. 幅広い教養に裏打ちされた「専門的な力」
 - ・栄養及び食に関する専門性の基礎となる幅広い教養・技能を身につけている
 - ・栄養及び食に関する専門的な知識・技能を身につけている
 - ・栄養及び食に関する分野で確かな知識・技能を実践の中で発揮することができる
2. 論理的思考からひろがる「社会での実践力」
 - ・専門性を活かし、栄養及び食に関する分野で課題を明らかにすることができる（課題発見）
 - ・豊かな発想を持ち、栄養及び食に関する分野での課題の解決に向けた計画を立てることができる（企画・立案）

- ・食の専門家として、仕事を通じて社会に貢献する意欲を持つことができる（企画・立案）
 - ・主体性を持ち、積極的に行動できる（行動・実践）
 - ・困難な課題に対して、解決に向け行動することができる（完遂）
 - ・行動を振り返り成果と反省を踏まえて、新しい課題に活かすことができる（評価・改善）
3. 協働の場に活かされる「コミュニケーションの能力」
- ・社会人としての教養を身につけている
 - ・他者との関係の中で学びあうための良好な関係を構築する能力を有している
 - ・目的の遂行に向けて他者と協力し、取り組むことができる
 - ・自分とは異なる意見や考え方を理解するように努めることができる
4. 他者の喜びが自分の喜びとなる「ホスピタリティの精神」
- ・他者の意見や考え方を尊重し、理解できる
 - ・思いやりの心を持って行動することができる
 - ・他者への奉仕の精神を育てることができる

【キャリア創造学科】

卒業認定・学位授与の方針は、卒業の要件（専門科目の学則必修科目 9 単位、教養科目 12 単位以上を取得し合計 62 単位以上取得）、成績評価の基準（「学生のしおり」提出-1：p 35）、製菓衛生師受験資格取得の要件（学則）として明示されている。その方針はそれぞれ学習成果に対応し、カリキュラムマップに関連性の基準を示しており、科目ごとの具体的目標を達成することによって学習成果が得られたものとしている（「履修の手引き」提出-7：p 12～18）。

2年間の学修を通して、キャリア創造学科では、各分野の知識・技術と実践的な能力を有し、「専門的な力」、「社会での実践力」、「コミュニケーションの能力」、「ホスピタリティの精神」を身につけた学生に対し、社会で活躍できる力を備えたものと認め、「短期大学士（キャリア創造学）」の学位を授与する（「履修の手引き」：p 5）。卒業認定・学位授与の方針は以下の通りで、良き社会人として、社会で活躍するために必要な要件として示されている。

1. 幅広い教養に裏打ちされた「専門的な力」
- ・各コースにおける専門性の基礎となる幅広い教養やスキルを身につけている
 - ・各コースにおける専門的な知識・技能、職業理解を身につけている
 - ・各コースにおける確かな知識・技能を実践の中で発揮することができる
- 各コースにおける専門的な力とは以下のとおりである。
- ・製菓クリエイトコース：製菓衛生師国家試験受験資格を有すると認められる技術的能力と理論的能力
 - ・ファッションデザインコース：衣服の素材、管理、造形、商品企画、販売、各種雑貨制作に関する正しい知識を持ち、他コースの学びをより取り入れ、ファッションを総合的にプロデュースできる「トータルファッションアドバイザー」としての能力
 - ・ブライダルデザインコース：ブライダル全般に強い総合プロデューサーを目指し、挙式・披露宴の企画、新郎新婦並びに出席者の衣装と装飾の提案とフィッティング、

テーブルコーディネート、料理の企画・立案する能力

- ・ビューティーデザインコース：メイク、ネイル、ヘアー、アロマに関する正しい知識を持って、外見だけでなく内面の豊かさも追求し、美容業界で活躍する能力
- ・産学連携キャリア創造コース：大学が主導で行うコーオプ教育を軸に、社会で必要とされる他者と協力し目標に向かって行動する能力、課題解決力、環境適応力、自分の考えを言語化できる能力

2. 論理的思考からひろがる「社会での実践力」

- ・専門性を活かし、課題を明らかにすることができる（課題発見）
- ・豊かな発想を持ち、課題の解決に向けた計画を立てることができる（企画・立案）
- ・主体性を持ち、積極的に行動できる（行動・実践）
- ・困難な課題に対して、解決に向け行動することができる（完遂）
- ・行動を振り返り成果と反省を踏まえて、新しい課題に活かすことができる（評価・改善）

3. 協働の場に活かされる「コミュニケーションの能力」

- ・社会人としての教養を身につけている
- ・他者との関係の中で学びあうための良好な関係を構築する能力を有している
- ・目的の遂行に向けて他者と協力し、取り組むことができる
- ・自分とは異なる意見や考え方を理解するように努めることができる

4. 他者の喜びが自分の喜びとなる「ホスピタリティの精神」

- ・他者の意見や考え方を尊重し、理解できる
- ・思いやりの心を持って行動することができる
- ・他者への奉仕の精神を育てることができる

卒業生は分野が違っても、各自が学んだことや取得した資格をもとに就職・活躍し、その能力は広く社会に認められている。

本学の卒業認定・学位授与の方針は、学校教育法、短期大学設置基準に従っており、社会的、国際的に通用するものである。

卒業認定についての情報は全学的には学科・教務委員会・教授会等で共有し、学生の「学習行動と授業に関する調査（授業評価アンケート）」の結果（備付-31）等も参考に、卒業認定・学位授与の方針等を教授会の合議を受けて定期的に点検している。その方針は、関連協会・学会の動向に卒業生に対する就職先からの評価を照らし合わせて定期的に点検している（備付-36）。特に食物栄養学科では資格を取得するにあたっては、栄養士資格取得のための「食物栄養学科の履修モデルと制限」、「成績不良者に対する資格取得制限」、栄養教諭取得のための「栄養教諭免許取得の制限」を年度ごとに学科会議で点検し、教務委員会、教授会を通して審議している。

卒業認定・学位授与の方針は、全学生と全教職員（非常勤講師を含む）に配布される「学生のしおり」に明記されているほか、ウェブサイト（提出-3-2）にも掲載されている。特に学生には、オリエンテーションや「キャリアガイダンス（食物栄養学科）」、「キャリアデザイン概論（キャリア創造学科）」等の必修科目の中で、周知を図っている。また保護者に対しては、入学式後や保護者懇談会等において説明している。

〔区分 基準Ⅱ-A-2 学科・専攻課程ごとの教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を明確に示している。〕

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教育課程編成・実施の方針は、卒業認定・学位授与の方針に対応している。
- (2) 教育課程編成・実施の方針に従って、教育課程を編成している。
 - ① 短期大学設置基準にのっとり体系的に編成している。
 - ② 学習成果に対応した、授業科目を編成している。
 - ③ 単位の実質化を図り、卒業の要件として学生が修得すべき単位数について、年間又は学期において履修できる単位数の上限を定める努力をしている。
 - ④ 成績評価は学習成果の獲得を短期大学設置基準等にのっとり判定している。
 - ⑤ シラバスに必要な項目（学習成果、授業内容、準備学習の内容、授業時間数、成績評価の方法・基準、教科書・参考書等）を明示している。
 - ⑥ 通信による教育を行う学科・専攻課程の場合には印刷教材等による授業（添削等による指導を含む）、放送授業（添削等による指導を含む）、面接授業又はメディアを利用して行う授業の実施を適切に行っている。
- (3) 教育課程の見直しを定期的に行っている。

＜区分 基準Ⅱ-A-2 の現状＞

本学は、教育課程編成・実施の方針を、基準Ⅱ-A-1の卒業認定・学位授与の方針に対応して定めている。学科ごとに卒業認定・学位授与の方針の一部が異なるため、それぞれに対応して、短期大学設置基準にのっとり教育課程を編成している。

成績評価は短期大学設置基準に則り、シラバス（提出-9）の「学生に対する評価」に示した方法により、個別の能力や知識・技能を身につけることができたかを測ることで行う。

分類としては専門教育に属するが、短大生の学力低下を食い止め、より高い専門能力を身につけさせるために、食物栄養学科では「食物基礎科学（数学・化学分野）」、キャリア創造学科では「キャリア基礎演習Ⅰ（数学分野）」「キャリア基礎演習Ⅱ（国語分野）」というリメディアル教育科目を開講し、全員に履修させている。

また、各学科の教育課程の編成・実施の方針は、ウェブサイトを示している

（食物栄養学科 <https://www.o yg. ac. jp/ js/ course/ syokumotsueiyou/>）

（キャリア創造学科 <https://www.o yg. ac. jp/ js/ course/ careersouzou/>）

リメディアル教育一覧(2021年度)

	食物栄養学科	キャリア創造学科
食物基礎科学 1年前期	山崎明宏准教授 治京玉記教授	
キャリア基礎演習Ⅰ 1年前期		山崎明宏准教授
キャリア基礎演習Ⅱ 1年後期		山崎明宏准教授

【食物栄養学科】

＜教育課程の編成＞

食物栄養学科では、教育課程編成・実施の方針に従って教育課程を編成している。また教育課程は短期大学設置基準並びに栄養士法に則り体系的に編成している（短期大学設置基準、栄養士法）。

本学科の教育課程は、学習成果に対応する形で「教養科目」、「専門科目」の2つの科目群で構成されている。「教養科目」では語学力を身につける科目、幅広い教養を身につける科目、専門科目につながる基礎科目など、専門的な学びを支え、社会人としての基礎を身につけられる科目から編成している。

「専門科目」では、＜基礎科目＞、＜食文化＞、＜社会生活と健康＞、＜人体の構造と機能＞、＜食品と衛生＞、＜栄養と健康＞、＜栄養の指導＞、＜給食の運営＞など学科の専門性に応じて体系的に学ぶために講義や演習、実習をバランスよく配置し、系統的な教育課程の編成を行っている（「学生のしおり」提出1：p 24～27）。

また、2年間の学びの基礎となるリメディアル教育を行う科目「食物基礎科学」、将来を見据えたキャリア教育「キャリアガイダンス」を行う科目も取り入れている。

実習や演習を通して、各専門分野における専門知識・技能を磨き、実践力を高められるように配当年次や授業科目を設定している。

本学科の授業は「講義」、「演習」、「実験・実習」から構成されており、それぞれの授業において ICT 機器を使用し、「アクティブラーニング」を積極的に取り入れている。

「講義」では教員の一方的な授業ではなく、教員と学生、学生同士の双方向のやり取りを重視した授業を心がけている。「演習」、「実験・実習」では、グループで協働しながら課題に取り組む授業や、学外に出て学びを深めていく授業、職業現場で実践力を高めていく授業などを展開している。いずれの授業においても、一人ひとりの学修状況を丁寧に把握しながら、きめ細やかな指導を行っている。また、学生ひとりひとりの関心分野領域に応じて専門的で実践的な「特別研究Ⅰ・Ⅱ」を行っている。令和2（2020）年度より、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に対応するために、ICT 機器を活用した遠隔授業の技術が急進展した。

また、単位の実質化を図り、卒業要件に必要な履修単位数については、自主的な学習が必要でその学習時間を確保する観点から CAP 制を導入して1年間に履修科目として登録することができる単位の上限を67単位としている（「学生のしおり」p 34）。

そのほか、様々な資格取得や検定合格をめざすプログラムを正課外に積極的に設定し、進路や関心に応じて学生の成長をサポートしている。栄養士免許取得のほかに、「教職に関する科目」で栄養教諭二種免許状の取得に対しての知識・技能の取得に関してもサポートしている。

成績評価は短期大学設置基準に則り、また本学科の教育目的に沿ってシラバスの「学生に対する評価」に示した方法により行う。授業科目ごとにシラバスにおいて到達目標、授業概要、計画、テキスト、参考書、学生に対する評価及び課題に対するフィードバック、準備学習、学位授与方針と授業科目の関連を示している。

教育課程の見直しについては定期的に行っている。管理栄養士国家試験の出題基準ガイドライン、栄養士養成のための栄養学教育モデルコアカリキュラム（日本栄養改善学会）、

栄養士実力認定試験（全国栄養士養成施設協会）の問題と照合し定期的に確認している。その結果を科目のシラバス等に反映している。また入学前教育、リメディアル教育の充実をはかり、学科会議を経て見直しを行っている。

【キャリア創造学科】

キャリア創造学科では、教育課程編成・実施の方針に従って教育課程を編成している。また教育課程は短期大学設置基準並びに製菓衛生師法（製菓クリエイトコース）に則り体系的に編成している（短期大学設置基準、製菓衛生師法）。本学科の科目編成は、学習成果に対応し、教養科目は、両学科共通の教育目的として、専門分野における社会人としての活動を支える、教養を持った人物の育成、つまり人間生活の基盤となる人格を形成することを重視し、専門科目はそれぞれのコースに応じて教育課程を編成している。教養科目と専門科目のバランスを考慮したうえで教育課程を編成し、短期大学設置基準の教員資格に則った適正な配置を実施している。

教養科目には、「コミュニケーション力を培う科目」、「現代社会の事象に関心をもたせ、考える力を養う科目」、「人間について深く考える科目」、「保健体育科目」が置かれている。令和2（2020）年度より「ホスピタリティーコミュニケーションⅠ・Ⅱ」を開講し、更に人間生活の基盤となる人格形成を進めた。これらの科目は、シラバスとともにウェブサイト上に公開している。学生には、入学前説明会時とオリエンテーション時に「学生のしおり」、「履修の手引き」と「シラバス」を示しながら、授業の意義と概要を学科教員が説明している。また、2年間の学びの基礎となるリメディアル教育を行う科目「キャリア基礎演習Ⅰ（数学分野）」、「キャリア基礎演習Ⅱ（国語分野）」を開講し全員に履修させている。

なお、単位の実質化を図り、卒業要件に必要な履修単位数についてはCAP制を導入し、上限を製菓クリエイトコースでは年間63単位、その他のコースでは57単位としている（「学生のしおり」：p34）。

キャリア創造学科の5コースの教育課程を以下に示す。

製菓クリエイトコースの教育課程は、製菓衛生師国家試験に対応しているため、資格取得の必修科目が多く、キャリア創造学科を特徴づける多様な学習に時間割上対応できない場合がある。しかし教養科目については、可能な限り他学科での履修や学年をこえての履修を認め、専門的知識や技術だけでなく、豊かな教養を身につける学習ができるよう指導している。

製菓衛生師国家試験受験資格取得のための教育課程編成

食品と栄養の基礎	製菓の理論と実習	食品衛生の理論	食文化と経営
食品学 栄養学	製菓理論Ⅰ～Ⅴ 製菓実習Ⅰ～Ⅶ	食品衛生学Ⅰ～Ⅱ 食品衛生学実習 公衆衛生学・衛生法規	社会

ファッションデザインコースの教育課程は、アパレル業界で販売員として活躍することを目指して編成されている。ファッションの分野はデザインから制作、コーディネートまで幅広い学びがあることから、これら一連のファッション関連科目の学習成果の発表の場として、オープンキャンパスや新入生歓迎会、夕陽祭でファッションショーをおこなっている。

る。また産学連携授業のイベント参加等で学生の創造力やプレゼンテーション能力が高く評価されている。

ファッションデザインコースの技術力向上の教育課程の一部

デザイン
基礎デザイン論 → ファッションデザイン論 → ファッションドローイング → ファッション企画実習
造形
服飾造形論及び実習Ⅰ → 服飾造形実習Ⅱ → 服飾造形実習Ⅲ → ファッション雑貨制作実習
販売
販売論 → ファッションアドバイザー実習 → ファッションビジネス論 → ディスプレイ実習

ブライダルデザインコースでは、ブライダルの企画・立案から模擬結婚式を実施できるまでの技術を習得すると同時に、深くホスピタリティの精神を学べるような教育課程を編成し、その方針を他のコースと同様な方法で示している。

ブライダルデザインコースの実践的教育課程

理 論
ブライダル概論・ホスピタリティービジネス論・ホスピタリティー論・ブライダルマーケティング論・ブライダルビジネス論
↓
実 習
ブライダルスタイリング実習・ブライダルプランニング実習・ブライダルデザイン実習・ブライダルプロデュース実習・ブライダルサービス演習・ドレスフィッティング演習

ビューティーデザインコースでは、メイクアップやネイルケア、ヘアースタイリングの技術はもちろん、香粧品の科学やアロマの効果、心身の健康等を学習し、心も体も美しくなれるような能力を育成する教育課程を編成し、明示している。

ビューティーデザインコースの実践的教育課程

理 論
美容概論・健康栄養論・ビューティービジネス論・香粧品科学・リラクゼーション論
↓
実 習
メイク実習Ⅰ → 同実習Ⅱ → メイクセラピー実習 ネイル実習Ⅰ → 同実習Ⅱ → 同実習Ⅲ アロマセラピー実習・パーソナルカラー実習

産学連携キャリア創造コースは令和 3（2021）年度より開設した新コースである。教育課程編成の方針は、大学が主導で行うコーオプ教育を軸に学内での事前・事後学習と長期

企業実習を組み込み、社会で必要とされる他者と協力し目標に向かって行動する能力、課題解決力、環境適応力、自分の考えを言語化できる力を育成する教育課程を編成し明示している。

産学連携キャリア創造コースの実践的教育課程

事前学習	長期企業実習(3社)	有給長期企業実習	事後学習
プロジェクト演習 IA/IB、 プロジェクト演習 IIA/IIB	企業研究I～III コーオプ実践持論 I、II	企業研究V～VII 企業研究IV コーオプ実践持論III ～IV	コーオプ実践 持論V～VI キャリアデザ イン持論

キャリア創造学科では、コース毎に「取得を目標とする資格」、「取得を推奨する資格」を設定している。資格取得を推進するために、令和 3（2021）年には日本メイクアップ技能検定などのビューティー系の新たな資格も増やし、学生に指導を行っている。所属するコースの資格に加え、各自のキャリアプランに応じた科目履修と資格取得指導により多様な資格を取得している。また、資格取得をサポートするために、正規の課程以外に各種資格対策講座を開講することにより検定に合格できる能力をつけさせ、学生により明確なキャリア意識を育成することに成功している。また令和 3（2021）年度からファッション系である商品装飾展示技能検定という新たな国家検定資格を導入した【令和 4（2022）年度に受験可能となる】。

キャリア創造学科・資格一覧

◎:取得を目標とする資格 ○:取得を推奨する資格 ※:単位取得により受験可 ★:単位取得により資格取得		製菓クリエイト	ファッションデザイン	ブライダルデザイン	ビューティーデザイン	産学連携キャリア創造	共通
※ 製菓衛生師		◎					
ファッション販売能力検定	3 級		◎	○	○		
	2 級		○				
商品装飾展示技能検定(国家検定)	3 級		◎				
ブライダルコーディネーター技能検定(国家検定)	2 級			◎			
	3 級			◎			
ネイリスト技能検定	3 級			○	◎		
	2 級				◎		
アロマセラピー検定	1 級				○		
メイクセラピー検定	2 級				◎		
日本化粧品検定	1 級				◎		
	2 級				◎		
化粧品成分検定	1 級				◎		
	2 級				◎		
日本メイクアップ知識検定	アドバンス				◎		
日本メイクアップ技術検定	2 級				◎		
	3 級				◎		
パーソナルカラー検定			○	○	○		
★ ビジネス実務士			◎	◎	◎	◎	
★ 情報処理士			◎	◎	◎	◎	
サービス接客検定	2 級			○	○	◎	
	準 1 級			○	○	○	
秘書検定	2 級			○		◎	
	準 1 級			○		○	
ビジネス能力検定ジョブパス	2 級						◎
	3 級						
リテールマーケティング(販売士)検定	3 級						○
A・F・T 色彩検定	3 級		◎	◎	◎		
	2 級						○
MOS (Word)	一般					◎	○
MOS (Excel)	一般					◎	○

成績評価は短期大学設置基準に則り、また本学科の教育目的に沿ってシラバスの「学生に対する評価」に示した方法により行う。授業科目ごとに示すシラバスには、科目名、担

当教員、対象学科、開講時期、単位数、授業の目的と到達目標、授業の概要、授業計画、テキスト、参考文献、準備学習、事後学習、評価方法、特別に必要な経費等の特記事項が記載されており、学生はこれらの教育課程を体系的に修めることにより、専門分野への就職が可能である。また、選択の幅を増やすことにより、幅広い分野での就職も可能である。

社会からの卒業生への要望等を鑑み、また社会情勢等も考慮して教育課程の見直しを定期的に行っている。令和 4（2022）年度入学生のカリキュラムの検討を行い、ファッションデザインコースの科目名の一部を受験生にも理解してもらいやすいように変更した。入学前説明会、リメディアル教育等もその充実をはかり、定期的に見直ししている。

なお、本学には通信による教育を行う学科はない。

【区分 基準Ⅱ-A-3 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、幅広く深い教養を培うよう編成している。】

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教養教育の内容と実施体制が確立している。
- (2) 教養教育と専門教育との関連が明確である。
- (3) 教養教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

<区分 基準Ⅱ-A-3 の現状>

本学では、短期大学設置基準にのっとり幅広い教養を養うように編成し、幅広い教養に裏打ちされた「専門的な力」を卒業認定・学位授与の方針の一つに掲げ教育を行っている。

本学の教養科目は、専門分野における社会人としての活動を支える、教養をそなえた人物の育成、つまり人間生活の基盤となる人格を形成することを教育目的として、その教育課程を編成し実施している。

教養教育は、学科会議、教務委員会、分掌長会議、教授会を通して検討されており、その内容と実施体制は確立している。

教養科目には、コミュニケーション力を培うために「国語表現法」（両学科）と「英語Ⅰ・Ⅱ」（食物栄養学科）、「ベーシック・スタンダードイングリッシュ」（キャリア創造学科）が、食物栄養学科の専門基礎科目として、「生物」「化学」が置かれているほか、現代社会の事象に関心をもたせ、考える力を養うために、「法学」（両学科）、「現代社会と生活」「食と健康」「生命科学と倫理」「コンピュータと情報」「情報リテラシー演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」（キャリア創造学科）「コンピュータ演習Ⅰ・Ⅱ」（食物栄養学科）が、更に人間について深く考えさせる科目として、「心理学」（両学科）「哲学」（食物栄養学科）が、保健体育科目として「フィットネス」（両学科）「スポーツ実習」（食物栄養学科）が置かれている。食物栄養学科の「生物」、「化学」は栄養士教育専門科目の基礎として、重要であり、これら 2 教科の理解を深めるためにリメディアル科目の「食物基礎科学」が開講されている。

また令和 2（2020）年度より更に人間生活の基盤となる人格形成を進めるために、両学科に「ホスピタリティーコミュニケーションⅠ・Ⅱ」を開講した。

これらの科目は、シラバス（提出-9）とともにウェブサイト上に公開しているが、学生には、入学前指導時とオリエンテーション時に「学生のしおり」（提出 1）、「履修の手引

き」(提出-6・7)とシラバスを示しながら、授業の意義と概要、専門教育との関連を学科教員が説明している。

教養教育を含むすべての科目について、学期毎に「学習行動と授業に関する調査(授業評価アンケート)」を実施し、その効果を測定している。調査の結果(備付-31)は、学科会議、教務委員会、分掌長会議、教授会などで議論され、必要に応じ科目の見直しを含め検討している。

教養科目一覧(2021年度)

	食物栄養学科	キャリア創造学科
国語表現法 1年前期	森崎光子非常勤講師	森崎光子非常勤講師
英語Ⅰ 1年前期 英語Ⅱ 1年後期 ベーシック・イングリッシュ 1年前期 スタンダード・イングリッシュ 1年後期	木村理恵子非常勤講師 木村理恵子非常勤講師	杉真吾非常勤講師 杉真吾非常勤講師
化学 1年前期 生物学 1年後期	中西亜実非常勤講師 渡康彦非常勤講師	
法学(日本国憲法) 1年前期 法学 2年前期 現代社会と生活 1年後期 コンピュータと情報 1年後期 食と健康 1年前期 生命科学と倫理 1年前期 2年前期	則武立樹非常勤講師	有江ディアナ非常勤講師 西山敦子非常勤講師 山口眞理教授 青山佐喜子非常勤講師 永井由加里非常勤講師 (製菓・産学) 永井由加里非常勤講師
哲学 1年後期 心理学 1年前期 2年後期	岩井謙太郎非常勤講師 道盛陽子非常勤講師	道盛陽子非常勤講師 (製菓・産学) 道盛陽子非常勤講師
フィットネス 1年前期 フィットネスⅠ 2年前期 スポーツ実習 1年後期 フィットネスⅡ 2年後期	高橋千絵非常勤講師 高橋千絵非常勤講師	高橋千絵非常勤講師 高橋千絵非常勤講師
コンピュータ演習Ⅰ 1年前期 コンピュータ演習Ⅱ 1年後期 情報リテラシー演習Ⅰ 1年前期 情報リテラシー演習Ⅱ 1年後期 情報リテラシー演習Ⅲ 1年後期	山口眞理教授 打田智幸非常勤講師	山口眞理教授 藤井宏子非常勤講師 山口眞理教授
ホスピタリティーコミュニケーションⅠ 1年前期 ホスピタリティーコミュニケーションⅡ 1年後期	西岡亜矢子客員准教授 西岡亜矢子客員准教授	西岡亜矢子客員准教授 西岡亜矢子客員准教授

〔区分 基準Ⅱ-A-4 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、職業又は实际生活に必要な能力を育成するよう編成し、職業教育を実施している。〕

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学科・専攻課程の専門教育と教養教育を主体とする職業への接続を図る職業教育の実施体制が明確である。
- (2) 職業教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

＜区分 基準Ⅱ-A-4 の現状＞

本学の教育は、短期大学設置基準にのっとり、また卒業認定・学位授与の方針に示されている通り、短期大学卒業後の職業人としての自立を促すものである。各学科の専門科目はもちろんのこと、教養科目においても職業人としての教養を身につけ、本学の専門教育と教養教育を主体とする職業への接続を図ることを重視して編成し、実施体制も学科ごとに明確にしている。

食物栄養学科は、栄養士資格取得に必要な知識・技術の習得だけでなく、必修科目として「キャリアガイダンス（1年前期）」を設置し、栄養士としての職業の理解、役割を深めている。

キャリア創造学科は、各コースの専門教育において知識・技術を習得するだけでなく、必修科目として「キャリアデザイン概論（1年前期）」「キャリアプランニング（1年後期）」を設置し、自身の進路を見定めた職業教育を行っている。

上記科目は他の科目同様、学期毎に「学習行動と授業に関する調査（授業評価アンケート）」を実施し、その効果を測定している。調査の結果（備付-31）は、学科会議、教務委員会、分掌長会議、教授会などで議論され、必要に応じ科目の見直しを含め検討している。

【食物栄養学科】

食物栄養学科では、教養科目に自然科学系科目である化学、生物を配置し、幅広い教養を身につけるだけでなく、専門教育の基礎的な知識を定着させることができる。段階を経て栄養士教育に必要な知識と技術を身につけていく。

1年次に履修している「調理実習Ⅰ・Ⅱ」は調理技術の向上だけでなく献立作成の基礎を学び、調理方法、食品の特性を知ることができ、将来の栄養士としての土台作りをしている。

2年次の「栄養指導論実習Ⅰ・Ⅱ」「給食管理実習Ⅰ・Ⅱ」では栄養士業務に則した実習内容で、給食における栄養管理・衛生管理・大量調理、栄養指導方法を学ぶことができ、「給食管理実習Ⅲ（学外）」では給食施設（事業所、学校、病院、福祉施設など）での実習をとおして実務を学ぶといった職業につなげた教育内容となっている。

令和2（2020）年度からのカリキュラム変更により、「調理実習Ⅲ」の必修化、応用栄養学のコアである「ライフステージのための食事管理を中心とした栄養管理」の技能を修得させるために、「ライフステージ栄養学」と「ライフステージ栄養学実習」を配置し、更に実践的な栄養士教育を目指している。

【キャリア創造学科】

教育課程編成・実施の方針については、社会からの卒業生への要望等を鑑み、また社会

情勢等も考慮して教育課程編成の見直しを定期的に行っている。令和 3（2021）年度からの産学連携キャリアコースの導入や、令和 4（2022）年度入学生のカリキュラムから、ファッションデザインコースの科目名の一部変更など柔軟に対応している。内容についてもシラバスの再検討を図るとともに、履修条件の明確化や多様な履修に対応すべく、「履修の手引き」に反映し、その結果を取得推奨資格の検討等に活かしている。

学習成果の査定については、平成 26（2014）年度より学生自身による「授業成果確認アンケート」を実施し、各自が自身の修学状況の振り返りと課題を認識する機会を設けている（備付-37）。また、卒業生の進路先からの評価聴取方法として「就職先企業による卒業生の評価」を実施し（備付-36）、学科教育の評価を行っている。

〔区分 基準Ⅱ-A-5 学科・専攻課程ごとの入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）を明確に示している。〕

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 入学者受入れの方針は学習成果に対応している。
- (2) 学生募集要項に入学者受入れの方針を明確に示している。
- (3) 入学者受入れの方針は、入学前の学習成果の把握・評価を明確に示している。
- (4) 入学者選抜の方法は、入学者受入れの方針に対応している。
- (5) 高大接続の観点により、多様な選抜についてそれぞれの選考基準を設定して、公正かつ適正に実施している。
- (6) 授業料、その他入学に必要な経費を明示している。
- (7) アドミッション・オフィス等を整備している。
- (8) 受験の問い合わせなどに対して適切に対応している。
- (9) 入学者受入れの方針を高等学校関係者の意見も聴取して定期的に点検している。

＜区分 基準Ⅱ-A-5 の現状＞

本学では、建学の精神に基づいて編成された教育課程と卒業認定・学位授与の方針に従い、学習成果に対応した教育の効果を十分に得られるよう、以下の入学者受入の方針を定めている。

本学は、建学の精神「愛と真実」に基づき、実社会において役立つ専門性とその活動を支える幅広い教養と豊かな人間性を持った人物を育成するということを教育目標としています。本学では、その教育目標を実現するために、入学したすべての学生が、「専門的な力」「社会での実践力」「コミュニケーションの能力」「ホスピタリティの精神」を身につけた人に成長できる教育を展開しています。

〈入学者に求めるもの〉

本学では、入学後の学修に対する目的や意欲を持ち、高等学校で履修した教科や経験を通じた基礎的な知識、身近な問題に気づき自ら考え対処できる力など、学力の3要素を身に

つけた、以下のような人の入学を求めています。

- ◎大阪夕陽丘学園短期大学の建学の精神とそれに基づく教育目的に共感し、学びたい学科の知識や経験を通じて社会で活躍できる人材になろうという意欲を持っている(目的・意欲)
- ◎高等学校で履修する教科について、内容を理解し、継続して学ぶ力や基本的な知識を身につけている(知識・技能)
- ◎身近な問題について、知識や情報をもとに系統だって自分の考えを表現することができる(思考力・判断力・表現力)
- ◎自分とは異なる意見や考え方を尊重し、その人々と協働しながら主体的に学びを深めていこうという姿勢を持っている(主体性をもって多様な人々と協働して学ぶ態度)

これを基に各学科の入学受入の方針を定めており、ウェブサイト(提出-3-2)で公開しているとともに、CAMPUS GUIDE(提出-2)、入試ガイド(学生募集要項)(提出-8)にも明示されており、入試説明会やオープンキャンパスで説明している。

【食物栄養学科】

食物栄養学科では、建学の精神「愛と真実」に基づき、実社会において役立つ専門性とその活動を支える幅広い教養と豊かな人間性を持った人物を育成するということを教育目標としている。本学科では、その教育目標を実現するために、入学したすべての学生が、「専門的な力」、「社会での実践力」、「コミュニケーションの能力」、「ホスピタリティの精神」を身につけて卒業することができる教育を展開しており、以下の入学受入の方針をウェブサイト(提出-3-2)に掲げ、その入学を求めている。

- ・本学の建学の精神とそれに基づく教育目的に共感し、学びたい学科の知識や経験を通じて社会で活躍できる人材になろうという意欲を持っている。
- ・高等学校で履修する教科について、特に理科系基礎科目の内容を理解し、継続して学ぶ力や基本的な知識を身につけている。
- ・栄養士免許取得を目標に学習する意欲を持っている。
- ・食と健康に関心が有り、食育に興味を持っている。
- ・身近な問題について、自分の考えを的確に表現することができる。
- ・自分とは異なる意見や考え方を尊重し、その人々と協働しながら主体的に学びを深めていこうという姿勢を持っている。

入学受入の方針は学習成果である栄養士資格取得と対応している。

【キャリア創造学科】

キャリア創造学科では、建学の精神「愛と真実」に基づき、実社会において役立つ専門性とその活動を支える幅広い教養と豊かな人間性を持った人物を育成するということを教育目標としている。入学後の教育を踏まえ、以下の入学受入の方針をウェブサイト(提出-3-2)に掲げ、その入学を求めている。

- ・本学の建学の精神とそれに基づく教育目的を理解し、各コースの分野(製菓・ファッション・ブライダル・ビューティー・キャリア形成)に強い関心を持っている
- ・本学科各コースの教育内容を充分理解し、積極的に取り組むことができる

- ・本学科で身につける知識や技能を基に、社会で活躍できる人材になろうという意欲を持っている
- ・高等学校で履修する教科について、内容を理解し、基本的な知識を身につけている
- ・自分とは異なる意見や考えを理解し、自分の考えを表現することができる
- ・多様な人々と協働しながら、主体的に学びを深めていこうという意欲を持っている
- ・他者の喜びを自分の喜びとして感じることができ、それを社会で活かしたいと考えている

将来、資格や専門的な知識・技術を活かして就職したいという意思を確認され入学してきた学生が、卒業後直ちにカフェや菓子店舗の経営者、ブライダルプランナー、ネイリスト、アロマセラピストとして独り立ちすることは難しい。しかし本学で関係科目を修得し、資格対策講座を受講し、基本的な知識と技術を身につけ、各種資格を取得することによって得た学習成果により、将来の職業選択の幅は大きく広がる。本学に関心を持つ人たちには、ウェブサイトや入試ガイドでこの点を明確に示しており、学習につなげている。

オープンキャンパスでは、本学の受験に関心のある生徒に対し教員による志望学科毎の入学者受入の方針と教育課程の説明を行う。その中で、食物栄養学科を志望する者には、理系基礎科目への取組み姿勢、食と健康への関心、栄養士の仕事についての説明をする。またキャリア創造学科を志望する者には、コース毎の取得できる資格及び将来像を説明し、「興味」だけではなく、その興味を仕事につなげて人に喜んでもらえる職業人を目指す意思の必要性を認識させる。

入学者受け入れ方針において、入学前の学習成果の内容を明確にし、各学科とも願書、調査書、推薦書、学力テスト、面接等で把握・評価している。

令和3（2021）年度よりの高大接続入試改革に伴い、各入試の名称、実施時期を見直し、多面的・総合的に評価する入試方法に変更し、かつ入学者受け入れの方針に対応する多様な選抜についてのそれぞれの選考基準を設定のうえ、公正かつ適正に実施している。

まず総合型選抜では、本人が本学の入学者受入の方針と教育課程を理解し入学を希望する場合、「エントリーシート」に志望動機を記載した上で「エントリー相談」を実施し、その教育課程を修了可能な基礎学力があるか否かを面談や評定等で確認する。

次に「本相談」を実施するが、ここでは入学者受入の方針が理解できているか、それに基づく質問に的確に回答できるかを確認し、同時にコミュニケーション能力も確認している。最後に課題の提出を求め、入学者受入の方針に基づいた評価を行う。

この後、本学の入学者受入の方針に合致していると入試委員会及び教授会において判定された生徒を受け入れている。

入学者受入の方針を理解し、入学実績のある高校には、大阪府内外を問わず、学校推薦型選抜（指定校）入試の対象としている。

その他学校推薦型選抜（公募）、学校推薦型選抜（総合学科・専門学科）、一般選抜、本学園高校対象の学内選考入試、社会人選抜、帰国生徒選抜、留学生選抜を実施している。これらの入学者選抜制度は、願書、自己推薦書（総合型選抜のエントリーシートを含む）、調査書、教科テスト、小論文、面接の結果などをもとに、入学者受入の方針と対応させながら、入学前の学習成果の把握、評価を行っている。

授業料、その他入学に必要な費用については入試ガイド（2021年度・2022年度）及びウェブサイト(<https://www.o yg. ac. jp/js/admission/expenses/>)に明示されており、オープンキャンパス等では保護者向け説明会の中で奨学金等と合わせて事務担当者から説明している。

アドミッション・オフィスとして入試広報課が整備されており、入試に関する問い合わせに随時対応している。

また高校訪問をはじめ、高等学校向け入試説明会、学園内高等学校との高短連携会議等を行い、本学の入学者受入の方針の周知と意見交換に努めている。

〔区分 基準Ⅱ-A-6 短期大学及び学科・専攻課程の学習成果は明確である。〕

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学習成果に具体性がある。
- (2) 学習成果は一定期間内で獲得可能である。
- (3) 学習成果は測定可能である。

<区分 基準Ⅱ-A-6の現状>

本学の学習成果における具体的な身につけるべき知識・技能・資質・能力は、「学位授与の方針」および「教育課程の編成・実施の方針」に示しており、各科目との関係性はカリキュラムマップを作成し学生に提供している。これらにより学生は、身につけるべき知識・能力と科目との関係性を体系的に理解できるようにしている。シラバスには授業の具体的目標を記載し、学習成果（学位授与の方針）との関係性を二重丸（◎）等の記号により表しており、具体性がある。

シラバスには他にも、授業の概要、授業計画、到達目標、評価方法等が示されていることから、学習成果は一定期間で獲得可能なものとなっている。

学習成果の査定方法は「学則」に明示され、各教員は、シラバスに示した評価方法に従って学習成果を査定し測定可能である。査定結果は個人成績票として学生に配布される。個人成績票では、科目ごとにS～Eの6段階に分類してその評価が記載されている。DとEが不合格を意味するが、D評価の学生には、再試験の機会が与えられている。再試験の結果、学習成果の達成が認められても、その評価は、定期試験の最低点を越えることはできないということが、学生のしおり（提出1：p35）、履修の手引き（提出-6：p4・提出-7：p4）に明示されるとともに、オリエンテーションにおいても説明されている。

学生は、シラバスに明記された評価方法に基づき、到達目標に達していると評価されたとき、単位を取得することができる。しかし、ほとんどの学生が学習成果に到達できる中で、最終的に到達できない学生数は、学科、学年、科目、時間割によって相当異なっている。単位を修得できなかった学生の内訳を見ると、不合格によるよりも出席不良による受験資格喪失に起因するケースが多い。これは、選択科目の多いキャリア創造学科において相対的に顕著である。また、時間割上1時間目に置かれた科目については、受験資格喪失となる場合が多い。特に2年生の場合、卒業単位取得の見通しが立つと、授業半ばで放棄してしまう傾向がある。

なお、定期試験において D 判定となった学生は、補習や教員からのアドバイスを受けるなどして、再試験を経て 2 年間で必要単位を修得して卒業する。以下に令和 3（2021）年度の単位取得率を示す。

単位取得率（単位取得の分布）

（特別研究Ⅰ・Ⅱ、プロジェクト演習Ⅱ、ⅠA・ⅠB・ⅡA・ⅡB、キャリアデザイン特論除く）

	学年	S	A	B	C	単位取得合計	D	E	Z
食物栄養学科	1 年	20.1%	25.9%	21.9%	25.1%	93.0%	1.9%	0.0%	4.9%
	2 年	20.6%	27.3%	21.2%	25.2%	94.3%	1.3%	0.1%	4.4%
キャリア創造学科	1 年	23.6%	30.8%	19.8%	14.8%	89.0%	2.8%	0.3%	8.1%
	2 年	19.6%	29.5%	19.5%	18.0%	86.6%	1.2%	0.0%	12.2%

*S, A, B, C は、単位取得、D, E は単位未取得

*Z は、出席不良による評価不能者

1 年次の取得単位数が卒業に必要な単位数の半分以上の場合、2 年次において、1 年配当科目や他学科の科目を履修し単位を修得することも可能である。

食物栄養学科修了生の栄養士取得率は高く、卒業後、栄養士としてその専門性を活かせる職に就く割合も高い。これは、食物栄養学科の教育課程が学習成果に効果的であることを示すものである。一方、キャリア創造学科の場合、その教育課程の特徴として、自分が所属するコース以外の科目も、一部制限があるものの自由に履修することができる。そのため、卒業後の就職先は、その専門性を活かした職場に限らず、広く活躍の場を得ることができている。したがって、キャリア創造学科の場合も、その教育課程の学習成果に实际的な価値があるといえる。

【区分 基準Ⅱ-A-7 学習成果の獲得状況を量的・質的データを用いて測定する仕組みをもっている。】

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) GPA 分布、単位取得率、学位取得率、資格試験や国家試験の合格率、学生の業績の集積（ポートフォリオ）、ルーブリック分布などを活用している。
- (2) 学生調査や学生による自己評価、同窓生への調査、インターンシップや留学などへの参加率、大学編入学率、在籍率、卒業率、就職率などを活用している。
- (3) 学習成果を量的・質的データに基づき評価し、公表している。

<区分 基準Ⅱ-A-7 の現状>

本学では教務委員会及び IR 委員会において、学習成果の量的・質的把握を行っているが、その測定する仕組みとしては、GPA、単位取得率、学位取得率、資格試験や国家試験の取得率、PROG テストのデータ、各種アンケート結果等を活用している。

令和 2（2020）年度入学者の学期ごと、学科別の GPA の平均推移から以下の点を読み取

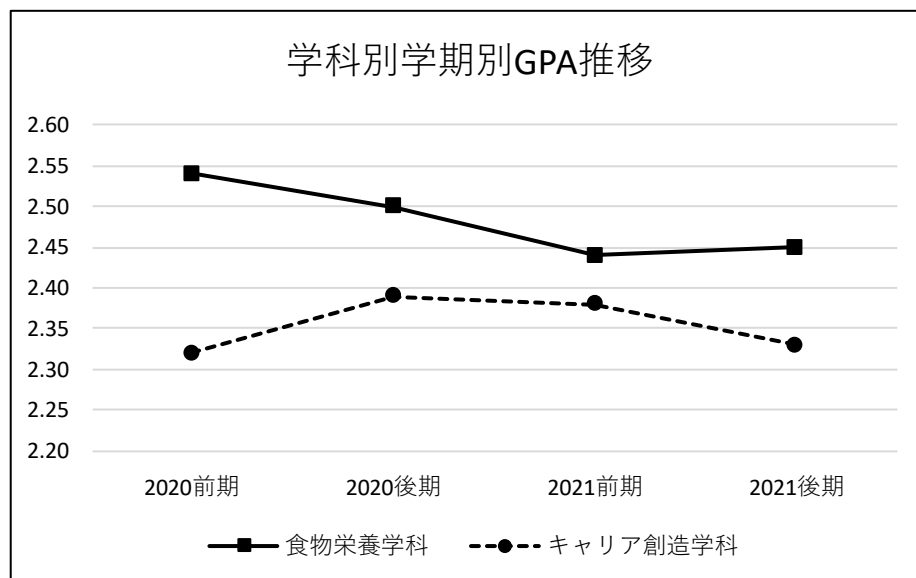
れる。

- ・食物栄養学科では1年前期から2年前期にかけてGPAが下がるが、2年後期で若干上昇する。学年学期が進むに毎により専門的かつ高難度の授業が増加することが原因の一つではないかと推測される。
- ・キャリア創造学科では1年前期から後期にかけてGPAは上昇し、2年前期はほぼ現状維持しているものの、2年後期に下降する。食物学科同様、専門的な授業が増加するが、2年前期までは将来の目標に向け学生の学習意欲の高まりが要因ではないかと推測されるが、就職活動を終えた学生の一部が学業へのモチベーションを卒業まで保つことができない傾向にあることが起因している。

これまでの卒業生のGPA推移と比較しても、このような特徴は顕著に見ることはできず、令和2（2020）年度入学生のも有の特徴と思われるが、学生への学習意欲やモチベーションをどのように培っていくか、今後も継続的にGPA推移をみていく必要がある（備付-33）。

2020 年度入学者各学期平均 GPA

学科名	2020前期	2020後期	2021前期	2021後期
食物栄養学科	2.54	2.50	2.44	2.45
キャリア創造学科	2.32	2.39	2.38	2.33



過去3年間の学位取得率(卒業生/3月15日時点2年次在学者数)は以下の通りである。

学位取得率	2019 年度	2020 年度	2021 年度
食物栄養学科	97.4%	97.3%	98.4%
キャリア創造学科	95.1%	94.1%	91.6%

学位取得率の過去3年間の経時変化をみると、キャリア創造学科の令和3（2021）年度の学位取得率が過去2年間で比較すると低い。この学年は1年次の授業の多くが入学早々

よりコロナ禍のためオンライン授業となり、慣れない授業形態に対応できず単位を取得できなかった、人間関係の構築が十分できなかったこと等が要因の一つと考えられる。

単位取得率に関しては、Ⅱ-A-6 で述べた通りである。

各学科の卒業認定・学位授与の方針に従って得られた学習成果は、免許や資格の取得状況にも現れている。食物栄養学科では、栄養士の免許に加えて、栄養教諭の免許を取得することもできる。また、卒業認定・学位授与の方針において示されている能力は、教育課程に対応した資格として、試験の合格を条件とするが、食物栄養学科ではフードスペシャリスト、家庭料理技能検定、栄養士実力認定試験【認定 A】を取得することができる。

キャリア創造学科では、必要科目の履修によって、ビジネス実務士、情報処理士の資格を取得できるとともに、資格試験の合格を条件とするが、製菓衛生師免許証、ネイリスト技能検定、メイクセラピー検定、ファッション販売能力検定、アロマセラピー検定、色彩検定、ブライダルコーディネート技能検定、ビジネス能力検定、日本化粧品検定等の資格取得が可能であり、その取得を勧めている。

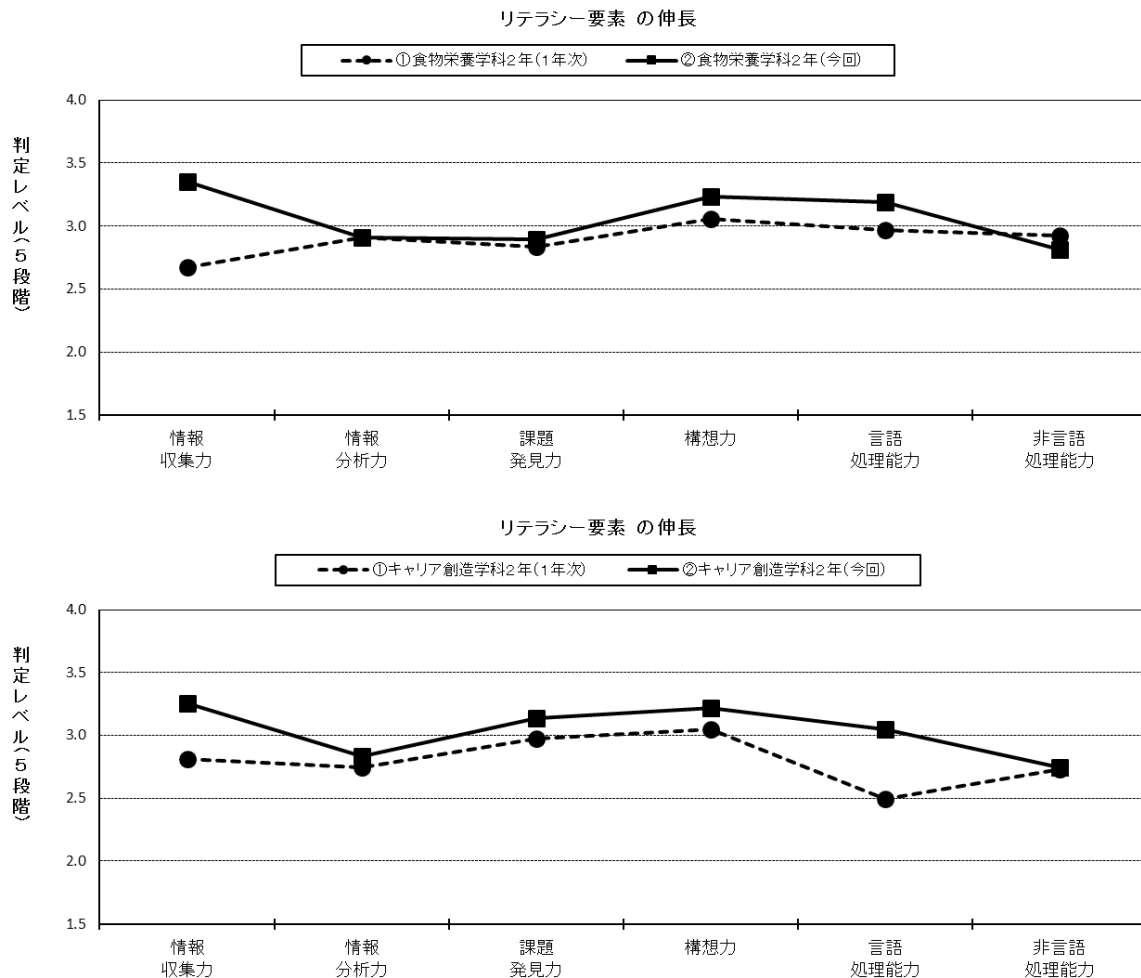
各種資格を活かし、令和 3（2021）年度の就職内定率は、食物栄養学科 94.2%、キャリア創造学科 92.8%で、この数値は、企業等における本学の社会的評価が高く（備付-36）、社会的に通用性があることを表している。

また編入学に関しては、食物栄養学科の学生が管理栄養士資格取得に向けて、四年制大学へ編入する事例が多く、令和 3（2021）年度は 10 名が編入した。これ以外にもキャリア創造学科から服飾系の専門学校へ、食物栄養学科から美容系、看護系の専門学校への入学が各 1 名、キャリア創造学科から四年制大学ビジネス系学部への編入が 1 名、韓国への語学留学が各 1 名であった（備付-46）。

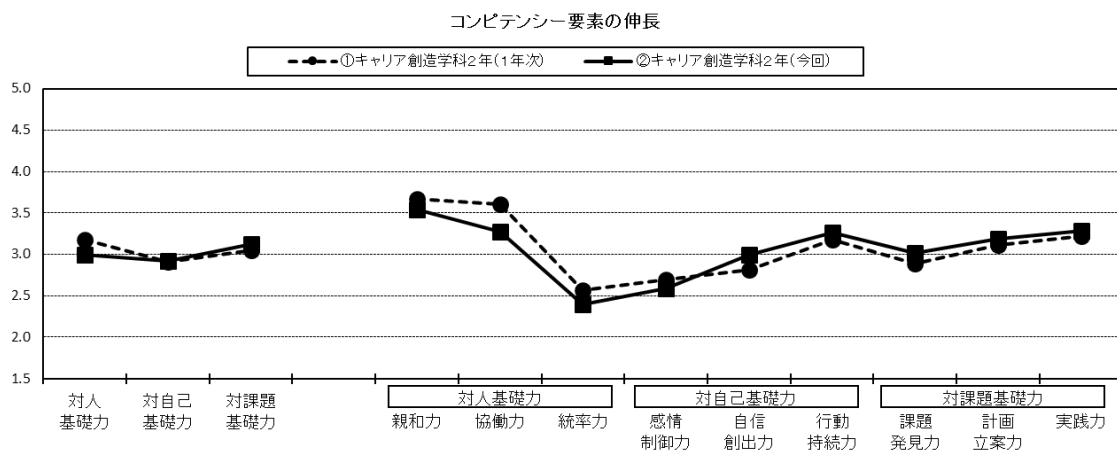
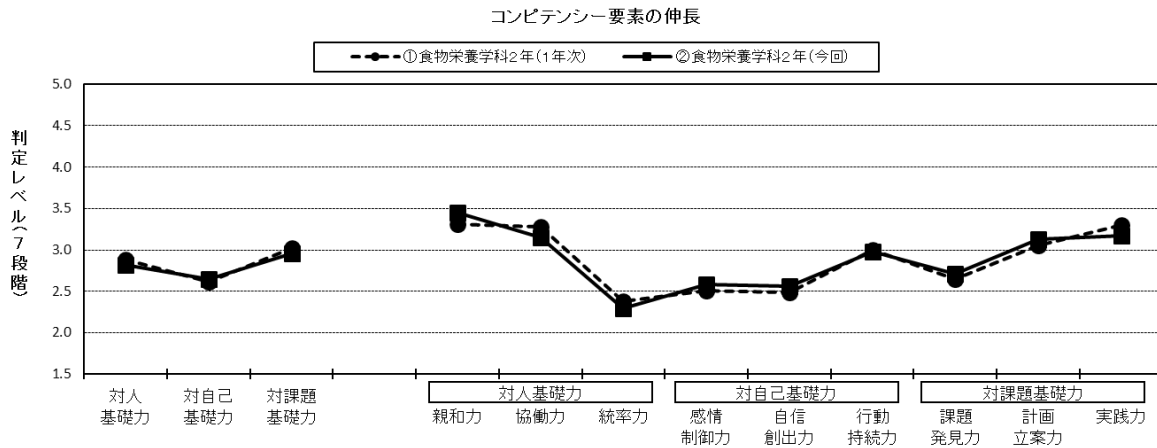
各種資格取得率ならびに合格率

資格名	2021 年度		
	対象者数	取得者数	取得率%
栄養士免許	125 名	101 名	80.8%
栄養教諭二種免許状	12 名 *	10 名	83.3%
情報処理士	9 名 *	9 名	100%
ビジネス実務士	0 名 *	0 名	
*は取得希望者数			
資格名	受験人数	合格人数	合格率%
製菓衛生師免許証（国家試験合格者数）	33 名	28 名	84.8%
家庭料理技能検定 2 級	—	—	—
家庭料理技能検定 3 級	—	—	—
フードスペシャリスト認定一般	13 名	11 名	84.6%
フードスペシャリスト認定専門	1 名	0 名	0%
色彩検定 2 級	2 名	1 名	50%
色彩検定 3 級	34 名	17 名	50%
アロマセラピー検定 1 級	1 名	1 名	100%
メイクセラピー検定 2 級	8 名	6 名	75%
ブライダルコーディネーター技能検定 3 級	30 名	18 名	60%
ネイリスト検定試験 2 級	—	—	—
ネイリスト検定試験 3 級	47 名	36 名	76.5%
ファッション販売能力検定 2 級	—	—	—
ファッション販売能力検定 3 級	12 名	9 名	75%
ファッションビジネス能力検定 3 級	12 名	2 名	16.6%
商品装飾展示技能検定 3 級	—	—	—
日本化粧品検定 1 級	—	—	—
日本化粧品検定 2 級	2 名	2 名	100%
化粧品成分検定 1 級	—	—	—
化粧品成分検定 2 級	—	—	—
日本メイクアップ知識検定（アドバンス）	10 名	8 名	80%
日本メイクアップ技術検定 2 級	—	—	—
日本メイクアップ技術検定 3 級	47 名	43 名	91.4%
ビジネス能力検定ジョブパス 2 級	—	—	—
ビジネス能力検定ジョブパス 3 級	11 名	10 名	90.9%
サービス接遇検定準 1 級	—	—	—
サービス接遇検定 2 級	82 名	74 名	90.2%
秘書検定準 1 級	—	—	—
秘書検定 2 級	—	—	—
栄養士実力認定試験【認定 A】	27 名	7 名	25.9%

令和元（2019）年度入学生より㈱リアセックの PROG テストを導入し、入学時【令和元（2019）年 4 月：対面方式】と 2 年後期【令和 2（2020）年 9～10 月：オンライン方式】の 2 回実施（学生への事後解説含む）し、リテラシーとコンピテンシーの両面から学生自身のジェネリックスキルの可視化を実施している。以下、その結果（備付-34）の一部を示す。



リテラシーについては、食物栄養学科では 6 つの項目中 3 つで、キャリア創造学科では 5 つの項目で 1 年次より 2 年次の方が高くなった。とりわけ情報収集力は両学科とも大きく伸びを見せている。コロナ禍の中、図らずもオンライン授業が始まり、学習の機会にパソコンやスマートフォンを活用する場面が増えたことが要因の一つと考えられる。



一方、成績等では測ることが困難であるコンピテンシーについては、ほとんど伸長を示していない。とりわけ対人基礎力の項目では判定レベルが2年次の方が劣っている。対人基礎力を身につけるべき1年次の授業の多くがコロナ禍のためオンライン授業となり、また入学当初から通学もままならず学生生活の中で人間関係の構築が十分できなかったことが要因の一つと考えられる。

学生の学習成果を把握するために、リテラシー、コンピテンシーいずれも継続してテスト結果を注視していく必要がある。

卒業時には、「卒業時アンケート」として、教育の内容、教職員との関係、施設・設備、学生生活等への満足度を5段階で調査している(備付-40)。結果としては教育の内容については、講義の満足度が5段階で4段階以上が66.2%であるが、実習の満足度は74.5%と高く、講義よりは実習の方が卒業後の自分のなるべき姿を描きやすいからではないかと思われる。教員との関係についても71.8%と高く、信頼関係が築けたと推測された。学生生活の項目では、友達関係が76.3%、就職指導が69.4%に比べると行事が52.3%と低く、令和2(2020)年度入学当時から、コロナ禍の影響で色々な行事が影響を受けたことが影響していると思われる。PROGテストの結果ではコンピテンシーの伸びが劣っていると判定されたが、各学科とも資格取得に向けて、講義・実習など一緒に過ごす時間が多いことが友達作りに良い結果をもたらしていると考えられる。

卒業後の調査として、仕事に特化した「卒業後のお仕事状況に関するアンケート」とし

て、学科別に実施している。卒業時に就職した企業に継続して働いているか、継続できている場合はその理由を、転職している場合は辞めた理由等を確認している。また、学生時に学んだ「教養・基礎科目」、「専門科目(講義)」、「専門科目(実習・実験)」、「教職科目(食物栄養学科のみ)」のカテゴリーの科目が今の仕事にどれくらい役に立ったか等を確認している(備付-41・42)。結果として教養科目、専門科目(講義)よりは専門科目(実験・実習)の方が役に立つと考えていることは「卒業時アンケート」と同じ結果であった。

「学習行動と授業に関する調査(授業評価アンケート)」結果報告書(備付-31)、「就職先企業による卒業生の評価(調査結果)」(備付-36)、「授業成果確認アンケート(調査結果)」(備付-37)、「卒業時アンケート(結果)」(備付-40)等、学生の学習成果に関する結果についてはウェブサイトで公開している。

またこれらとは別に、一般財団法人短期大学基準協会が実施する「短期大学学生に関する調査研究」を全学的に実施し、本学の傾向を把握するとともに、全国的な傾向との差異について分析を行い、データを共有している(備付-35)。

【区分 基準Ⅱ-A-8 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。】

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

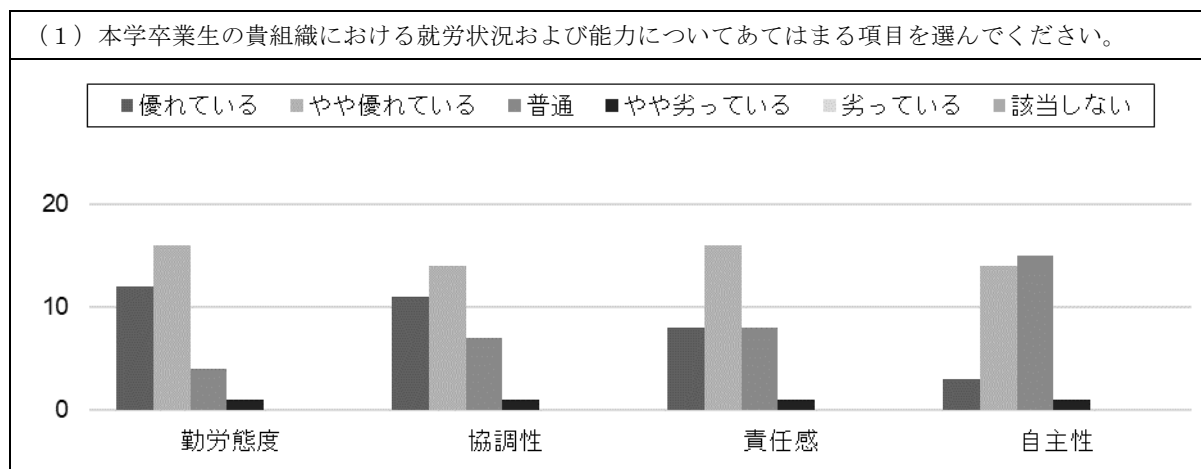
- (1) 卒業生の進路先からの評価を聴取している。
- (2) 聴取した結果を学習成果の点検に活用している。

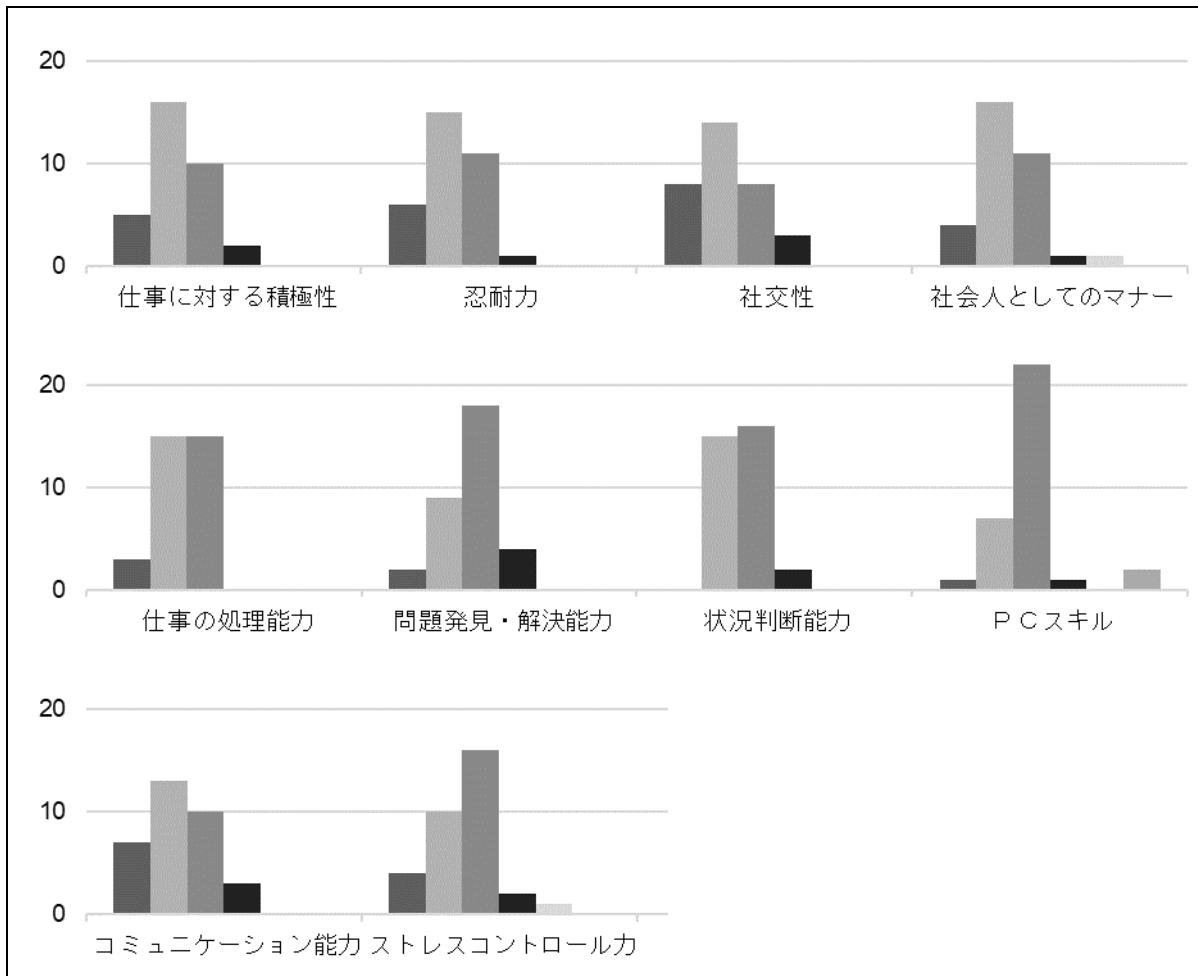
<区分 基準Ⅱ-A-8 の現状>

卒業生の就職先における評価については、令和3(2021)年度には令和元(2019)年度と令和2(2020)年度に採用実績のある企業のうち、前回調査に協力頂けた企業、及び前回調査対象ではなかったが就職支援の観点から重要と判断される企業を対象とした56社を対象にGoogle formにて調査を行い、33社から回答を得た(回答率58.9%)。

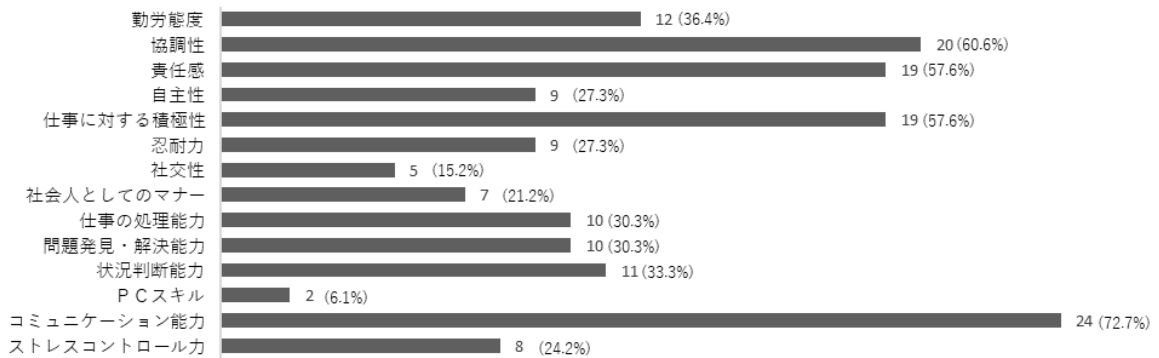
質問内容は、本学卒業生の就労状況(勤労態度、協調性など14項目)、5段階で評価、組織で必要とされる能力(複数回答可)、本学で取得できる資格で業務に有効と思われる能力・スキル(複数回答可)などである。以下に結果(備付-36)を図示する。

【アンケート結果】





(2) 貴組織において特に必要とされる能力は何ですか。(5つ選択)



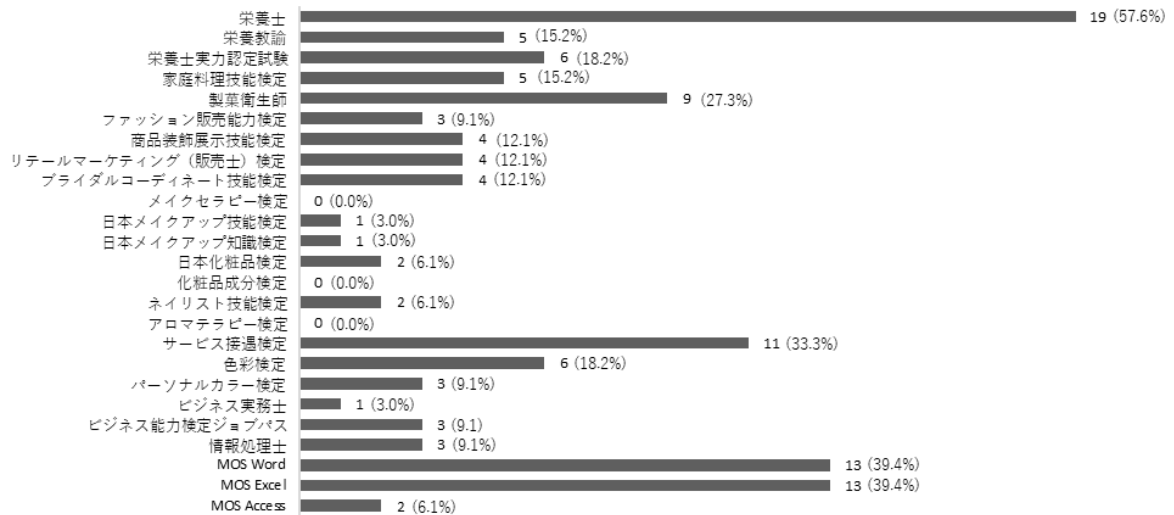
(3) 本学学生が、貴組織で活躍するにあたり、上記以外の項目で、在学時に身につけておいた方がよい能力・スキルがあればご記入ください

- 人と接する機会も多い仕事の為、社会人としての最低限のマナー・仕事に対する姿勢は在学時に少しでもお伝えいただけますと幸いです。それ以外に関しては、弊社としても仕事を通して教えてまいります。
- 協調性に含まれるかもしれませんが、一緒に働く方や目の前のお客様に役立とうとし、実際に行動に移せる力があると良いと思います。
- マルチタスク能力 (決められた時間内に複数のことを漏れなく正確にこなす)
- 語学 (海外からの旅行者の接客時)
- 健康保険、厚生年金保険、労働保険の知識
- PCスキル
- チームワーク力 (学生時代、チームで活動した際の成功体験や失敗経験から学ぶこともあると思います。弊社は一人で完結する仕事が少ない為、組織内にて他者と関わり、目標達成に向け行動出来る力を求めています。)

大阪夕陽丘学園短期大学

- 学習意欲 向上心
- 特に思い当たりません。
- 技術職なので、お客様の要望やお悩みなどをヒアリング・理解ができる「傾聴力」が優れていると活躍できるかと考えます。
- 相手の事をわかってあげられる人格、周りの人を巻き込んでいく行動をとれるような能力でしょうか。
- 常に人間関係を大事にしてほしい
- 学生と社会人の違い、年上など世代が違う人との関り方
- 勉学に予習・復習する事が大事で実行する力
- 既に学生時代のバイトを活かし活躍をして頂いております。しっかりと飲食でのバイト経験は大きいと感じます。スキルとしては社会に出ての経験値でしょうか。ある人となない人ではスタートが大きく違う傾向はあります。
- その他：向上心、適応力、正しい敬語の使い方、社会人としてのマナー

(4) 本学で取得できる資格等のうち貴組織の業務に有効と思われるもの全てに☑をつけてください。



(5) 本学卒業生を今後も継続採用したいと思われませんか。



その理由を教えてください

- キャリア支援課が熱心に学生様の就職をサポートされているので、情報交換がしやすく安心である。
- とても元気で前向きに仕事に取り組んでいただける方も多いため、継続して採用させていただきますと幸いです。
- 毎年ご入社いただく学生様が仕事に対して前向きであったり、素直な姿勢で勤務をしている等、非常に優秀と各場所でも声が上がっており、ぜひ継続して採用させていただきたいと存じます。
- 貴校の卒業生は現場で活躍している人物が多くおり、今後も採用を継続したいと考えております。
- 新卒の方が入職された事により既存社員の成長がみられます。また雰囲気も変わり職場が活気づいてきますので今後も新卒採用は継続していきたいと考えています。
- 弊社に入社してから真面目に一生懸命に業務に取り組んで頂いており、今後の活躍が大いに期待できます。是非貴学園の学生様に今後も入社頂ければと思います。
- 何事にも前向きに取り組んでもらい、現場では活躍いただいております。ぜひ、引き続きご縁のある学生様にご入社していただきたいと思ひます。
- 礼儀正しく、真面目で、食に興味のある人材だと思うからです。
- コミュニケーション能力に長けていて、周囲の人間関係構築が得意な卒業生の方が多くいらっしゃるよう感じ

るからです。

- 現在2名の卒業生の方が意欲的に長期間の勤務をいただけているため。
- お客様からいただくアンケートのコメントも、お褒めの言葉が多く、短期間ですが成長をととても感じられます。売上作りだけではなく、お客様との関係を大切にしてくれる生徒が多いと思いました。
- 自分が好きな専門分野での仕事をあきらめてでも事務職を希望される方は、事務を一生懸命がんばれるから。
- 明るく素直で何事にも前向きに励んでくださる方が多いため。
- 入職された方で現在在職されているのが1名になります。勤務態度や仕事への探求心、意欲が自園給食（保育園）で活かされています。思いをもってお仕事される方を求めます。
- 仕事に対しての取組み姿勢がまじめな学生が多いと思います。
- 専門技術以外にも一般教養なども指導を頂いており、社会人として適合するのが早い。
- 現状、採用で製菓専門学校で働いている生徒さんが多いのですが、ケーキを作る意識にはたけているとは思いますが、しかし、より幅広い考え方や行動力がある方がいいので、大学・短期大学機関出身の方がいいと思います。
- 規律よく礼儀正しい人材がより学ばれておるイメージがございますため、今後も是非とも活躍いただきたく考えております。
- 真面目で、よく頑張ってくれるところ
- 受け身ではなく、積極的に業務に取り組み、コミュニケーション能力も高い
- レベルの高い学生様と合える機会が多い
- 在職中の2名も優秀で、弊社が求める人材に合っている。
- 学校名での採用ではなく、あくまでも学生さんと弊社との相性や価値観を重視しているから
- 向上心をもって頑張ってくださっている方が多く見受けられるから。
- とても優秀な方だったので、教育に力を入れられていると感じた
- ご卒業生の方のクライアント評価が非常に高く、しっかり目標を持って活躍いただいている方が多いので、弊社と致しましては採用を継続したく考えております。

これらの調査結果から過半数を超える企業が、協調性、責任感、仕事に対する積極性、コミュニケーション能力を必要とし、業種毎に求められる能力等は異なるが、ほぼ共通して「社会人基礎力」が備わっている事、特に対人関係を良好に保てる事が求められるように見受けられた。

本学卒業生は明るく、素直に、前向きに仕事に取り組む姿勢が評価され、勤労態度、協調性に優れていると評価する企業が多かったが、問題発見・解決能力、PCスキル、ストレスコントロール力は普通と評価する企業が多かった。

栄養士資格に次いでMOS Word, MOS Excel等のPCスキルが就職に有効と回答した企業が多かった。

学習成果を把握するために、「(株)リアセックのPROGテスト」(基準Ⅱ-A-7)を実施しているが、企業の求める「社会人基礎力」に重要なコンピテンシーについては、2年間でほとんど伸長を示していない。とりわけ対人基礎力の項目で、判定レベルが2年次の方が劣っている。対人基礎力を身につけるべき1年次の授業の多くがコロナ禍のためオンライン授業となり、また入学当初から通学もままならず学生生活の中で人間関係の構築が十分できなかったことが要因の一つと考えられる。

人間生活の基盤となる人格形成を進めるべく、令和2(2020)年度より「ホスピタリティーコミュニケーションⅠ・Ⅱ」を開講したが、「社会人基礎力」の醸成につなげていくことを今後も学生の学習成果を把握するために、リテラシー、コンピテンシーいずれも継続してテスト結果を注視していく必要がある。

<テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程の課題>

本学の教育課程は、学科毎にその教育効果をあげるために配当年次を決めている。しかし2年間で卒業するためには、1年次に不合格になった必修科目は、2年次において再履

修しなければならない。

とりわけ食物栄養学科では履修科目数も多く、時間割編成上の都合で2年次に再履修することができない場合もあり、2年間で栄養士資格を取得することをあきらめざるを得ない場合もある。学習成果を達成することができない学生への対応については今後も継続的な検討が必要である。

また、両学科とも1年次の定期試験において不合格科目が全くない学生が少ない現状がある。シラバスの通り進めていこうとするあまり、教員側も明らかに授業に集中していない学生を放置したままにしていないか、授業担当者が振り返ることも必要であろう。

なお、主に基礎学力が不足している学生に対し全学的な課外補習(スタディーサポート)を平成30(2018)年度より開設したが、その効果的な運用についても検討が必要である。

学習成果の可視化は、学生目線に立ち卒業認定・学位授与の方針との関係性が明示される方法の構築を、今後も継続的に検討する必要がある【令和元(2019)年度入学生よりPROGテストを実施】。

＜テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程の特記事項＞

特になし

〔テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援〕

＜根拠資料＞

提出資料 1 学生のしおり 【2021年度】

3-3 ウェブサイト：https://www.oysg.ac.jp/js/for_applicants/

6 履修の手引き 食物栄養学科 【2021年度】

7 履修の手引き キャリア創造学科 【2021年度】

2 CAMPUS GUIDE 【①2021年度】

11 CAMPUS GUIDE 【②2022年度】

8 入試ガイド 【①2021年度】

12 入試ガイド 【②2022年度】

10 入学願書 【①2021年度】

13 入学願書 【②2022年度】

9 シラバス 【2021年度】 (電子データ)

<https://unipa.osaka-yuhigaoka.jp/uprx/up/pk/pky001/Pky00101.xhtm>
l?guestlogin=Kmh006

提出資料－諸規定集

法-048 文書保存規定

備付資料 31 「学習行動と授業に関する調査(アンケート結果)」結果報告書

33 「成績評価の分布とGPAの学科・学年ごとの分布についての分析」

37 「授業成果確認アンケート(調査結果)」

38 「教務の手引き」

39 「(株)ウイネット自己発見検査(結果)」

40 「卒業時アンケート調査(結果)」

- 36 「就職先企業による卒業生の評価（調査結果）」
- 43 入学前教育（オンライン）について（食物栄養学科）
- 44 入学前説明会資料（キャリア創造学科）
- 45 入学時オリエンテーション資料【2021 年度】
- 46 学生個人カード
- 47 学生健康調査カード
- 48 面談記録用紙
- 49 「進路一覧データ」（2019・2020・2021）
- 33 「成績評価の分布と GPA の学科・学年ごとの分布についての分析」

[区分 基準Ⅱ-B-1 学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教員は、学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。
 - ① シラバスに示した成績評価基準により学習成果の獲得状況を評価している。
 - ② 学習成果の獲得状況を適切に把握している。
 - ③ 学生による授業評価を定期的に受けて、授業改善に活用している。
 - ④ 授業内容について授業担当者間での意思の疎通、協力・調整を図っている。
 - ⑤ 教育目的・目標の達成状況を把握・評価している。
 - ⑥ 学生に対して履修及び卒業に至る指導を行っている。
- (2) 事務職員は、学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。
 - ① 所属部署の職務を通じて学習成果を認識して、学習成果の獲得に貢献している。
 - ② 所属部署の職務を通じて教育目的・目標の達成状況を把握している。
 - ③ 所属部署の職務を通じて学生に対して履修及び卒業に至る支援を行っている。
 - ④ 学生の成績記録を規程に基づき適切に保管している。
- (3) 短期大学は、学習成果の獲得に向けて施設設備及び技術的資源を有効に活用している。
 - ① 図書館又は学習資源センター等の専門的職員は、学生の学習向上のために支援を行っている。
 - ② 教職員は、図書館又は学習資源センター等の学生の利便性を向上させている。
 - ③ 教職員は、学内のコンピュータを授業や大学運営に活用している。
 - ④ 教職員は、学生による学内 LAN 及びコンピュータの利用を促進し、適切に活用し、管理している。
 - ⑤ 教職員は、教育課程及び学生支援を充実させるために、コンピュータ利用技術の向上を図っている。

＜区分 基準Ⅱ-B-1の現状＞

本学では、各教員がシラバス(提出 9)に示す成績評価基準により学習成果の獲得状況を評価しており、入学オリエンテーション及び各授業の初回にシラバスを配布し、学生への周知に努めている。

評価方法は、定期試験（設定された試験期間中に実施する試験）、授業への参加度や取り組み姿勢、レポート、授業内小テスト、実技試験、実習ノート、制作物などであるが、教員は、その授業にとって最も適切な評価方法、あるいは複数の評価方法を組み合わせてシラバスに明示し、それに従ってS・A・B・C・D・Eの6段階の評価を行いその成果の獲得状況を担当科目ごとに把握している。

また、各学期の終了毎に実施する「学習行動と授業に関する調査」により、教員は非常勤講師も含め学生からの評価を受けており、調査用紙は実施後学生が回収して厳封し、教員により教務課に届けられる（これにより学生の匿名性が守られている）。

教務課は、届けられたこの調査用紙を集計し、結果を各担当教員にフィードバックする。教員はその結果から改善点を模索し、それを「学習行動と授業に関する調査 改善報告書」に記述し、全員が提出している。その後、授業評価アンケートは、1冊の冊子(備付-31)にまとめられ、学科長が全体のコメントを付して学生が閲覧できるように一定期間公開している。このように教員は、学生の授業評価を定期的に受け、その結果を認識し、授業改善のために活用している。以下に設問の内容と結果の一部を記載する。

学習行動と授業に関する調査・設問(2021年度)

A. 学生自身の勉強態度に関する評価
1) 授業には遅刻・早退・途中退席せず出席していましたか 2) 授業は居眠り・私語等をせず集中していましたか 3) 授業内容を積極的に理解しようと努めましたか 4) 履修するのに、講義要目（シラバス）を活用しましたか 5) レポートや宿題などの課題は期限内に提出しましたか 6) この授業の予習・復習を十分に行いましたか
B. 授業内容に関する評価
1) 講義要目（シラバス）と授業は一致していましたか 2) 授業の目的は、はっきりしていましたか 3) 教科書・参考書・補助教材・配布資料等は授業の理解に役立ちましたか 4) 授業の進度は適切でしたか *「そう思わない」を選んだ方は、授業の進度をどのように感じましたか 5) 授業の難易度は適切でしたか *「そう思わない」を選んだ方は、授業の難易度をどのように感じましたか 6) この授業で要求したレポートや宿題などの課題は適切でしたか 7) 講義要目（シラバス）にある到達度目標におおむね到達できましたか 8) 総合的に判断してこの授業は意義のあるものでしたか

C. 教員の授業態度・授業方法に対する評価
1) 授業の開始や終了時間はほぼ定刻でしたか 2) 教員は学生の反応を見ながら授業を進めていましたか 3) 教員は学生が授業に集中できる環境を作る努力をしていましたか 4) 教員の声は、明瞭で聞きとりやすいですか 5) 授業外も含め、分からないことを質問する機会が与えられていましたか
D. この授業を受けて良かった点・得られた点（複数回答可）
1) 授業内容をよく理解できる、興味の持てる授業だった 2) 知識や技術が得られ能力が高まった 3) 授業を通して調べる姿勢・考える力・積極性が身についた 4) 勉学への動機付けが高まった 5) 授業を通して視野が広がった 6) 授業を通してこの分野への興味や関心が深まった 7) 日常生活や今後の勉学、進路選択に役立つと思った 8) テキストや配布資料が内容を理解するうえで有効だった 9) ビデオ、パワーポイントが内容を理解するうえで有効だった 10) レポートや宿題が授業を理解するうえで有効だった 11) 学生の授業参加（発表、グループワークなど）が良かった 12) 授業に対する教員の熱意を感じた 13) その他（自由記述）
E. この授業への改善点・要望点（複数回答可）
1) 授業のねらいや学習目標を明確にしてほしい 2) シラバスを分かり易くしてほしい 3) 授業内容のポイントを分かり易くしてほしい 4) 理解できるように説明に工夫がほしい 5) レポートや宿題などの課題の内容を易しくしてほしい 6) レポートや宿題などの課題の作業量を少なくしてほしい 7) 良く聞こえるように話してほしい 8) 板書を読みやすくしてほしい 9) 私語や携帯電話使用等に適切な対処をしてほしい 10) 予告なしの休講・授業変更をしないでほしい 11) 教科書・テキストをもっと活用してほしい 12) その他（自由記述）

※A～Cの回答は5段階評価

学生による学習行動と授業に関する調査の結果

○2021 年度前期「学習行動と授業に関する調査」の平均点（A～C 項目のみ）

No.	設問文	全体 平均 2020	全体 平均 2021	食物栄 養学科 平均 2020	食物栄 養学科 平均 2021	キャリア 創造 学科 平均 2020	キャリア 創造 学科 平均 2021	製菓 クリエ イト	ファッ ション	プライ ダル	ビュー ティー	産学 連携
A 学生自身の勉強態度について												
1	授業には遅刻・早退・途中退席せず出席していましたか	4.66	4.66	4.74	4.69	4.59	4.57	4.78	4.48	4.69	4.63	4.29
2	授業は居眠り・私語等をせず集中していましたか	4.47	4.62	4.56	4.67	4.35	4.54	4.56	4.45	4.59	4.63	4.48
3	授業内容を積極的に理解しようと努めましたか	4.56	4.68	4.62	4.70	4.51	4.64	4.70	4.62	4.74	4.70	4.45
4	履修するのに、講義要目(シラバス)を活用しましたか	3.91	4.11	4.00	4.22	3.74	3.87	3.82	4.16	4.25	4.16	2.99
5	レポートや宿題などの課題は期限内に提出しましたか	4.58	4.64	4.66	4.66	4.51	4.58	4.74	4.48	4.70	4.65	4.35
6	この授業の予習・復習を十分に行いましたか	3.92	4.15	3.99	4.15	3.82	4.12	4.06	4.08	4.21	4.33	3.92
B 授業内容について												
1	講義要目(シラバス)と授業は一致していましたか	4.26	4.40	4.36	4.41	4.14	4.32	4.33	4.49	4.58	4.47	3.72
2	授業の目的は、はっきりしていましたか	4.54	4.65	4.60	4.66	4.50	4.62	4.71	4.68	4.69	4.63	4.36
3	教科書・参考書・補助教材・配布資料等は授業の理解に役立ちましたか	4.48	4.59	4.51	4.58	4.48	4.58	4.69	4.61	4.66	4.60	4.32
4	授業の進度は適切でしたか	4.41	4.57	4.43	4.52	4.41	4.59	4.71	4.60	4.68	4.64	4.34
	*「そう思わない」を選んだ方は、授業の進度をどのように感じましたか 1:遅すぎる 2:速すぎる		1.84		1.90		1.55	1.00	2.00	1.50	2.00	1.25
5	授業の難易度は適切でしたか	4.26	4.46	4.24	4.36	4.33	4.53	4.66	4.53	4.65	4.60	4.22
	*「そう思わない」を選んだ方は、授業の難易度をどのように感じましたか 1:やさすぎる 2:難すぎる		1.87		1.91		1.36	-	2.00	1.57	2.00	1.25
6	この授業で要求したレポートや宿題などの課題は適切でしたか	4.41	4.56	4.45	4.52	4.40	4.58	4.67	4.54	4.71	4.61	4.38
7	講義要目(シラバス)にある到達度目標におおむね到達できましたか	4.23	4.41	4.31	4.39	4.15	4.37	4.40	4.47	4.62	4.48	3.86
8	総合的に判断してこの授業は意義のあるものでしたか	4.50	4.63	4.55	4.62	4.46	4.60	4.70	4.67	4.72	4.62	4.29
C 教員の授業態度・授業方法について												
1	授業の開始や終了時間はほぼ定刻でしたか	4.59	4.71	4.62	4.71	4.59	4.72	4.77	4.72	4.80	4.71	4.59
2	教員は学生の反応を見ながら授業を進めていましたか	4.37	4.53	4.38	4.49	4.40	4.55	4.68	4.59	4.69	4.59	4.17
3	教員は学生が授業に集中できる環境を作る努力をしていましたか	4.40	4.56	4.43	4.54	4.41	4.55	4.67	4.58	4.66	4.59	4.23
4	教員の声は、明瞭で聞きとりやすいですか	4.44	4.60	4.44	4.59	4.47	4.57	4.67	4.65	4.74	4.63	4.18
5	授業外も含め、分からないことを質問する機会が与えられていましたか	4.42	4.51	4.45	4.48	4.41	4.51	4.63	4.56	4.63	4.59	4.14

○2021 年度後期「学習行動と授業に関する調査」の平均点（A～C 項目のみ）

No.	設問文	全体 平均 2020	全体 平均 2021	食物栄 養学科 平均 2020	食物栄 養学科 平均 2021	キャリア ア創造学 科 平均 2020	キャリア ア創造学 科 平均 2021	製菓 クリエイ ティブ	ファッ ション	ブライ ダル	ビュー ティー	産学 連携
A 学生自身の勉強態度について												
1	授業には遅刻・早退・途中退席せず出席していましたか	4.59	4.63	4.65	4.70	4.53	4.50	4.73	4.45	4.70	4.49	4.13
2	授業は居眠り・私語等をせず集中していましたか	4.45	4.57	4.57	4.67	4.29	4.41	4.40	4.46	4.59	4.49	4.12
3	授業内容を積極的に理解しようと努めましたか	4.55	4.68	4.62	4.74	4.48	4.58	4.68	4.56	4.74	4.57	4.37
4	履修するのに、講義要目(シラバス)を活用しましたか	4.11	4.27	4.25	4.46	3.87	3.92	3.64	4.27	4.26	4.21	3.23
5	レポートや宿題などの課題は期限内に提出しましたか	4.56	4.66	4.63	4.73	4.50	4.52	4.67	4.55	4.74	4.56	4.09
6	この授業の予習・復習を十分に行いましたか	4.18	4.33	4.28	4.42	4.06	4.12	4.15	4.18	4.42	4.33	3.50
B 授業内容について												
1	講義要目(シラバス)と授業は一致していましたか	4.35	4.47	4.46	4.55	4.19	4.28	4.23	4.52	4.59	4.43	3.64
2	授業の目的は、はっきりしていましたか	4.52	4.65	4.61	4.73	4.46	4.52	4.68	4.64	4.61	4.52	4.15
3	教科書・参考書・補助教材・配布資料等は授業の理解に役立ちましたか	4.50	4.61	4.57	4.67	4.45	4.47	4.68	4.58	4.63	4.52	3.93
4	授業の進度は適切でしたか	4.44	4.60	4.51	4.64	4.43	4.49	4.63	4.64	4.67	4.52	4.00
	*「そう思わない」を選んだ方は、授業の進度をどのように感じましたか 1:遅すぎる 2:速すぎる	1.74	1.81	1.75	1.79	1.38	1.30	2.00	-	1.50	2.00	1.00
5	授業の難易度は適切でしたか	4.39	4.53	4.42	4.55	4.41	4.45	4.62	4.51	4.65	4.47	3.98
	*「そう思わない」を選んだ方は、授業の難易度をどのように感じましたか 1:やさすぎる 2:難すぎる	1.95	1.94	1.94	2.00	1.88	1.35	2.00	-	2.00	1.75	1.00
6	この授業で要求したレポートや宿題などの課題は適切でしたか	4.41	4.55	4.47	4.57	4.42	4.45	4.66	4.55	4.65	4.48	3.92
7	講義要目(シラバス)にある到達度目標におおむね到達できましたか	4.34	4.47	4.43	4.55	4.26	4.32	4.28	4.49	4.57	4.41	3.84
8	総合的に判断してこの授業は意義のあるものでしたか	4.50	4.62	4.58	4.69	4.45	4.50	4.65	4.62	4.66	4.51	4.05
C 教員の授業態度・授業方法について												
1	授業の開始や終了時間はほぼ定刻でしたか	4.57	4.66	4.61	4.70	4.60	4.53	4.71	4.59	4.72	4.57	4.07
2	教員は学生の反応を見ながら授業を進めていましたか	4.43	4.58	4.49	4.63	4.45	4.50	4.61	4.59	4.60	4.47	4.23
3	教員は学生が授業に集中できる環境を作る努力をしていましたか	4.45	4.58	4.52	4.65	4.44	4.48	4.60	4.57	4.58	4.43	4.20
4	教員の声は、明瞭で聞きとりやすいですか	4.48	4.62	4.53	4.66	4.48	4.55	4.70	4.65	4.62	4.52	4.27
5	授業外も含め、分からないことを質問する機会が与えられていましたか	4.46	4.58	4.52	4.64	4.45	4.49	4.61	4.60	4.59	4.46	4.18

また、学期終了後、学生自身が自らの修学方法や、成績について振り返ることを目的として、学生による「授業成果確認アンケート」（備付-37）を実施している。2年間の短い期間を充実したものにするために、成績や授業により得られた知識や技術の査定を定期的に自ら行うことは意識改革、行動変容のきっかけとなっている。

2021.9

授業成果確認アンケート

学生の皆さんが、自分自身の前期の授業成績についてどのように評価しているかを、このアンケートに答えることにより振り返ることができ、後期の授業において、目標が明確になるために、資格取得や就活等に良い影響があると考えます。結果は統計処理に用い、個人を特定したり、成績に影響するものではありません。あなたの現状について正直にお答えください。

該当するところを○で囲むか、適当な語句を記入してください。

学 年	1 年	学科・ コース	食物栄養学科		
	2 年		フード創造学科	製菓・ファッション・ブライダル・ビューティー・産学連携	
学籍番号		氏 名		今期 GPA	

I. 前期の成績についてたずねます。成績の評価は自分自身にとって良かったと思いますか？

1. 非常に良かった。 2. まあまあ良かった。 3. 悪かった。

II. 成績に対して自分の学習時間や行動はどうでしたか。該当する番号を○で囲ってください。

【適当な学習時間】

- A. 予習 1) 1時間未満 2) 1～2時間 3) 2～5時間 4) 5～10時間 5) 10時間以上
 B. 復習 1) 1時間未満 2) 1～2時間 3) 2～5時間 4) 5～10時間 5) 10時間以上
 C. レポート・課題 1) 1時間未満 2) 1～2時間 3) 2～5時間 4) 5～10時間 5) 10時間以上

【行動】

1. 自分はよく頑張ったと思う。
 2. もう少し頑張ることはできたが、しなかった。
 3. 学習の仕方がわからなかった。
 4. 学習に専念できなかった。一理由は ()

III. 前期の授業を通してあなたの能力や知識はどの程度向上しましたか。

1. 専門的な知識・技能が身についた。 (1 2 3 4 5)
 2. 社会に出て生かせるような実践力が身についた。 (1 2 3 4 5)
 3. 他者とコミュニケーションをとる能力が身についた。 (1 2 3 4 5)
 4. 他者を意見や考え方を尊重し思いやれるようになった。 (1 2 3 4 5)

IV. 後期の授業について、どのような点を心がけるつもりですか。

特に重点を置くものはどれですか。

- 1 から 7 のなかで最も重点を置くものは何ですか？ ()
 1 から 7 のなかで 2 番目に重点を置くものは何ですか？ ()

1. 遅刻や欠席をしない。
 2. 授業に集中する。
 3. 私語をしない。
 4. 課題や宿題の期日を守る。
 5. 自宅での予習・復習をしっかりとる。
 6. 積極的に質問し、取り組む。
 7. 図書館などを利用する。

V. 前期を振り返り、自分自身の学習について全体的な感想を簡単に書いてください。

VI. 2年生にたずねます。GPAは1年後期よりも上昇しましたか、それとも低下しましたか。

1. GPAは上昇した。
 2. GPAは低下した。
 3. GPAは覚えていない。

これで授業成果に対する自己確認を終了します。ありがとうございました。

調査【前期 令和3（2021）年5月1日現在：回答率96.5% 在学者数498名】、
【後期 令和3（2021）年12月1日現在：回答率93.0% 在学者数499名】の授業成果確認アンケートの調査結果（備付37）から、Ⅰの「成績に対する自分自身の考え」は成績に対する肯定感や満足感を示すものと思われるが、前期は、1年食物栄養学科、2年食物栄養学科、2年キャリア創造学科では「①非常によかった」「②まあまあ良かった」と感じている学生がおよそ半数であったが、1年キャリア創造学科はおよそ60%と高い値を示した。一方、後期の2食物栄養学科は成績不振を感じている学生も多く、先述のGPA推移の結果（備付-33）とも同調している。

Ⅱの「自分の学習時間や行動」に対しては、両学科とも「A. 予習」にはあまり時間をかけていないが、食物栄養学科は「C. 課題・レポート」に時間をかけている様子が伺える。「行動」を見てみると、両学科ともに「①よくがんばったと思う」が前期に比べると上昇しているが、「②もう少し頑張ることはできたが、しなかった」は、両学科とも40～60%超と高くまたほとんど変わらなかった。今後は、継続的に学習に対する取り組みの啓発が必要と思われる。また、この設問で「③学習の仕方がわからなかった」は、1年食物栄養学科では、前期19.1%、1年キャリア創造学科では11.1%であったが、入学後まもなく十分な授業準備もなくオンライン授業が開始されたことも要因の一つと考えられる。各授業担当者や教務職員はオンライン授業にあたり丁寧な説明等を行ったが、PCスキルや情報環境により学生側の受講状況や理解に差が生じたことは否めない。しかしながら、対面授業再開後は指導が行き渡り、「学習方法」、「授業の受け方」、「ノートの取り方」などを遅ればせながら身につけることができ、その結果、後期には「③学習の仕方がわからなかった」が概ね減少した。今後も、入学前指導や入学時のオリエンテーションにおいて、オンライン授業への対応も含めそれらの指導を行い、戸惑いなく短大での学習が始められるように指導を継続する。

Ⅲの「授業で身についたあるいは向上した点」では、いずれの設問でも高い値を示しており、講義や実習での教育効果があつたと取れる。

Ⅳの「今後の授業で心がける点」では「①遅刻や欠席をしない」、「②授業に集中する」、「④課題や宿題の期日を守る」、「⑤自宅での予習・復習をしっかりとる」が高い値を示しており、多くの学生が授業に対して真摯に取り組むことを課題として認識している。

Ⅴの自由記述においても前期同様に、多くの学生が授業に真摯に取り組む、良い成績を取れるようにと願っていることが記述されており、これらの意識を学期中も継続できるように改善を重ねてきた教員の取り組みの重要性が認識できる。

授業内容について、授業担当者間で意思疎通、協力・調整を図るために、毎年後期授業終了後、実験助手を含む全ての専任教職員と非常勤講師が一同に会し、「FDのための意見交換会」を行っている。その席上、非常勤の先生方を中心に「教務の手引き」（備付38）を、参加者全員に配布する（欠席者に対しては、第1回目の授業時に手渡す）。このマニュアルは、毎年見直しが行われ、全教員が「学生の授業の受け方」について共通認識を持って授業にあたることができるようにしている。新入職の専任教員や非常勤講師に対しては、意見交換会開始前に別室に集め、出席管理の重要性や授業評価アンケートを実施する意義などを教務部長から説明する。このように教員は、FD活動を通して、授業・教育方法の改善を行っている。

多岐にわたる科目を置くキャリア創造学科では、非常勤講師との協力・調整を図るため、関連科目の担当者や学科長がシラバスの詳細について相談を受ける等、教育に対しての報告・連絡・相談が迅速にできる態勢をとっている。

FDのための意見交換会実施状況（2021年度）

実施日	2022年2月18日（金） 時間 14：00～17：00
参加者数	専任教職員（含助手）22名 新着任教員10名（専任、助手、非常勤含む） 非常勤講師 9名（「ZOOM」リモート参加5名含む）
内容	1. 本学園の教育理念 学長（14：00～） 2. 教育職員、非常勤講師紹介 FDSD委員長（14：10～） 3. 学科の理念と到達目標 両学科長（14：20～） 4. 教務関連説明 教務部長（14：40～） 5. 研修会（14：55～）60分 「OYG UNIPAを活用した教育内容の改善」治京教授 6. 休憩（15：55～） 7. 学科・コースに分かれて意見交換会（16：05～）

また、年2回（前期・後期）のFD Weekを設け、教職員が授業参観に行き、参考となった点・考慮点とアドバイス（案）をアンケートで回答している。そのアンケートは、教務課で集約された後、当該授業担当教員に渡される。教員はこれを参考にして、授業の改善を図っている。

教務委員会としては、教育目的・目標の達成状況を把握し評価や指導に活かすために、以下のことを実施している。

- ① 学期末終了ごとに、3科目以上の不合格科目及び資格喪失科目のある学生については、担任教員がその状況報告と家人の協力を要請する文書をそえ、教務課が保護者宛に郵送している。これによって教員は、学期ごとの達成状況を把握し、新学期に向けた指導を行う。
- ② 2年後期になると、教務課作成の「卒業が危ぶまれる学生」の一覧表が教授会において示され、担任及び受講中科目担当教員は、当該学生の出席状況や授業への参加度に特に注意を払うとともに、警告を発している。
- ③ 栄養教諭関連科目担当者は、栄養教諭取得見込み者の履修カルテを作成し、教育目的の達成状況を把握している。

本学では、全ての専任教員が、学生に対して履修及び卒業に至る指導ができる。全学的には、入学式翌日から始まるオリエンテーション（備付-45）において、教務委員が卒業要件や資格取得要件について説明し、その後クラス担任と副担任による履修指導が行われる。

4月1日に入職した教員は、その日に「学生のしおり」（提出-1）、「履修の手引き」（提出-6・7）を受け取り、教務委員による学生向けオリエンテーション（2020年度は新型コロナウイルスの影響により例年のオリエンテーションより縮小して実施）に同席し、

学習する。新2年生については、1年次必修（学則・資格）科目の未修得者、修得単位数30単位以下の者、教養科目の修得単位が7単位以下の者に対し、3月末に「特別履修指導」を全教員によって実施している。

各種資格必修科目については、「学生のしおり」、「履修の手引き」に示した科目に資格ごとに異なるマークを記すことによって、視覚情報として把握できるようにしており、教務委員のみならず、学科教員はそれらの科目を正確に把握し、適切に学生を指導することができる。以上のように学科教員は、学生の学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。

事務職員は以下に示すように学生の学習成果の獲得に向けて、教員との連携や部署間で連携し責任を果たしている。

教務課は、教育目標達成のために、学生の出席管理や成績の管理を行い、非常勤講師の窓口となって各教科における学生の学習成果を認識している。学生の欠席が増加し、学習成果をあげることが困難であると推量される場合には、学生課に報告し、学業継続の前提となる奨学金の扱いについての判断情報を提供している。また、ポータル上で管理されている出席状況に学生が異議を唱えてきた場合、担当教員に問い合わせ適切に処理している。教員は、授業終了後2日以内に出欠の入力をしなければならないが、入力が遅れている教員に対しては、これを促し、学生が資格喪失にならないよう気をつけている。資格必修科目についても熟知し、適切な指導を行い、履修及び卒業に至る支援を行っている。

なお教務課では学生の成績記録を規程に基づき永久保存している（提出 - 諸規程集 法-048）。

庶務課は、定期試験が近づいても授業料未納の学生がいる場合には、その時点までの督促状況と保護者の対応を教務課に伝え、授業料延納願いを提出させて、学生が仮受験できるように支援している。

学生課は、奨学金業務に精通し、手続きがスムーズにできない学生に対して個別に指導を行っている。また、昨今多様化している学生（家庭の家計事情）のニーズに合わせて入学から卒業までの支援を熱心に行っている。

キャリア支援課は、学生の成績や出席状況を把握した上で、就職指導や求人依頼の業務にあたっており、学生の教育課程の達成度や、社会情勢に合わせた研修プログラムを構築し、学生が主体的に活動できる支援を行っている。

図書館職員は、その専門知識を活かし、蔵書を管理し、学生の文献検索指導、選書にも力を入れ、学習成果の獲得に向け責任を十分果たしている。

図書館では、学生の学習向上のためにレファレンスサービスを行い、所蔵している図書、探している資料を効率的に利用できるような支援を行っている。図書資料テーマに合わせて、ブックリストやパスファインダーの構築も進めている。また、レポート提出、作成の際には図書館でノートパソコンの貸出を行い、図書資料を参考にレポート作成、プレゼン準備等、図書館での学習資源活用や利便性の向上に努めている。更に、平成29（2017）年度より包括的ラーニング・コモンズ室を開設する等、学生の学習向上のために支援を行っている。

また、平成29（2017）年度から図書館の一面を利用して「上級生によるチューター制度」を導入している。この2年間は新型コロナ感染症対策を施しながら、各定期試験前に、2年

次学生が1年次学生の質問に答えるなど、個別の学習サポートを実施している。

授業や大学運営への活用として、教授会は学内 LAN を利用してペーパーレスで行い、教務課では学内 LAN の整備時に導入した夕陽丘ポータル【令和3(2021)年度より OYG UNIPA にシステム変更】によって、学生の成績管理や出欠管理を行っている。教務委員会は、教授会に提案するべき緊急議案がある場合にこれを利用している。

学内のコンピュータ室は、平成27(2015)年度にリニューアルされたが、コンピュータ演習や情報リテラシー実習等で利用されるだけでなく、英語や栄養指導論実習、給食管理実習などの授業においても利用されている。また、一部の授業で ICT を活用したアクティブラーニング（クリッカー等の利用）が実施されている。教員の多くは、講義室においてパワーポイントを利用した授業を行い、特別研究（食物栄養学科）やプレゼンテーション演習（キャリア創造学科）などにおいては、コンピュータ室2のパソコンにより、学生自身の資料作りや研究発表がなされている。

学内 LAN やコンピュータの利用促進では、学生には、学科教員のメールアドレスが公開されており、質問や相談をするために自由に利用されている。学生は、レポートの作成や就職用エントリーシートの作成などのために、コンピュータ室2やキャリア支援室を9時～17時まで自由に使用することができる。長期休暇前には、「コンピュータ室の使用について」という文書を全員に配布し、積極的に利用するよう勧めている。また、就職指導の一環として、「マイクロソフトオフィススペシャリスト」対策講座を紹介し、長期休暇中にその資格を取得するよう勧めている。

利用技術の向上等のために、パソコンを活用した授業の増加に伴い、平成28(2016)年度末に102教室をPC室としても利用できる教室に改修（文部科学省「2016年度私立大学等教育研究活性化設備整備事業」の補助金採択）するとともに、各パソコンのOSのバージョンアップを行った。また、教育課程を充実させるために、コンピュータリテラシーの向上を図るべく、教育課程の中に「コンピュータ演習Ⅰ」「コンピュータ演習Ⅱ」（食物栄養学科）、「情報リテラシーⅠ」「情報リテラシーⅡ」「情報リテラシーⅢ」（キャリア創造学科）の科目を置いている。

【区分 基準Ⅱ-B-2 学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的にやっている。】

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 入学手続者に対し入学までに授業や学生生活についての情報を提供している。
- (2) 入学者に対し学習、学生生活のためのオリエンテーション等を行っている。
- (3) 学習の動機付けに焦点を合わせた学習の方法や科目の選択のためのガイダンス等を行っている。
- (4) 学生便覧等、学習支援のための印刷物（ウェブサイトを含む）を発行している。
- (5) 基礎学力が不足する学生に対し補習授業等を行っている。
- (6) 学習上の悩みなどの相談にのり、適切な指導助言を行う体制を整備している。
- (7) 通信による教育を行う学科・専攻課程の場合には、添削等による指導の学習

支援の体制を整備している。

- (8) 進度の速い学生や優秀な学生に対する学習上の配慮や学習支援を行っている。
- (9) 留学生の受入れ及び留学生の派遣（長期・短期）を行っている。
- (10) 学習成果の獲得状況を示す量的・質的データに基づき学習支援方策を点検している。

＜区分 基準Ⅱ-B-2 の現状＞

本学では、4 月初旬に新入学生及び新 2 年生にオリエンテーションを実施している。オリエンテーションでは、オリエンテーション資料(備付-45)に基づいて、教務及び学生生活の概要を中心に、図書館の利用、事務手続き等も含めた各種説明を行っている。

その中心となっているのは学習の動機付けに焦点を合わせた学習の方法や科目の選択のためのガイダンス（履修指導）である。履修指導にあたっては、「履修の手引き」（提出 6）を配布しているが、教務委員及び学科教員が連携し、食物栄養学科では「食物栄養学科の教育効果をあげるための履修モデルと制限」「成績不良者に対する資格取得の制限（栄養士）」「栄養教諭免許取得の制限について」等、一部科目の履修順や履修制限等について詳細に解説し理解を促している。また、キャリア創造学科でも学科作成の「ミニシラバス」「資格チェック表」を配布し、多様な履修と資格取得に向けた支援を行っている。

チェック後、コンピュータ室で学生自身が Web 履修登録を実施している。登録結果は、当日のオリエンテーション終了後に印刷したものを返却し、その場で確認させてミスを防いでいる。また、入学式後、新入学生の保護者に向けて、教務、学生生活の概要を説明し、短期大学と家庭とが一体となった学習成果支援、学生生活支援にも取り組んでいる。

学習成果の獲得に向けて、学習支援のための配布物として「学生のしおり」を全学生と教員（非常勤講師を含む）に配布している。「学生のしおり」には、建学の精神をはじめ、学則、教務情報、学生支援情報等の必要事項が記載されている。オリエンテーションの際には、各分掌からの説明に「学生のしおり」を使用するほか、学生には常に参照するように指導している。

各学科とも入学前教育・指導時（備付 43・44）に短期大学での学びに必要な能力を説明し、それぞれの特性に応じた入学前課題を実施している。また、入学後は、学生の基礎学力向上のため、リメディアル科目をカリキュラムに導入し、組織的に対応している。食物栄養学科では「食物基礎科学（1 年前期）」において、栄養士に必要な基礎的知識を養っている。

キャリア創造学科では、「キャリア基礎演習Ⅰ（1 年前期）」において数学的能力を、「キャリア基礎演習Ⅱ（1 年後期）」において日本語能力の向上を図っている。

平成 30（2018）年度から課外で「スタディサポート」を開始し、基礎学力に不安のある学生や授業内容の理解が困難な学生に対して、併設高校教員等が個別補習を行っている。

また、各教員はオフィスアワーを設定し、学生の質問等に応じている。オフィスアワーの設定が困難な非常勤講師へは、授業終了後の時間やポータルを利用して学生からの質問等に応じるよう要請している。それ以外にも、各教員による個別の補習は、放課後、研究室等で日常的に行われている。

学習成果の獲得に向けて、学習上の悩みを持つ学生は少なくない。その悩みは、まず担任に相談するケースが最も多いが、非常勤講師が担当する科目については、直接相談できないこともあり、主に担任が聴取して、教務課もしくは直接非常勤講師に連絡している。

本学には、通信による教育を行う学科はない。

進度の早い学生や優秀学生に対する学習上の配慮は、科目の内容によって異なっており、担当教員が個別に対応している。例えば、「ファッション雑貨制作実習」などの場合、進度の速い学生には、複数の作品を制作させている。また、演習科目では、発展問題に取り組ませている場合もある。調理科目履修者には、技術向上ために「家庭料理技能検定 2・3 級」の受験を勧めている。

本学では、留学生の派遣は行っていないが、留学生入試制度を設け、留学生の受け入れは行っている。しかし実際に入学してくる学生は非常に少ない。

IR 委員会が取りまとめた「授業成果確認アンケート（調査結果）」（備付-37）、「2020 年度短大生調査結果の分析」（備付-35）、「成績評価の分布と GPA の学科・学年ごとの分布についての分析」（備付-33）等に基づき、学科会議や分掌長会議で学習支援方法等を検討している。

【区分 基準Ⅱ-B-3 学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。】

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学生の生活支援のための教職員の組織（学生指導、厚生補導等）を整備している。
- (2) クラブ活動、学園行事、学友会など、学生が主体的に参画する活動が行われるよう支援体制を整えている。
- (3) 学生食堂、売店の設置等、学生のキャンパス・アメニティに配慮している。
- (4) 宿舍が必要な学生に支援（学生寮、宿舍のあっせん等）を行っている。
- (5) 通学のための便宜（通学バスの運行、駐輪場・駐車場の設置等）を図っている。
- (6) 奨学金等、学生への経済的支援のための制度を設けている。
- (7) 学生の健康管理、メンタルヘルスケアやカウンセリングの体制を整えている。
- (8) 学生生活に関して学生の意見や要望の聴取に努めている。
- (9) 留学生が在籍する場合、留学生の学習（日本語教育等）及び生活を支援する体制を整えている。
- (10) 社会人学生が在籍する場合、社会人学生の学習を支援する体制を整えている。
- (11) 障がい者の受入れのための施設を整備するなど、障がい者への支援体制を整えている。
- (12) 長期履修生を受入れる体制を整えている。
- (13) 学生の社会的活動（地域活動、地域貢献、ボランティア活動等）に対して積極的に評価している。

＜区分 基準Ⅱ-B-3の現状＞

学生生活支援は、学生生活委員会を中心に行っている。学生生活委員会は、委員長（学生部長が兼務）1名、学生生活委員（教員）3名、学生課事務職員2名の計6名が任に当たり、長期休暇期間中を除き、月2～3回程度開催している。学生生活委員会では、学生の課外活動、奨学金、保健衛生、福利厚生、賞罰、その他学生指導全般に関する事項について協議を行っている。

学生は自治会会則に基づき、各クラスから選出された議員（クラス委員）から、自治会役員を選任し学生自治会の運営に当たっているが、学生生活委員は、学生自治会活動の円滑な発展のために指導や助言を行う支援体制を整えている。

課外活動の支援としてクラブ室を整備しており、集会室やクラブ相互の連絡の場として活用されている。今年度はコロナ禍ではあったが、「製菓部」と「茶道部」の2団体が感染症対策を実施の上活動した。課外活動の活性化に繋げるため、外部コンテストなどで顕著な成績を挙げた学生及び団体を新入生歓迎会、学園祭において表彰している。体育館や講堂が本学園高等学校と共用であるため、クラブ活動等の活動場所が限定されることが課題であり、学外で活動する際の費用補助等についても検討が必要である。

学生食堂は本学園高等学校と共用であるが、利用時間を調整して混雑を緩和している。また、高等学校を含む学園内教職員で構成される食堂委員会があり、学生の声を反映できるよう改善向上を図っている。熱中症予防・対策の必要性から、学内の飲料自動販売機にスポーツドリンクを増やすよう業者に依頼するなど健康にも配慮している。また令和3（2021）年度より学内全てにWi-Fi環境整備を整え、学生のキャンパス・アメニティの向上に配慮している。

下宿・アパート等については、入試広報課と連携して、提携学生寮等をオープンキャンパス時等に紹介している。また、自宅外通学生には、学生課事務職員と学生生活委員が手分けして定期面談を実施して下宿生活の様子を確認し、防犯や災害時等の対応について助言している。必要に応じ面談結果を担当やカウンセラーと共有し、保護者に連絡する等、下宿生への支援体制を敷いている。

本学は大阪市の中心部にあり交通の便が良いため、自動車・單車通学を禁止しているが、自転車通学は許可制とし、28台の自転車専用駐輪場を設置している。

学生への経済的支援としては、本学独自の制度（減免制度、奨学金制度、支援制度）を設けている。令和3（2021）年度の主な経済支援制度及び利用者は、以下の通りである。

2021年度 本学独自の経済的支援（減免制度、奨学金、支援制度）利用人数

名称	1年生	2年生	備考
授業料減免制度	3	6	1・2年生 対象
チャレンジスカラシップ制度	25		1年生 対象
遠隔地修学支援制度	29		1年生 対象
ファミリー優遇制度	17		1年生 対象
学業優秀者奨学金制度		6	2年生 対象
合 計	74	12	

近年は経済状況の変化により奨学生が増加している。日本学生支援機構の奨学金の利用者は、令和3（2021）年度は1年生が約63%、2年生が約52%である。令和3（2021）年度の国の高等教育修学支援新制度による奨学金利用者は131名であり、全体の約26%が利用した。また（株）オリエントコーポレーションとの提携による「学費サポートプラン」の利用も可能である。

本学独自の制度についても国の制度の新設や学生の経済状況を鑑み、適宜見直しを行っている。平成29（2017）年度には、新たに「資格取得奨励金制度」「学業優秀者奨学金制度」を新設した。

「授業料減免制度」は、令和4（2022）年度以降に「給付奨学金制度」として、国の支援には該当しないが経済的に問題を抱える学生を幅広く支援できるように見直しを行う。

学生の健康管理に関しては、学校保健安全法に基づき、全学生を対象とした健康診断を年1回実施している。また学生の健康管理のために、保健室を開室して体制を整えている。メンタルヘルスケアとして、カウンセリング・ルームを開設しており、令和3（2021）年度は前後期とも週2日開設している。令和3（2021）年度のカウンセリング・ルームの延べ利用者数は12人で、延べ面接回数は18回である。また、学生の3つのR（Refresh：気持ちを新たにす、再び元気になる、Relaxation：休養、くつろぐ、ゆるむ、Resilience：マイナスからの回復）を目的として開室したコミュニケーションルーム3Rでは、週に2日カウンセラーが常駐し、ワークショップを開催する等、気軽にカウンセラーと対話ができる環境を整え、学生の抱える問題の深刻化防止に努めている。令和3（2021）年度のコミュニケーションルーム3Rの利用者数は延べ173名であった。カウンセリング・ルーム等の学生相談施設の利用者は年々増加傾向にある。このような状況を踏まえ学生生活委員会では新入生オリエンテーション時に「（株）ウイネット自己発見検査」を実施し、学生自身が生活態度、学習意欲、対人関係等の行動特性について自己理解できるよう努めるとともに、担任や学生課職員が学生指導に活用している（備付39）。

本学では、担任制度を取り入れており、食物栄養学科ではクラス毎、キャリア創造学科ではコース毎に担任・副担任を定め、入学直後から面談を行うなど修学及び学生生活面からのサポートに当たっている。担任・副担任はそれぞれの学科教員がその任に当たり、学生生活がより良きものになるよう、積極的に学生とかわり、学生一人ひとりの修学の進捗状況を把握しながら、勉強や進路等の指導・助言を行い、必要に応じて保護者等とも連絡を取っている（備付-46）。その中で、個々の学生の意見や要望を聞き入れ、学科会議や各委員会等において情報共有するとともに、妥当な要望であると判断した場合、改善に向けて取り組んでいる。

更に、匿名でも学生が意見を出すことができる「意見・要望箱」を令和3（2021）年は既存の1ヶ所（地階エレベーター前）に加え、新たに1ヶ所増設した（連携館1階ラウンジ）他、学生生活に関する学生の意識を聴取するために学生生活に関する調査（日本私立短期大学協会）を実施し、学生の意識と学生生活の実態を把握し、学生生活支援の改善に役立てている。また、2年生には卒業前の2月に学生生活の満足度を調査する「卒業時アンケート」を実施し、その結果（備付-40）を学生生活の改善に活かしている。

本学では、入試制度として留学生入試（1、2次）、奨学制度として私費外国人留学生授業料減免制度を設けており、令和3（2021）年度は1名の留学生が在籍していた。留学生

数は例年 0～1, 2 名程度と少ないため、学習支援体制・生活支援体制においては、担任・副担任が窓口になって対応し、必要に応じてスタディサポート制度や各部署へ案内している。

社会人学生への支援としては、入試制度として社会人入試（1～6 次）、奨学制度として社会人入試授業料減免制度を設け、社会人を受け入れている。社会人特有の学習支援体制は整えていないが、社会人についても担任・副担任が窓口になって対応し、必要に応じてスタディサポート制度などを案内している。

障がい学生のための支援体制としては、本館階段の手すり設置、身障者用トイレと屋外から東館 1 階へ入る際のスロープを設置する等、段差解消整備を計画的に行っている。また、「障がい学生修学支援委員会」を設立し、入学時の提出書類の 1 つである学生健康調査カード（備付-47）で疾病や障がいの有無、学生生活における配慮について記入してもらっている。記入された内容に基づいて確認が必要と判断した場合には、障がい学生修学支援委員で手分けして面談を実施し、配慮が必要と判断した場合には、授業の配慮願いを作成して周知するとともに、必要に応じて入学前から学生・保護者と面談を行い、学生生活上の配慮を行っている。令和 3（2021）年度は、コロナ禍により入学前の面談が実施できなかったため、入学後、対面授業が開始された後に面談を実施した（備付-48）。

長期履修生の受け入れ体制については、食物栄養学科の性質上、養成課程としてのカリキュラムの体系化がなされているため、履修科目の選択の幅が少ないことにより、現在は整備されていない。

学生の社会的活動（地域活動、ボランティア活動等）への参加については、基準Ⅰ-A-2 に記載したように、各学科・コースの専門性を活かして、積極的に参加・貢献し学内での評価はもちろんのこと、学外でも評価されている（備付-12・15）。

〔区分 基準Ⅱ-B-4 進路支援を行っている。〕

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 就職支援のための教職員の組織を整備し、活動している。
- (2) 就職支援のための施設を整備し、学生の就職支援を行っている。
- (3) 就職のための資格取得、就職試験対策等の支援を行っている。
- (4) 学科・専攻課程ごとに卒業時の就職状況を分析・検討し、その結果を学生の就職支援に活用している。
- (5) 進学、留学に対する支援を行っている。

＜区分 基準Ⅱ-B-4 の現状＞

学生の就職支援は、就職委員会を中心に行なわれている。令和 3（2021）年度の就職委員会は、委員長である学生部長 1 名、教員から選出された就職委員 3 名、キャリア支援課職員 3 名でその任に当たっている。委員会は原則として月 1 回（年 11 回）の定例及び必要に応じて開催される臨時委員会において、就職セミナーや学生の就職状況などについて審議、報告している。

記念館 1F のキャリア支援室には、企業からの求人票、情報検索用コンピュータ、過去の就職関連資料や企業資料などを配備しており、いずれも学生は自由に利用することができる。個別相談は、事務室とキャリア支援室で受け付けており、いつでも相談できる。連

大阪夕陽丘学園短期大学

携館 1 階の学生ラウンジの一角に、「キャリアラウンジ」を設けて、昼休みにキャリア支援課員が常駐し、気軽に相談できる環境を整えている。

就職セミナーは、①就活ホップ研修（1 年次 4～7 月）、②就活ステップ研修（1 年次 8～11 月）、③就活ジャンプ研修（1 年次 12～2 月）に区分し、それぞれの段階に応じた適切なプログラムを実施している。プログラムは近年の就職状況の変化を分析し、その結果を学生の就職支援に活用すべく検討の上設定している。

以下に令和 3（2021）年度の就職セミナーの一覧を示す。

	実施日				時間	内容	実施方法
就活ホップ研修	2021年	4月	5日	(月)	オリエンテーション	就活スケジュールと就活の進め方	対面 (サテライト)
	2021年	4月	14日	(水)	オンライン	自分を知る1(過去の棚卸 自分史作成) ＜自己分析①＞	(夕陽学3) 授業・単位制
	2021年	5月	19日	(水)	オンライン	自分を知る2(自分の強みを知り、相手に伝える) ＜自己分析②＞	(夕陽学7) 授業・単位制
	2021年	6月	16日	(水)	オンライン	自分を取り巻く世の中の動きを知る ＜業界研究・夏のインターンシップ(IS)について＞	(夕陽学11) 授業・単位制
	2021年	6月	23日	(水)	オンライン	短大生になったら知っておきたいマナー ＜IS準備＞	(夕陽学12) 授業・単位制
就活ステップ研修	2021年	8月	3日	(火)	9:00～15:30	＜社会に出る準備と面接突破力＞ 就活の流れとキックオフ/自己分析・自己PR/ 身だしなみ・マナー	時間予約必須 (先着順)
	2021年		4日	(水)			
	2021年	9月	21日	(火)	9:00～17:00	＜筆記・書類選考突破力UP＞ 筆記試験について/ES・履歴書の書き方	時間予約必須 (先着順)
	2021年	10月	13日	(水)	オンライン	一般常識テストにチャレンジ！	時間予約必須 (先着順)
	2021年	10月	20日	(水)	17:00～18:00	地方就活の進め方	時間予約必須 (先着順)
	2021年	11月	17日	(水)	オンライン	筆記試験：玉手箱のWEBテスト体験！	時間予約必須 (先着順)
	2021年		上旬		学科コース別に設定	＜本番直前の準備＞ 企業の採用担当者による模擬面接(学科・コース別)	時間予約必須 (先着順)
就活ジャンプ研修	2021年	12月	4日	(土)	9:00～17:00	キャリアタスUC・キャリアタス就活活用法/ 履歴書の証明写真撮影/内定者体験談	時間予約必須 (先着順)
	2021年						
	2021年		15日	(水)	オンライン	筆記テスト：SPIのWEBテスト体験！	時間予約必須 (先着順)
	2022年	1月	24日	(月)	9:00～17:00	求人情報の解説/ES・志望動機の見つけ方・書き方・提出のマナー/ WEB選考対策/グループディスカッション	時間予約必須 (先着順)
	2022年		25日	(火)			
	2022年	1月	26日	(水)	9:00～17:00	個人・集団面接対策（一人当たり60分程度の研修）	時間予約必須 (先着順)
	2022年		27日	(木)			
	2022年	1月	28日	(金)	9:00～17:00	就活のためのメイクアップ実習/合同説明会の回り方	時間予約必須 (先着順)
	2022年	2月	17日	(木)	9:00～17:00	合同企業説明会	時間予約必須 (先着順)

各学科の教育課程で取得できる資格以外に就職に役立つ資格として、「マイクロソフト オフィススペシャリスト 2016」対策講座を紹介し、長期休暇中にその資格を取得するよう勧めている。令和 3（2021）年度の受講者及び合格者は以下の通りである。

夏期	Excel	1 (1)
	Word	0 (0)
	PowerPoint	0 (0)

※ () 内は受講者数

学生の就職状況は教授会に報告され、全教職員で情報を共有し、担任・授業担当者からも就職のアドバイスを適宜行っている。学生の就職動向を把握し、適切な就職斡旋を行うために、キャリア支援課職員との個別面談（いつでも相談）を実施するとともに、教員の協力を得て学生に対して年間3回の就職状況調査（アンケート）を実施している。

2021年度の就職状況(2022年5月6日現在)

卒業生数	226	
食物栄養学科	125	
キャリア創造学科	101	
就職希望者数・希望率	181	80.1%
食物栄養学科	101	80.8%
キャリア創造学科	80	79.2%
就職決定者・就職率	177	97.8%
食物栄養学科	99	98.0%
キャリア創造学科	78	97.5%

※就職率（決定率）は（就職決定者/就職希望者）で算出

食物栄養学科の就職率は令和3（2021）年度は98.0%である。栄養士資格を取得した学生の栄養士としての就職は100%であったが、事務等の職種を希望した学生の就職が決まらなかった。栄養士以外の職種を学生が希望する要因の一つに栄養士の賃金や勤務内容・体制の過酷さが挙げられるが、学生自身の栄養士としての資質やスキル不足も否めない。そのため、職種に関しては幅広い選択肢を持つように指導している。

キャリア創造学科の就職率は97.5%である。令和3（2021）年度はコロナ禍によるブライダル業界、ホテル業界、アパレル業界の採用活動中止などが影響し、各コースの専門外の、事務等に多数の学生が就職した。また、総合職で転勤ありの求人に対しては消極的で、地元志向の学生が大半である。

専門性を活かした就職に関しては、食物栄養学科では栄養士資格を活かした就職は、101人中56人（55.4%）【令和2（2020）年度は91人中63人69.2%】、キャリア創造学科では80人中51人（63.8%）【令和2（2020）年度は60人中32人53.3%】である。令和2（2020）年度と比較すると、食物栄養学科はコロナ禍の影響を受け低下したものの、キャリア創造学科全体的には回復傾向にある。但し、ブライダル業界は回復には至っておらず、学生の選択肢を広げる支援が必要である。

学科・コース別の専門性を活かした内定状況(2021 年度)

	食物栄養 学科	キャリア創造学科				
		学科計	製菓	ファッション	ブライダル	ビューティー
就職希望者数	101	80	27	9	20	24
専門性を活かし就職	56	51	26	6	4	15
内定率%	55.4%	63.8%	96.3%	66.7%	20.0%	62.5%
専門性のある職種	栄養士 栄養講師		製菓製造 販売・製 パン・料 理教室	アパレル販 売 リフォー ム	ブライダル サービス	エステティシャン・ 美容部員・ネ イルリスト・レブ ション

就職委員会では、平成 24（2012）年度より＜アルバイトで学ぶ企業体験学習（アルキタイ）＞を実施している。参加希望者は学科・コースの学びに応じてタイアップした企業でのアルバイト体験を通して、自分のキャリアについてより深く学び就職活動に役立てている。2021 年度のタイアップ企業は 7 コース 72 社（栄養士コース 21 社、飲食コース 10 社、パティシエコース 13 社、アパレルコース 6 社、ブライダルコース 7 社、ビューティーコース 5 社、その他 10 社）、参加者は 27 名（2020 年度は 51 名）であった。また、（アルキタイ）を活用した学生は早く内定している傾向にある。特に栄養士コース 21 社では、実際に給食会社で働くことにより、学生自身が栄養士について具体的な職務内容を知ることができるのと同時に、自分の適性などを考える参考となる。また、新卒者のブライダルプランナーをあまり採用しないブライダル業界であるが、7 社とタイアップし、プランナーアシスタントとしてフロント、チャペル、サービス、案内などの仕事をしている。ブライダル関係のアルバイトとしては、ホールスタッフとして料理提供の仕事が多く、プランナーとしての参考とはならないことが多い。それに対して（アルキタイ）では、実際にプランナー業務を経験することにより、業務内容やビジネスマナーもわかり、例年内定者が出るなどの成果を上げている。しかしながらコロナ禍の影響で、令和 2（2020）年度は受入れ企業の募集中止があいつぎ、令和 3（2021）年度の就職活動に結びつきにくかったが、その中でも 1 名が契約社員登用を目指してアルキタイでアルバイトを続ける選択をしている。

進学、留学に対する支援は教務部が中心になり、学生からの申し出に応じて主に四年制大学への編入（編入学指定校含む）の支援・相談を行っている。令和 3（2021）年度は 11 名が 4 年制大学へ編入、専門学校へ 3 名が入学、1 名が留学した。（備付-49）

＜テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援の課題＞

本学では、シラバスの活用は学生へ徐々に浸透しつつあるが、未だ十分とは言えずオリエンテーションや各授業を通し繰り返し案内していく必要がある。

学習行動と授業に関する調査、授業成果確認アンケートは FD 委員会、IR 委員会等で分析されているが、未だ十分とは言えずより有効的なものにする必要があり、そのために PDCA サイクルに基づき、授業成果を見直していく体制を強化していく必要がある。

成績不良者や基礎学力不足の学生は年々増加傾向にあり、それらに対する学習支援につ

いては組織的に検討する必要があるが、平成 30（2018）年度より課外補習としてスタディサポートを実施しているが、利用者が十分とは言えない部分もある。

就職支援については、学生の多様な就職ニーズに対応するため、外部キャリアカウンセラーとも委託契約して、個別面談（いつでも相談）の充実とともに、就職活動時期の前倒しを踏まえ、社会情勢に合致した就職支援プログラムへの改編も課題である。

また、カウンセリング・ルームについては、女性カウンセラーを希望する学生も多いことから、非常勤の女性カウンセラーを配置し、学生サポート体制を拡充している。今後は、潜在的なカウンセリングニーズをもつ学生に対し、アウトリーチ的に関わることができる環境を整えるため、学生相談関連施設の活用法について再検討していくことが課題である。

＜テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援の特記事項＞

特になし

＜基準Ⅱ 教育課程と学生支援の改善状況・改善計画＞

(a) 前回の認証（第三者）評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した行動計画の実施状況

前回の認証評価において指摘を受けた学習成果の可視化については、平成 30（2018）年度に検討を進め、平成 31（2019）年度入学生より（株）リアセックの PROG を試行導入し、その効果については継続的に検討する必要がある。本学における教育活動が三つの方針に基づき適切に機能しているかを評価し、必要な改善につなげるためにアセスメントポリシーを策定した。今後も教育カリキュラムが適切に機能していることを確認するためにもアセスメントポリシーを活用していく必要がある。FD 活動については、学習行動と授業に関する調査（授業評価アンケート）の内容を吟味し、設問見直し等の検討を継続して実施する。

学習支援については、履修ガイドの作成や習熟度別クラス編成の検討を継続して進める。

生活支援については、近年、経済的に余裕のない学生が増加している。学生からの相談は担任・副担任・学生・教務課職員が複数で対応することで、学生の悩みやなどのきめ細かく対応できるようにしている。今後は学科、教務委員会、学生生活委員会、事務室が連携して退学者を減らすように努める。

経済的支援としては、日本学生支援機構による奨学金（給付・第一種・第二種）のほか、本学独自の制度として、新入学生に対して、「修学支援授業料減免制度【令和 3（2021）年度から「チャレンジスカラシップ制度」に変更】」「遠隔地修学支援制度」「家族奨学優遇制度」「社会人入試授業料減免制度」「私費外国人留学生授業料減免制度」を設け、また在学学生に対しては「授業料減免制度【令和 4（2022）年度から「給付奨学金制度」に変更】」を設けている。

障がい学生支援については、平成 28（2016）年度には本館の障がい者用トイレの整備、階段の段差の解消装置の整備並びに手すりの整備をおこなった。

入学前教育・指導については、入学前指導を食物栄養学科は 3 回、キャリア創造学科は 2 回開催しており、入学前課題についても、各学科の特色により、それぞれが検討を続けており、平成 30（2018）年度入学生より食物栄養学科では外部講師によるプレ講義を導入している。

就職支援については、学生の多様な就職へのニーズに対応するために、令和 2（2020）年度より、キャリア支援課長のもと、就職担当職員 2 名の 3 名体制となった。また令和 3（2021）年度より、就職活動が活発化する時期には外部カウンセラーと委託契約し相談窓口を広げている。

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

本年度の自己点検・評価により、以下の 7 つの課題があがった。

- ①学習成果を達成することができない学生への対応（基準Ⅱ-A）
- ②学習支援の組織的な対応（基準Ⅱ-A/Ⅱ-B）
- ③学生目線に立った学習成果の可視化（基準Ⅱ-A）
- ④シラバスの活用方法の周知（基準Ⅱ-B）
- ⑤授業成果を見直していく体制を強化（基準Ⅱ-B）
- ⑥社会ニーズに応じた就職支援体制の見直し（基準Ⅱ-B）
- ⑦カウンセリングの環境整備（基準Ⅱ-B）

以下の表の通り、それぞれの改善計画を整理した。今後は、今回の認証評価結果を踏まえ、これらの改善計画を実施していく。

令和 3（2021）年度の自己点検・評価における基準Ⅱの課題と改善計画

今回の自己点検・評価による課題	改善計画
①学習成果を達成することができない学生への対応	・オープンキャンパス等で入学から卒業までの学習体系を周知する。 ・リメディアル教育の充実を図る
②学習支援の組織的な対応	・リメディアル教育科目と課外補習（スタディサポート）との連携を強化する。
③学生目線に立った学習成果の可視化	・学習成果の可視化の方法の一つとしてディプロマサブリ等の導入を検討する。
④シラバスの活用方法の周知	・FD 研修会などで教員へシラバスの更なる活用をテーマとして継続的に取り上げる。
⑤授業成果を見直していく体制を強化	・FD 委員会、IR 委員会を中心に、学習行動と授業に関する調査、授業成果確認アンケートを PDCA サイクルに基づき見直していく体制づくりを図る。
⑥社会ニーズに応じた就職支援体制の見直し	・就職担当職員の強化と社会情勢に合わせた早期からの就職セミナー実施や、学生個々の段階に応じた支援を実施する。
⑦カウンセリングの環境整備	・女性カウンセラーの配置や学生相談室・カウンセリングルーム・コミュニケーションルーム 3R の設置により体制は確立しつつあるが、学生への周知方法等を再検討する。

【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】

〔テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源〕

＜根拠資料＞

提出資料 【様式 16】専任教員の研究活動状況表】

【様式 17】外部研究資金の獲得状況一覧表】

提出資料-諸規程集

- 短-062 短期大学 バイオハザード安全対策委員会規程
- 短-024 短期大学 動物実験委員会規定
- 短-058 短期大学 研究活動に関する規程
- 短-059 短期大学 研究倫理規程
- 短-022 短期大学 教員国内留学規定
- 法-069 旅費規定
- 短-047 短期大学 FD・SD 委員会規程
- 法-018 就業規則
- 短-004 短期大学 教育職員任用規則
- 短-029 短期大学 教員人事に関する規定細則
- 法-047 稟議規則
- 法-014 公印取り扱い規則
- 法-032 経理規則
- 法-037 固定資産及び物品管理規則
- 法-024 給与規則
- 法-023 定年制規則
- 法-031 退職金規則
- 法-021 育児休業等規則
- 法-022 介護休業に関する規則
- 法-055 ハラスメント防止のための指針
- 法-056 ハラスメントの防止等に関する規定
- 法-019 コンプライアンスに関する規則
- 法-016 安全衛生管理規則
- 法-050 安全衛生委員会規定
- 法-054 公益通報等に関する規定
- 短-061 個人研究費規程
- 法-013 学校法人大阪夕陽丘学園及び設置学校事務組織規則
- 法-020 学校法人大阪夕陽丘学園有期教職員就業規則
- 法-025 短期大学 特別専任教員の給与に関する規則
- 法-029 短期大学 非常勤講師の給与に関する規則
- 法-028 短期大学 実験助手の給与に関する規則
- 法-030 短期大学 非常勤助手の給与に関する規則

- 法-026 契約職員の給与に関する規則
- 法-027 嘱託職員の給与に関する規則
- 法-057 有期教職員の傷病による休業に関する規定
- 法-064 前歴換算規定

- 備付資料
- 50 専任教員の個人調書 【様式 21】
 - 51 専任教員の教育研究業績書 【様式 22】
 - 52 非常勤教員一覧表 【様式 23】
 - 53 専任教員の年齢構成表 【様式 24】
 - 54 大阪夕陽丘学園短期大学紀要【62 号、63 号、64 号】
 - 55 専任職員一覧表
 - 56 FD 活動状況【令和元（2019）年度～令和 3（2021）年度】
 - 57 「令和 3（2021）年度研究倫理教育～学内コンプライアンス教育～」資料
 - 58 SD 活動状況【令和元（2019）年度～令和 3（2021）年度】
 - 59 令和 3（2021）年度事務職員研修会参加一覧

[区分 基準Ⅲ-A-1 教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 短期大学及び学科・専攻課程の教員組織を編制している。
- (2) 短期大学及び学科・専攻課程の専任教員は短期大学設置基準に定める教員数を充足している。
- (3) 専任教員の職位は真正な学位、教育実績、研究業績、制作物発表、その他の経歴等、短期大学設置基準の規定を充足している。
- (4) 教育課程編成・実施の方針に基づいて専任教員と非常勤教員（兼任・兼担）を配置している。
- (5) 非常勤教員の採用は、学位、研究業績、その他の経歴等、短期大学設置基準の規定を準用している。
- (6) 教育課程編成・実施の方針に基づいて補助教員等を配置している。
- (7) 教員の採用、昇任はその就業規則、選考規程等に基づいて行っている。

<区分 基準Ⅲ-A-1 の現状>

本学の教員組織は短期大学設置基準に定める専任教員数、各学科の専任教員は教育課程編成・実施の方針に基づいて適切に編成されている。また、食物栄養学科は、栄養教諭の教職に必要な専任教員数及び厚生労働省による栄養士養成施設基準も満たしている。

短期大学設置基準に定める本学の学科の種類及び規模に応じる専任教員数（イ）は食物栄養学科 6 名（うち教授 2 名以上）、キャリア創造学科 4 名（うち教授 2 名以上）、また、短期大学全体での入学定員に応じて定める専任教員数（ロ）は 4 名（うち教授 2 名以上）、栄養教諭の教職に必要な専任教員 2 名となっているが、下表の通り、食物栄養学科 8 名、キャリア創造学科 7 名を配置し、短期大学設置基準に定める定員を充足している。その平均年齢は教授 59 歳、准教授 54 歳、助教 39 歳である。

また、食物栄養学科の教員数は、厚生労働省が省令によって定める栄養士法施行規則第9条（4）（養成施設の指定の基準）の教員数4名及び専門分野を充足している。

専任教員の職位は真正な学位、教育実績、研究業績、制作物発表、その他の経歴等、短期大学設置基準の規定を充足しており、それを公表している

専任教員数(2021年5月1日現在)

学科名	専任教員数				設置基準で定める教員数		教職に必要な専任教員
	教授	准教授	助教	計	(イ)	(ロ)	
食物栄養学科	3	3	2	8	6	4	2
キャリア創造学科	3	3	1	7	4		-
合計	6	6	3	15	10	4	2

本学では教育課程編成・実施の方針に基づき、教員を配置している。両学科とも専任教員は主として専門分野に配置し、広い学びを提供するため、専任教員では対応が十分でない科目には非常勤講師を配置している。

非常勤講師の採用は、短期大学設置基準の規定を遵守するとともに「就業規則」（提出-諸規程集 法-018）「短期大学 教育職員任用規則」（提出-諸規程集 短-004）「短期大学 教員人事に関する規定細則」（提出-諸規程集 短-029）に基づき公正かつ適切に実施している。

また、実験・実習科目においては、教育の質、安全を期して、教育課程編成・実施の方針に基づいて、実験助手及び危険回避のための実験実習補助員等を配置している。

教員の採用及び昇任については、「就業規則」「短期大学 教育職員任用規則」「短期大学 教員人事に関する規定細則」に基づき公正かつ適切に実施している。

[区分 基準Ⅲ-A-2 専任教員は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。]

※ [当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 専任教員の研究活動（論文発表、学会活動、国際会議出席等、その他）は教育課程編成・実施の方針に基づいて成果をあげている。
- (2) 専任教員は、科学研究費補助金、外部研究費等を獲得している。
- (3) 専任教員の研究活動に関する規程を整備している。
- (4) 専任教員の研究倫理を遵守するための取組みを定期的に行っている。
- (5) 専任教員の研究成果を発表する機会（研究紀要の発行等）を確保している。
- (6) 専任教員が研究を行う研究室を整備している。
- (7) 専任教員の研究、研修等を行う時間を確保している。
- (8) 専任教員の留学、海外派遣、国際会議出席等に関する規程を整備している。
- (9) FD活動に関する規程を整備し、適切に実施している。
 - ① 教員は、FD活動を通して授業・教育方法の改善を行っている。

- (10) 専任教員は、学生の学習成果の獲得が向上するよう学内の関係部署と連携している。

＜区分 基準Ⅲ-A-2 の現状＞

本学専任教員は、教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を進めている。学生の学習成果獲得を向上させるために、研究活動で得られた知見を積極的に教育に反映させている。

専任教員の教育研究活動の状況については、次年度の研究計画を記した「個人研究費支給申請計画書」を提出し、年度末に当該年度の研究成果を記した「個人研究費実績報告書」を提出し、報告することが「個人研究費規程」（提出―諸規定集 短-061）で決められている。

なお各教員の研究成果等はウェブサイトで情報を公開している。

(<https://www.oys.ac.jp/js/about/information/>)

2021 年度専任教員の研究活動状況表(学科別に記述)

学科等	氏名	2021 年度職位	研究業績				国際的活動の有無	社会的活動の有無
			著作数	論文数	学会等発表数	その他		
	東田 晋三	教授・学長	0	0	0	2	無	有
食物栄養学科	森 久栄	教授・図書館長	0	0	0	0	無	有
	治京 玉記	教授	0	2	5	0	有	有
	橋本 和弘	教授	0	0	0	0	無	無
	成田 和巳	准教授・学科長	0	1	0	0	無	無
	高嶋 典子	准教授	0	0	2	0	無	有
	山崎 明宏	准教授	0	0	0	0	無	有
	大西 浩之	助教	0	1	0	0	無	無
	田中 愛佳	助教	0	1	0	0	無	無
キャリア創造学科	山口 眞理	教授・教務部長	0	0	0	0	無	有
	齋藤 耕一	教授	0	0	0	0	無	無
	白坂 文	准教授・学科長	0	2	1	0	無	有
	向山 久子	准教授・学生部長	0	0	0	1	無	無
	神殿 織江	准教授	0	1	2	0	無	無
	千田 啓互	助教	0	1	1	1	無	無

専任教員には、科学研究費補助金等外部資金の獲得のため、積極的に応募をすすめているが、令和 3（2021）年度に研究代表者としてあるいは研究チームの一員として科学研究費補助金に応募した者は 1 人（1 件）、資金を獲得した教員は 0 人（0 件）であった。

本学では教育課程上で実施される科学的な実験に対応すべく、病原体と遺伝子等を用いる研究が安全かつ適切に実施されることを目的とする「短期大学 バイオハザード安全対策委員会規程」（提出-諸規定集 短-062）が平成 18（2006）年に施行され、また、動物の福祉、環境保全、安全確保等の観点から適正な動物実験等が実施されることを目的とする「短期大学 動物実験委員会規定」（提出-諸規定集 短-024）が平成 23（2011）年に施行されている。更に、「短期大学 研究活動に関する規程」（提出-諸規定集 短-058）「短期大学 研究倫理規程」（提出-諸規定集 短-059）を平成 26（2014）年度に整備し適正な研究活動が行われるようにしている。

研究倫理を遵守する取り組みを定期的に行っているが、令和 4（2022）年 2 月 16 日に「令和 3（2021）年度研究倫理教育～学内コンプライアンス教育～」の研修会（備付 - 57）を行った。

本学では、専任教員が研究成果を発表する機会として「大阪夕陽丘学園短期大学紀要」（備付 - 54）を毎年 1 回 12 月に発行している。この紀要は、紀要編集委員及び学外の専門教員が査読にあたり、また研究を保障するために毎年個人研究費が予算化されており、その中から 4 万円～15 万円の範囲で研究旅費として使用することができる。専任教員の研究費は 30 万円であり、特別専任教員については 10～20 万円である。

専任教員が研究を行う個人研究室は 20～35 m²あり、教員のみで利用している。

専任教員には週 1 回研究日が保障されており、学外での共同研究や自宅での研究・研修が認められている。教員の勤務時間は通常 9 時～17 時までとされており、授業や会議がなければ 17 時以降に他の研究機関に出かけることが許されている。また本学では、「短期大学 教員国内留学規定」（提出-諸規定集 短-022）を昭和 58（1983）年に整備しているが、諸般の事情により、近年は活用されていない。

専任教員の留学、海外派遣、国際会議出席等に関する規程は整備されていないが、学会や国際会議、研修会等への参加は出張として扱われ、そのために必要な交通費・宿泊費は、旅費規定（提出-諸規定集 法-069）に従い支給される。

本学では、「短期大学 FD・SD 委員会規程」（提出-諸規定集 短-047）第 5 条「委員会の任務」において、FD 活動の推進を図るために、以下項目について検討し、実施することとされている。

- (1) 学生による授業評価の実施に関する事項
- (2) 教員による自己評価の実施に関する事項
- (3) 公開授業等教員の教授活動相互研鑽に関する事項
- (4) FDに必要な講習会・研修会に関する事項
- (5) SDに必要な講習会・研修会に関する事項
- (6) 委員会活動報告書の作成
- (7) 学生の代表者等からの授業改善等に向けた意見聴取の実施に関する事項
- (8) その他委員会が必要と認めた事項

FD・SD 委員会は、この規程に基づいて FD 活動を適切に行い、教員は FD 活動を通して、授業・教育方法の改善を行っている。

専任教員は、学生の学習成果の獲得を向上させるために、教務課が非常勤講師から得た授業に関する情報や、学生課が自治会学生から得た施設設備に関する情報、入試広報課が来訪した高校生からの感想などの情報を、教授会や学科会議で報告を受け、教育方法改善の参考にしている。

〔区分 基準Ⅲ-A-3 学生の学習成果の獲得が向上するよう事務組織を整備している。〕

※〔当該区分に係る自己点検・評価のための観点〕

- (1) 短期大学の教育研究活動等に係る事務組織の責任体制が明確である。
- (2) 事務職員は、事務をつかさどる専門的な職能を有している。
- (3) 事務職員の能力や適性を十分に発揮できる環境を整えている。
- (4) 事務関係諸規程を整備している。
- (5) 事務部署に事務室、情報機器、備品等を整備している。
- (6) SD 活動に関する規程を整備し、適切に実施している。
- (7) 日常的に業務の見直しや事務処理の点検・評価を行い、改善している。
- (8) 事務職員は、学生の学習成果の獲得が向上するよう教員や関係部署と連携している。

<区分 基準Ⅲ-A-3 の現状>

本学園の事務組織は、「学校法人大阪夕陽丘学園及び設置学校事務組織規則」（提出-諸規定集 法-013）に基づき組織と事務分掌を明示し、責任体制を明確にしている。

事務職員には私立短期大学協会や他の公的機関、諸団体などが主催する業務別研修の受講を促し、他大学の情報交換会等の参加を通じて業務改善や能力向上に努め、各課の事務職員の技術・技能・知識等、専門的な職能を有する取り組みを行っている（備付-59）。

学園事務組織として、法人事務局の直下に「法人業務課」「短期大学課」「高等学校課」を置いていたが、2018 年度に組織改編を行い、各部門の所属長(学長・校長)の直下に、「短期大学事務局」「高等学校事務室」を置き（P.6 学園組織図参照）、所属長及び事務局長(事務長)のライン機能強化を図り、事務職員の能力や適性を十分に発揮できる環境を整えている。

事務関係諸規定は、「稟議規則」（提出-諸規定集 法-047）や「公印取扱規則」（提出-諸規定集 法-014）のほか、「経理規則」（提出-諸規定集 法-032）等の財務諸規定、「固定資産及び物品管理規則」（提出-諸規定集 法-037）等の施設設備管理等の諸規定において、日常業務を遂行するための諸規定を整備している。

短期大学事務局の事務職員数は、29 名【専任職員 10 名、嘱託・契約職員 15 名（うち実驗助手 7 名）、アルバイト職員 2 名、派遣職員 2 名】であり、教務課・学生課・庶務課、入試広報課、キャリア支援課、リエゾンオフィスにそれぞれ事務室を設けている。事務職員は 1 台ずつのコンピュータを所持し、グループウェア（デスクネッツ）で教職員相互の連携をはかり、ワード及びエクセルなどのソフトを駆使してそれぞれの業務に当たっており、事務的な備品等も整備している。

SD 活動については、短期大学の設置基準の一部改正【平成 28（2016）年 3 月 31 日付、文科省通知】により、教職員を対象とした SD の義務化が求められたことを受けて、従前の法人全体の「学園 SD 委員会」から、短大教職員対象とする SD 委員会として独立すると共に、「短期大学 FD 委員会」との統合により、「短期大学 FD・SD 委員会」として、平成 28（2016）年度から規程制定・施行（提出-諸規定集 短-047）して、教職員一体運営している。また、当該委員会にて、毎年度「SD 実施方針・計画」を策定して、「教学マネジメントに関わる専門的職員の育成」「大学改革」「学生の厚生補導」「業務領域の知見の獲得を目的」等のテーマに応じた研修会を、毎年 3 回実施（2021 年度はコロナの影響で 2 回の実施）し、教育研究活動の支援を図っている。

2021 年度は、以下の通り実施した。（備付-58）

- ・第 1 回令和 4（2022）年 1 月 26 日「認証評価について」
- ・第 2 回令和 4（2022）年 2 月 2 日「本学における障碍のある学生への対応について」

学園事務部門における日常的な業務の見直しや事務処理の改善についての検討は、隔週火曜日（原則月 2 回）の常勤理事会後に必要に応じて開催される事務局長会議（メンバー：法人事務局長、短大事務局長、高校事務長、法人総務課長、法人財務課長）において、各部門間の連絡調整と共に行われ、各課長（事務長）が管理する事務業務の改善に反映させている。

教務課及び学生課・キャリア支援課をはじめとする職員は、教員とともに教務委員会、学生生活委員会、就職委員会等の構成員として、教職協働による相互連携を取り、学生の学習成果の獲得が向上するよう、企画立案及びその実施にあたっている。

【区分 基準Ⅲ-A-4 労働基準法等の労働関係法令を遵守し、人事・労務管理を適切に行っている。】

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教職員の就業に関する諸規程を整備している。
- (2) 教職員の就業に関する諸規程を教職員に周知している。
- (3) 教職員の就業を諸規程に基づいて適正に管理している。

＜区分 基準Ⅲ-A-4 の現状＞

教職員の就業に関する主な諸規程は、期間の定めのない教職員、有期雇用の教職員及びその両者共通のものを以下のように整備している。

【期間の定めのない専任教職員の諸規程】

1. 就業規則（提出-諸規定集 法-018）
2. 給与規則（提出-諸規定集 法-024）
3. 定年制規則（提出-諸規定集 法-023）
4. 退職金規則（提出-諸規定集 法-031）

【有期雇用教職員の諸規程】

1. 学校法人 大阪夕陽丘学園 有期教職員就業規則 （提出-諸規定集 法-020）
2. 短期大学 特別専任教員の給与に関する規則（提出-諸規定集 法-025）

3. 短期大学 非常勤講師の給与に関する規則（提出-諸規定集 法-029）
4. 短期大学 実験助手の給与に関する規則（提出-諸規定集 法-028）
5. 短期大学 非常勤助手の給与に関する規則（提出-諸規定集 法-030）
6. 契約職員の給与に関する規則（提出-諸規定集 法-026）
7. 嘱託職員の給与に関する規則（提出-諸規定集 法-027）
8. 有期教職員の傷病による休業に関する規定（提出-諸規定集 法-057）

【上記教職員に共通する諸規程】

1. 育児休業等規則（提出-諸規定集 法-021）
2. 介護休業に関する規則（提出-諸規定集 法-022）
3. ハラスメント防止のための指針（提出-諸規定集 法-055）
4. ハラスメントの防止等に関する規定（提出-諸規定集 法-056）
5. コンプライアンスに関する規則（提出-諸規定集 法-019）
6. 安全衛生管理規則（提出-諸規定集 法-016）
7. 安全衛生委員会規定（提出-諸規定集 法-050）
8. 公益通報等に関する規定（提出-諸規定集 法-054）
9. 前歴換算規定（提出-諸規定集 法-064）

これらの諸規程は、学内グループウェア（デスクネッツ NEO）における閲覧機能により教職員に対する周知徹底を行っている。

教職員の人事・労務管理は、各部門長の下、管理責任者が労働基準法をはじめとする法令を遵守し、学内諸規程に基づき適正に管理している。教職員の人事・労務管理に関し、諸規程上の不明な点が出た場合は契約する弁護士及びスポットで問い合わせを行う社会保険労務士の指導を、健康面に関する不明な点が出た場合は産業医の指導を仰ぎ、常勤理事会で検討の上、適切な処置をとっている。また、定期的に安全衛生委員会を開催し、教職員の安全面及び健康面の問題点の把握・検討とその改善に向けた取り組みを行っている。

＜テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源の課題＞

コロナ禍におけるオンライン授業の展開等、急激な ICT 化が起こり、それに対応して本学も令和 3（2021）年度からの教務システムの変更、全館の Wi-Fi 化、学生の一人一台のノート PC 所持等を進めているが、これらに対する職員個々の ICT 関連業務への対応能力の向上及び学園全体の DX 化が課題である。

また、専任教職員の働き方に関する就業規則の今日的見直しや、給与制度・退職金制度の改革も課題である。

＜テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源の特記事項＞

特になし

[テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源]

<根拠資料>

提出資料 1 学生のしおり 【2021 年度】

提出資料-諸規程集

短-074 短期大学 図書館資料収集・管理規程

法-037 固定資産及び物品管理規則

法-032 経理規則

法-012 危機管理規則

法-074 情報セキュリティに関する規定

備付資料 60 全体図、校舎等の位置を示す配置図、用途（室名）を示した各階の図面

61 大阪夕陽丘学園消防計画

62 天王寺区との避難所施設としての共同使用に関する覚書

63 教職員向けの情報セキュリティ研修

[区分 基準Ⅲ-B-1 教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 校地の面積は短期大学設置基準の規定を充足している。
- (2) 適切な面積の運動場を有している。
- (3) 校舎の面積は短期大学設置基準の規定を充足している。
- (4) 校地と校舎は障がい者に対応している。
- (5) 教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行う講義室、演習室、実験・実習室を用意している。
- (6) 通信による教育を行う学科・専攻課程を開設している場合には、添削等による指導、印刷教材等の保管・発送のための施設が整備されている。
- (7) 教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行うための機器・備品を整備している。
- (8) 適切な面積の図書館又は学習資源センター等を有している。
- (9) 図書館又は学習資源センター等の蔵書数、学術雑誌数、AV 資料数及び座席数等が適切である。
 - ① 購入図書選定システムや廃棄システムが確立している。
 - ② 図書館又は学習資源センター等に参考図書、関連図書を整備している。
- (10) 適切な面積の体育館を有している。
- (11) 多様なメディアを高度に利用して教室等以外の場所で授業を行う場合、適切な場所を整備している。

<区分 基準Ⅲ-B-1の現状>

本学の校地及び運動場の面積は以下である。

校地等						
区 分	専 用 (㎡)	共 用 (㎡)	共用する他の	計 (㎡)	短期大学	備 考
			学校の専用		基準面積	(共用の状況等)
			(㎡)		(㎡)	
校舎敷地	3,861	0	3,670	7,531		大阪夕陽丘学園高等学校と共用
運動場用地	6,613	4,098	4,526	15,237		
(小 計)	10,474	4,098	8,196	22,768	4,400	
その他	197	0	0	197		
(合 計)	10,671	4,098	8,196	22,965		

2021年度の短期大学の文部科学省届出校地面積は14,769㎡(専用10,671㎡+高等学校との共用4,098㎡)であり、短期大学設置基準 440人(収容定員)×10㎡=4,400㎡の規定を充足している。また、併設の高校専用部分(8,196㎡)を含めた学園全体の現有面積(22,965㎡)は、併設の高等学校の設置基準面積(8,400㎡)と短期大学設置基準面積(4,400㎡)を合わせた学園全体の基準面積(12,800㎡)を上回っている。

運動場については、10,711㎡(河内長野市に専用6,613㎡+学園校地に高等学校との共用4,098㎡)と、適切な面積の運動場を有している。(基礎データ様式11参照)

本学の校舎面積については以下である。

校舎						
区 分	専 用 (㎡)	共 用 (㎡)	共用する他の	計 (㎡)	短期大学	備 考
			学校等の専用		基準面積	(共用の状況等)
			(㎡)		(㎡)	
校舎	8,860	329	9,230	18,419	3,600	大阪夕陽丘学園高等学校と共用

2021年度、本学の文部科学省届出校舎面積は9,189㎡(専用8,860㎡+高等学校との共用329㎡)であり、短期大学設置基準 3,600㎡の規定を充足している。また、併設の高校専用部分(8,196㎡)を含めた学園全体の現有面積(18,419㎡)は、併設の高等学校の設置基準面積(7,440㎡)と短期大学設置基準面積(3,600㎡)を合わせた学園全体の基準面積(11,590㎡)を上回っている。

本学の地形的環境から、各校舎の1階部分が同一平面上にはないので校舎間にはスロープや大小の階段が敷設されている状況にあり、校舎間を移動する際には、車イスの利用者や松葉杖の必要な障がい者にとっては不便な環境であるのが現状である。本館にはエレベ

ーターが1基設置されているので、本館の上下の移動には支障はない。また、本館から記念館の建物間は数段の階段によって連結されているが、平成28(2016)年度に本館の3階に車イス利用者のために車椅子移動昇降機を設置し、講堂への移動を可能にするとともに、本館3階に車椅子用トイレを新設した。また、令和2(2020)年3月末に完成した連携館にもエレベーターと多目的トイレを完備している。

実験・実習室については、それぞれの学科の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行う講義室・実験・実習室を有しており、平成28(2016)年度末には、キャリア創造学科関連の実習室を全面リニューアル・再配置し、平成30(2018)年度には食物栄養学科の給食管理実習室の大幅改修、令和3(2021)年度には調理実習室の改修を行い、施設設備の充実を図った。実験室・実習室は以下の通りである。

本館2階には、食物栄養学科の調理系科目の授業を行う調理実習室を2室、3階には食物栄養学科の実験・実習系科目である「栄養学実験」、「解剖生理学実習」等を行う栄養学実験室と、「食品学実験Ⅰ・Ⅱ」、「食品加工学実習」などを行う食品学実験室兼食品加工実習室が配置されている。

また4階には、キャリア創造学科の製菓、ファッション、ブライダル、ビューティーの4コースの実習授業を行う製菓実習室、ファッション科学実習室、ブライダルデザイン実習室、ビューティーデザイン実習室が、5階にはファッションデザイン実習室が、専門学校と同等の施設設備で配置されている。令和3(2021)年度開設の産学連携キャリア創造コースは、令和2(2020)年3月新設の連携館に、演習室に当たる連携教室を備えている。

なお、本学では通信による教育を行う学科・専攻課程を開設していない。

また両学科の講義形式で使用する講義室には、教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行うための各種メディア機器関連の整備が順次整っており、設置状況は次の表の通りである。

各教室の収容人数と情報機器の設置状況

	収容人数	マイク	プロジェクタ	TV	VHS	DVD	学内LAN
101 講義室	128	○	○		○	○	○
102 講義室	54		○	○	○	○	○
104 講義室	128	○	○		○	○	○
201 講義室	56		○			○	○
202A 講義室	64		○			○	○
202B 講義室	64	○	○			○	○
203A 講義室	64	○	○			○	○
203B 講義室	64		○			○	○
204 講義室	56		○			○	○
視聴覚教室	162	○	○			○	○
コンピュータ室1	54	○					○
コンピュータ室2	26						○
連携教室	24	○	○			○	○

コンピュータ台数：コンピュータ室 1（56）注：DVD は可動式のプロジェクタで対応可能
 コンピュータ室 2（26）2022 年度より PC データ印刷室に変更
 102 講義室（54）
 図書館（検索用）（3）
 図書館（貸出用）（5）
 キャリア支援室（5）

少人数制の授業を実施するために 101 講義室、104 講義室、202 講義室、203 講義室は可動式の壁で仕切り授業を行っている。

情報機器を設置するコンピュータ室 1（56 台）については、平成 27（2015）年度にコンピュータの入れ替えを行い、よりよい情報環境で授業が行われるようになった。

また 102 教室については、PC を活用した授業の増加に伴い、平成 28（2016）年度末に PC 教室としても兼用できる教室に改修（文部科学省の「2016 年度私立大学等教育活性化設備整備事業」の採択）を実施した。

本学は、適切な床面積 614.19 m²を持つ、図書館を有している（学生のしおり：提出-1 p64～68、p 117）。

その施設としては開架閲覧室、新着図書コーナー、雑誌コーナー、新聞コーナー、パンフレットコーナー、視聴覚コーナー、情報検索コーナー、ラーニング・コモンズ室、事務室（司書室）、閉架書庫がある。出入り口にブックディテクション・システムを設置し、利用者はカバンなどを携帯しての入場が可能である。図書館入室者用のロッカーも完備している。

座席数は、閲覧席 48 席（6 人掛けテーブル 8 台）、キャレル 6 台、DVD 視聴可能席 1 席、パソコン検索可能な 3 席、合計 58 席である。

2021 年度の図書費購入予算は 1,200,000 円、雑誌費 900,000 円であった。それに対する図書数内訳は、購入図書数 506 冊、学術製本雑誌 50 冊、寄贈図書 5 冊、編入図書 0 冊、除籍図書 176 冊等で、結果的に 385 冊の増加であった。

図書等廃棄システムに関して、一部の消耗図書・雑誌については、保存期間を成文化している。図書資料については資産登録し、除籍・廃棄は「短期大学 図書館資料収集・管理規程」（提出-諸規定集 短-074）に基づいて、図書館委員会で審議、決定し、教授会にて報告を行っている。

図書館に設置している情報関連機器および資産図書数は以下の表の通りである。

情報関連機器

種別	内容
図書館システム	情報館 V8
OPAC 検索専用パソコン	3 台
データベース	日経テレコン 21
DVD ブース	1 台
有線 LAN	閲覧用テーブル 1 台（6 人分）に設置

2021 年度 図書館蔵書「資産図書数」一覧(2022 年 3 月 31 日現在)

区 分	和書	洋書	学術製本 雑誌	AV 資料
冊(点)	42,867 冊	1,463 冊	8,147 冊	79 点

令和 3 (2021) 年度の購入資産図書は 506 冊（うち、定期刊行物：和書 52 誌、洋書 1 誌、追録 1 種）であった。受入消耗図書は 147 冊であった。令和 3 (2021) 年度の図書館開館日数は 203 日、入館者数は 2,790 人【4 月 1 日～6 月 30 日と令和 4 (2022) 年 3 月 18 日～3 月 31 日の合計。ただし、7 月 1 日～令和 4 (2022) 年 3 月 17 日はカウンターが故障のため計測不能】。

その他の施設としては、平成 26 (2014) 年度には食堂をリニューアルし、学生の憩いの場所づくりの快適化を推進している。また、平成 28 (2016) 年度よりラーニング・コモンズ室を開設し、学生の自学自習が可能な学習環境を整えた。令和元 (2019) 年度には、本館地下に「学生ロビー」を設け、令和 2 (2020) 年 3 月末に新設した連携館には、リニューアルした「学生ラウンジ」や屋上テラス、中庭に「食堂アネックス」を設け、学生の憩いの場を拡大している。

令和 2 (2020) 年度は「学生ロビー」「連携館（学生ラウンジ、連携教室）」に令和 3 (2021) 年度には、全館に Wi-Fi 環境整備も行い、学生のキャンパス・アメニティの向上にも配慮している。

体育館は講堂と兼用であり、延床面積 612 m²で、スポーツ実習やフィットネスの授業等でも利用しており、本学の規模では適切な面積の体育館である。

多様なメディアを高度に利用して教室等以外の場所で授業を行う場合については、連携館 3F を仮設スタジオとして整備し、コロナ禍におけるオンライン授業の録画等に利用している。OYG UNIPA に授業資料等をアップロードし、学生は事前学習・事後学習に活用している。

[区分 基準Ⅲ-B-2 施設設備の維持管理を適切に行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 固定資産管理規程、消耗品及び貯蔵品管理規程等を、財務諸規程に含め整備している。
- (2) 諸規程に従い施設設備、物品（消耗品、貯蔵品等）を維持管理している。
- (3) 火災・地震対策、防犯対策のための諸規則を整備している。
- (4) 火災・地震対策、防犯対策のための定期的な点検・訓練を行っている。
- (5) コンピュータシステムのセキュリティ対策を行っている。
- (6) 省エネルギー・省資源対策、その他地球環境保全の配慮がなされている。

<区分 基準Ⅲ-B-2 の現状>

施設設備の維持管理を適切に行うため、「固定資産及び物品管理規則」（提出-諸規定集 法-037）を整備している。

資産等の保有と運用については、「固定資産及び物品管理規則」に基づき施設設備等の維持保全・処分の適正を図るため、所属長が所管の長として統轄し、統轄事務は法人事務局長としている。固定資産管理については、原則として10万円以上のものを固定資産の対象として50万円以上の固定資産の購入は稟議書により理事長の決裁を受けている。管理帳簿は固定資産台帳で管理し、減価償却対象資産については定額法により減価償却費の管理をしている。図書の管理については別に、「短期大学 図書館資料収集・管理規程」（提出-諸規定集 短-074）に基づいて管理している。

機器備品については、固定資産台帳の物品分類表の区分に従い整理番号を記入したラベルを添付して管理し、年度末にチェックしている。固定資産の全額償却前の処分については、廃棄申請書により法人事務局長の決裁を受けている。2021年度も例年同様、年度末に公認会計士の監査を受け、適正に固定資産が管理、また会計処理がされているとの評価を受けた。

消耗品については、「経理規則」（提出-諸規定集 法-032）に従い耐用年数が1年未満で10万円未満のものとしている。貯蔵品については会計士の指示に従って処理を行っている。

以下に、財務諸規程について整備している規程名及び施設設備等の管理について整備している規程の一覧を示す。

【財務諸規程について整備している規程】

1. 経理規則（提出-諸規定集 法-032）
2. 資金運用規則（提出-諸規定集 法-034）
3. 財務書類等閲覧規則（提出-諸規定集 法-033）
4. 「大丸里見純吉基金」運用規定（提出-諸規定集 法-067）
5. 「片山教育研究基金」運用規定（提出-諸規定集 法-068）

【施設設備等の管理について整備している規程】

1. 固定資産及び物品管理規則（提出-諸規定集 法-037）
2. 危機管理規則（提出-諸規定集 法-012）
3. 図書館資料収集・管理規程（提出-諸規定集 短-074）

火災・地震対策のために「大阪夕陽丘学園消防計画」（備付-61）を整備しており、防犯対策は特別の規程は定めていないが「危機管理規則」（提出-諸規定集 法-012）に一部内容が含まれている。

自動火災報知機を含む消防設備点検は6月、11月に行っており、検査結果を理事長に報告し、指摘事項があった場合は、早急な修繕等の対応をしている。又「大阪夕陽丘学園消防計画」に則り、従前は併設の学園高校と合同開催していたが、平成29（2017）年度からは、短期大学独自の防災訓練として毎年9月中旬頃に実施していた。しかし、令和3（2021）年度はコロナ禍のため、文科省の令和2（2020）年6月17日付「令和2年度総合防災訓練大綱」による感染症拡大防止への配慮等を踏まえて、集合訓練は中止とし、大阪市消防局より案内のあった学生及び教職員向けの防災訓練動画（4つ）の視聴をもって訓練実施の代替とした。また例年4月の新入生オリエンテーション時には、学内施設見学案内を行い非常口の場所の確認を実施している。これに加えて防災対策については、学内においては「大阪夕陽丘学園消防計画」により、自衛消防隊を組織し教職員の役割分担を明確にして

いる。また、地元天王寺区とは平成 24（2012）年 6 月 1 日避難所施設としての共同使用に関する覚書（備付－62）を締結し、防災備蓄倉庫の共同使用も実施している。

防犯対策は、警備会社と契約を締結し、守衛による警備と夜間等無人の時間帯では機械警備により厳重な警備を行っている。また、本年、校外からの不審者の入校規制のため正門周辺に防犯カメラの更新・増設を実施し監視の強化を実施した。

情報セキュリティ対策については、当学園の定める「情報セキュリティに関する規定」（提出-諸規定集 法-074）に基づき、短期大学と法人事務局の情報システム担当が協力して行っている。

そのセキュリティ強化の一環として、令和 2（2020）年度に学内ネットワーク機器の刷新、及び教務系システムを従前の学内サーバーより高いセキュリティレベルを搭載したクラウドシステム「UNIVERSAL PASSPORT」への更新を行った。2021 年度には学内基幹サーバー機器の刷新を行い、耐障害性の向上、運用の最適化を図った。日常的なセキュリティチェックは法人事務局の情報システム担当が行い各部門に注意を促しているが、昨今のサイバーリスクへの対策として、教職員向けの情報セキュリティ研修を実施し（令和 3（2021）年 11 月 5 日、開催案内：備付－63）、サイバー保険（AIG 損保 業務過誤賠償責任保険及びサイバー攻撃対応特約）に加入した。また新たなサイバー攻撃への防御強化として、令和 4（2022）年度中のネットワーク監視システム（サイバーリーズン NDR）の導入を計画している。

ネットワーク全体では、学外からのアクセスを制御するためのファイアウォールを設置し利用目的に応じて教職員と学生が利用する環境を分離しアクセス制御を行っている。また教職員が利用するすべての端末（パソコン）にはウイルス対策ソフトを導入し、利用者個別のパスワードを設定し、第三者による不正利用や情報漏えいを防止している。また、重要なシステムについては、ネットワークの遮断、特定の利用者のみにアクセスを許可した運用などを行い、情報の取り扱いについて慎重な対応を行っている。

省エネルギー・省資源対策、その他地球環境保全の配慮としては、電気関係では令和 2（2020）年度に全館照明器具の LED 化を実施し、照明電力量の効率化はもとより、トイレに設置のウォシュレットを春先から節電モードへ切替え節電効果を高め、健康障害を招くとされる照明用の水銀使用器具の全廃、また、全館の照明器具を蛍光灯・白熱電球から寿命が長い LED 照明に交換した。廃棄物の排出量削減などにも寄与し、地球環境保全に大いに寄与している。

また、空調関係としては、最新式のガス吸収式冷暖房機を主体とする空調運転を実施するなか、インバータ制御や省エネモード運転を駆使すると共に、2 次冷温水ポンプのこまめな運転操作により冷暖房機器の運転時間を抑制する方策で電力・ガスの使用量の効率化を推進している。水道関係では、旧式トイレや実習室を改修し最新の節水型便器の導入や蛇口を自動水栓に更新するなど節水効果を高めている。また、廃棄物の削減に至っては、事業系一般廃棄物と産業廃棄物に区分ののち、リサイクル率向上を念頭に各廃棄物の分別の細分化を徹底し、資源の再利用に向けた取り組みと意識向上の啓発を図りゴミの排出量の減量に努めている。

＜テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源の課題＞

本館【昭和 61 (1986) 年竣工】・記念館【昭和 35 (1960) 年竣工】・東館【昭和 46 (1971) 年竣工】と建物の老朽化が進んでおり、また同様に設備関係も更新が必要な時期が順次到来していることから、本年、長期メンテナンス計画を策定し、年度毎に補修改善工事等の実施計画をたて、順次改修に取り組んでいくこととなった。特に校舎の老朽化に向けて、毎年膨大な補修工事費を要しているため、中長期計画として校舎の建替えも含め検討する必要がある。

＜テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源の特記事項＞

特になし

〔テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源〕

＜根拠資料＞

- 備付資料 64 学内 LAN の敷設状況
65 学生への ID・PW 通知書
66 PC 購入ちらし
67 コンピューター教室等の配置図

〔区分 基準Ⅲ-C-1 短期大学は、教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。〕

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教育課程編成・実施の方針に基づいて技術サービス、専門的な支援、施設設備の向上・充実を図っている。
- (2) 情報技術の向上に関するトレーニングを学生及び教職員に提供している。
- (3) 技術的資源と設備の両面において計画的に維持、整備し、適切な状態を保持している。
- (4) 技術的資源の分配を常に見直し、活用している。
- (5) 教職員が教育課程編成・実施の方針に基づいて授業や学校運営に活用できるよう、学内のコンピュータ整備を行っている。
- (6) 学生の学習支援のために必要な学内 LAN を整備している。
- (7) 教員は、新しい情報技術などを活用して、効果的な授業を行っている。
- (8) コンピュータ教室、マルチメディア教室、CALL 教室等の特別教室を整備している。

＜区分 基準Ⅲ-C-1 の現状＞

本学では技術サービス、専門的な支援、施設、設備の向上・充実を教育課程編成・実施の方針に基づいて、以下のように図っている。

まず、全学生に対する技術的サービスについては、新入生全員に対して学内 LAN のアカ

UNTを発行し、ID とパスワードを入学式後のオリエンテーション時に通知している(備付-65)。教職員に対する技術的サービスは、着任と同時にアカウントを発行している。

次に、全学生に対する専門的な支援については、入学後のオリエンテーション時の「コンピュータの使い方」に加え、食物栄養学科では「コンピュータ演習Ⅰ」、キャリア創造学科では「情報リテラシー演習Ⅰ」の中で、本学ネットワークへのログイン、グループウェアを利用した Web メール の 操 作 法、学 生ポータル の 利 用 方 法 を 習 得 させている。個別の学生に対する専門的な支援については、学生用コンピュータでトラブルが発生した時は、主に情報科目担当教員、事務室、および事務室が必要に応じて設置する IT 支援員で対応している。

以下は、施設、設備に関し各教室における PC・AV 機器等の設置状況である。平成 27(2015)年度末、全講義室に液晶プロジェクタを配備し、PC を用いた授業に広く対応できるように整備を行った。

	101	102	104	201	202 A	202 B	203 A	203 B	204	視聴 覚	連携 教室
PC 使用	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
マイク	○		○			○	○			○	○
プロジェクタ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
スクリーン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
ビデオ	○	○	○					○		○	
DVD	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

学生のグループ学習を支援するために、記念館 2 階に包括的ラーニング・コモンズ室を設けている。室内にはイスとテーブルの他 OA ボード、ホワイトボードなどの備品が常備されている。授業や学習に使用できる可動式のノート PC10 台入りカセット (3 組) と、プロジェクターワゴンとスクリーンを学内に配置している。

全学生に対する情報技術の向上に関するトレーニングの内容と対応する科目として、食物栄養学科では専門科目の中に、「コンピュータ演習Ⅰ」で Microsoft Word、Microsoft Excel の基本操作の習得、「コンピュータ演習Ⅱ」で Microsoft Excel の応用操作と Microsoft PowerPoint の基本操作の習得を図っている。キャリア創造学科ではキャリア共通科目として、「情報リテラシー演習Ⅰ」では Microsoft Word の基本操作、「情報リテラシー演習Ⅱ」では Microsoft Excel の基本操作、「情報リテラシー演習Ⅲ」では Microsoft PowerPoint の基本操作とインターネット活用方法の習得について図っている。

教職員に対する情報技術の向上に関する特別なトレーニングは実施していないが、新たな、あるいは分かり難い情報技術は情報科目担当教員へ問い合わせができる体制を整えている。

技術的資源と設備の両面においては、平成 27 (2015) 年度にコンピュータ室のクライアント端末をリニューアルした。それ以降、授業で利用している学生用コンピュータのハー

ドウェア及び OS (Windows) と各アプリケーションは、計画的及び定期的にメンテナンスを行い、セキュリティ上最善の環境を維持している。

これらの技術的資源の分配については、各学科会議及び分掌長会議においてその見直しを常に行い、適切な運営と活用を行っている。直近では、令和 3 (2021) 年 3 月にはコンピュータ室 2 を各自の PC に印刷環境を提供するクラウド印刷システムにリニューアルし、令和 4 (2022) 年度から運用を進めることとしている。

学内のコンピュータは、教育課程編成・実施の方針に基づいて整備し、導入している。学生が利用できるクライアント端末は、コンピュータ室 1 (56 台、Windows10)、コンピュータ室 2 (26 台、Windows10。ただし年度末に前述の通り廃止)、102 教室 (54 台、Windows10)、図書館 (検索用として 3 台、Windows10)、キャリア支援室 (検索用として 5 台、Windows10) となっている (備付-67)。

学内の教育資源を活用して、様々な教学改革を推進してきた結果として、平成 28 (2016) 年度は、文部科学省・私学振興事業団の「私立大学等改革総合支援事業 (タイプ I : 建学の精神を生かした大学教育の質向上)」に選定され、かつ、文部科学省の「私立大学等教育活性化設備整備事業」にも採択され、平成 28 (2016) 年度末に、102 教室をノート PC 兼用教室へと改修し、全学的な ICT 教育を推進し、更に短期大学の運営においても財務上の収支改善にも大きく寄与することができた。

本学の学内コンピュータは全て学内 LAN からインターネットに接続することができ、学生の学習支援に繋がっている (備付-64)。

出欠情報や成績の修得状況が確認できたこれまでのポータルシステム「夕陽丘ポータル」は、令和 3 (2021) 年度クラウドサービスを利用した教学システム「GAKUEN」と「UNIVERSAL PASSPORT」(本学名称 : OYG UNIPA) にリニューアルした。これまでの機能に加え、掲示機能や課題の提示や提出機能、スマホ出欠も利用でき、学生支援の充実に繋がっている。

それぞれの学科では、教員は専門科目において新しい情報技術等を活用して、効果的な授業を行っている。食物栄養学科では、給食管理、栄養指導、臨床栄養学などで必要となる栄養価計算専用のアプリケーションを使用して教科目の修得に活用を図っている。キャリア創造学科では「CG 実習」「ブライダルデザイン実習」「プレゼンテーション演習」などで、それぞれの科目特性に応じたアプリケーションを利用し授業を展開している。また、一部の科目でコンピュータ室 1 の教育管理システムを用いたアクティブラーニングを実施し、ICT の実践にも取り組み始めている。

令和 3 (2021) 年度入学生より入学時に本学指定 PC の購入を始めている (備付-66)。同時に全館の Wi-Fi 環境整備、令和 3 (2021) 年 3 月には各自の PC に印刷環境を提供するクラウド印刷システムの導入を行い、各授業で各自が PC を活用した ICT への取り組みも積極的に進めている。

コンピュータ教室については上記に述べたが、本学にはマルチメディア教室、CALL 教室はない。

＜テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の課題＞

平成 27 (2015) 年度にコンピュータ室等で使用している現行端末リニューアルを行い、平成 30 (2018) 年度に OS のバージョンアップを行ったが、今後も端末の老朽化、サポー

ト年限等を踏まえ、サーバ等も含め継続的なリニューアルの検討が必要である。令和 2 (2020) 年度の新型コロナウイルスの影響に伴い急遽実施されたオンライン授業に際しては、本学学生の情報環境が十分でない場合が多くみられ、一部授業の実施に困難な様子が見られた。それを踏まえ令和 2 (2020) 年度末に学内全館 Wi-Fi 環境整備を行うと共に、令和 3 (2021) 年度入学生からは原則全員に本学指定のノート PC 購入をしてもらうことで、学内外での更なる教育効果の向上に向けて取り組んだ。また、情報技術の進歩は目覚ましく、本学の教育活動に効果的な取り組みの情報収集を継続的に行い教育の向上を目指すとともに、既存資源の有効活用を図るべく、教職員のコンピュータリテラシーの向上のためにより実践的な研修会の開催が必要である。また、包括的ラーニング・コモンズ室の有効活用をすべく各授業で周知していく必要がある。

＜テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の特記事項＞

特になし

〔テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源〕

＜根拠資料＞

提出資料 14 計算書類等の概要【令和元（2019）年度～令和 3（2021）年度】

〔書式 1〕 活動区分資金収支計算書（学校法人全体）

〔書式 2〕 事業活動収支計算書の概要

〔書式 3〕 貸借対照表の概要（学校法人全体）

〔書式 4〕 財務状況調べ

15 資金収支計算書・資金収支内訳表

16 活動区分資金収支計算書

17 事業活動収支計算書・事業活動収支内訳表

18 貸借対照表

19 事業報告書

20 事業計画書／予算書

提出資料-諸規程集

法-032 経理規則

法-034 資金運用規則

法-037 固定資産及び物品管理規則

備付資料 68 財産目録及び計算書類【令和元（2019）年度～令和 3（2021）年度】

69 人件費支出内訳表

70 固定資産明細表

71 借入金明細表

72 基本金明細表

75 学校法人 大阪夕陽丘学園 第 2 期経営 5 ヶ年計画

76 学校法人 大阪夕陽丘学園 中期経営改善計画

[区分 基準Ⅲ-D-1 財的資源を適切に管理している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 計算書類等に基づき、財的資源を把握し、分析している。
 - ① 資金収支及び事業活動収支は、過去 3 年間にわたり均衡している。
 - ② 事業活動収支の収入超過又は支出超過の状況について、その理由を把握している。
 - ③ 貸借対照表の状況が健全に推移している。
 - ④ 短期大学の財政と学校法人全体の財政の関係を把握している。
 - ⑤ 短期大学の存続を可能とする財政を維持している。
 - ⑥ 退職給与引当金等を目的どおりに引き当てている。
 - ⑦ 資産運用規程を整備するなど、資産運用が適切である。
 - ⑧ 教育研究経費は経常収入の 20%程度を超えている。
 - ⑨ 教育研究用の施設設備及び学習資源（図書等）についての資金配分が適切である。
 - ⑩ 公認会計士の監査意見への対応は適切である。
 - ⑪ 寄付金の募集及び学校債の発行は適正である。
 - ⑫ 入学定員充足率、収容定員充足率が妥当な水準である。
 - ⑬ 収容定員充足率に相応した財務体質を維持している。
- (2) 財的資源を毎年度適切に管理している。
 - ① 学校法人及び短期大学は、中・長期計画に基づいた毎年度の事業計画と予算を、関係部門の意向を集約し、適切な時期に決定している。
 - ② 決定した事業計画と予算を速やかに関係部門に指示している。
 - ③ 年度予算を適正に執行している。
 - ④ 日常的な出納業務を円滑に実施し、経理責任者を経て理事長に報告している。
 - ⑤ 資産及び資金（有価証券を含む）の管理と運用は、資産等の管理台帳、資金出納簿等に適切な会計処理に基づいて記録し、安全かつ適正に管理している。
 - ⑥ 月次試算表を毎月適時に作成し、経理責任者を経て理事長に報告している。

<区分 基準Ⅲ-D-1 の現状>

学校法人大阪夕陽丘学園の計算書類は、学校法人会計基準第 4 条に定められた規則に基づき、資金収支計算書・資金収支内訳表（提出-15）、人件費支出内訳表（備付-69）、活動区分資金収支計算書（提出-6）、事業活動収支計算書・事業活動収支内訳表（提出-17）、貸借対照表（提出-18）、固定資産明細表（備付-70）、借入金明細表（備付-71）、基本金明細表（備付-72）で財的資源を把握し、分析している。

令和元（2019）年～令和 3（2021）年度の過去 3 年間の資金収支と事業活動収支の推移は、令和元（2019）年度は支出超過、令和 2（2020）～令和 3（2021）年度は収入超過と均衡はしていない。

大阪夕陽丘学園短期大学

各年度の理由は以下の通りである

(単位 円)

	法人合計	資金収支	事業活動収支
2019 年度	収入	2,091,487,088	1,870,036,730
	支出	2,294,180,872	1,895,019,811
	差	-202,693,784	-24,983,081
2020 年度	収入	2,299,273,861	1,990,368,549
	支出	2,123,034,984	1,939,841,188
	差	176,238,877	50,527,361
2021 年度	収入	1,974,049,634	1,979,218,794
	支出	1,907,900,475	1,932,009,335
	差	66,149,159	47,209,459

令和元（2019）年度については、短期大学の新棟建設と前年から継続して学園全体の改修工事を進めたため、事業活動収支・資金収支ともに赤字となった。令和 2（2020）年度は、短期大学で大きく学生数が増加したことと、前年までの改修工事費用を元の水準に戻したため、事業活動収支・資金収支ともに黒字となった。令和 3（2021）年度は、短期大学で入学生が更に増加の 281 名となり、二年連続で事業活動収支・資金収支ともに黒字となった。

貸借対照表は、主に平成 30（2018）年度、令和元（2019）年度と 2 年続けて新校舎 2 棟を建設したことにより、固定資産と固定負債が若干増加したが、令和 2（2020）年度、令和 3（2021）年度と着実に返済を進めて固定負債が減少している。その他も大きな変化はなく、健全な範囲で推移している。

短期大学は、これまで資金収支と事業活動収支の支出超過が続き、法人全体の財政に依存する状態であったが、令和 2（2020）年度、令和 3（2021）年度と 2 年続けて学生増によって収支構造が大きく改善し、法人全体での短期大学の存続を可能とする財源の維持に寄与できるまでとなっている。

退職給与引当金については、貸借対照表から取り出せば以下となり、目的通りに引き当てている。

(単位 円)

2019 年度	568,089,718
2020 年度	519,253,630
2021 年度	505,339,239

また、資産運用に関しては、制定している「資金運用規則」（提出 - 諸規程集 法-034）に則り適切に運用しており、以下の推移を示している。

大阪夕陽丘学園短期大学

(単位 円)

	運用資産	→現金預金＋特定資産＋有価証券
2019 年度	705,279,208	
2020 年度	852,320,940	
2021 年度	940,369,501	

令和3(2021)年度の教育研究経費については事業活動収入の39.3%を計上しており、教育研究活動への支出として十分な水準を確保している。また、教育研究用の施設設備には49,626,334円、学習資源(図書等)には1,062,468円を配分しており、十分とは言えないまでも適切に配分を行っている。

公認会計士からの監査意見に対しては、簿外会計の処理等、指示に従って適切に処理している。

短期大学では保護者等に対しての個別の寄付の募集は行っていないが、周年行事やコロナ禍における学生支援等に、同窓会や保護者会からの寄付を得ている。また、学校債は法人全体として発行していない。

入学定員及び収容定員の充足率であるが、令和元(2019)年度は入学定員・収容定員ともに100%を切ったが、令和2(2020)年度、令和3(2021)年度は2年続けて100%を上回っており、将来的にも更に増加が見込まれている。近年の入学定員・収容定員ともに妥当な水準に向かっている

2019 年度	入学定員	220	収容定員	440
	入学者	210	現員	413
	入学定員充足率	95.5%	収容定員充足率	93.9%
2020 年度	入学定員	220	収容定員	440
	入学者	248	現員	451
	入学定員充足率	112.7%	収容定員充足率	102.5%
2021 年度	入学定員	220	収容定員	440
	入学者	281	現員	520
	入学定員充足率	127.7%	収容定員充足率	118.2%

また、令和2(2020)年度及び令和3(2021)年度は、収容定員充足率に相応した財務体質を維持できるようになった。

学校法人大阪夕陽丘学園「年度事業計画」については、令和元(2019)年度を起点とする「第2期経営5ヵ年計画」(備付-75)に基づき、関係部門の意向を集約し、前年度末の理事会に諮り適切な時期に決定している。予算の編成に関して、短期大学関係予算については、予算検討委員会に原案を諮り、審議の上、短期大学部門としての予算要求書を作成し、法人事務局へ提出している。法人事務局では、各部門の事業計画と予算原案を集約し、常勤理事会で審議した後、評議員会、理事会に諮っている。

決定した事業計画及び予算については、各部門長が速やかに部門内に周知するとともに、理事長及び法人事務局長が短期大学教職員を対象に財務説明会を開催している。

年度予算については、当該年度において特別な事業計画や新規政策を実施する場合は特別予算として経常予算とは別に管理枠を設定し、進捗管理を行うなど、予算執行の適正化に向けた工夫をしている。

日常的な出納業務については、短期大学・高等学校それぞれに経理担当者を置き、法人財務課がチェックとコントロールを行っており、法人の経理責任者である法人財務課長を経て、法人事務局長・理事長に報告をあげている。

予算は、評議員会、理事会で承認された予算に沿い、適正に執行されている。理事会の方針は、速やかに学長、事務局長を通して教授会、事務局に伝わるようなシステムになっている。経費支出については、予算額を上回らないよう、かつ少しでも経費削減するために、複数会社に相見積もりを行うよう努めている。更に1件 50 万円以上の支出については、稟議書にて理事長の決裁を受け、発注を行っている。

以下の財務関係の諸規程に則り、予算執行については、予算額を上回らないように厳密な予算管理を各部門で行っている。

【財務関係諸規定】

1. 経理規則（提出-諸規定集 法-032）
2. 資金運用規則（提出-諸規定集 法-034）
3. 稟議規則（提出-諸規定集 法-047）
4. 財務書類等閲覧規則（提出-諸規定集 法-033）

資金・資産等の管理と運用に関して、「経理規則」（提出-諸規定集 法-032）、「資金運用規則」（提出-諸規定集 法-034）に基づき、慎重に決定している。資金等の保有と運用の概要については、以下の通りである。

- i) 法人の保有する預貯金、有価証券に係る資金の運用については、資金運用規則に基づき、安全かつ確実に運用することを原則としている。また毎月の資金繰りに支障のないように努めている。
- ii) 銀行定期預金以外の短期運用（運転資金）は、稟議書により理事長の決済を受けている。
- iii) 目的別運用資金（目的別引当特定資産である減価償却引当特定資産等）については、常勤理事会に諮り慎重に審議し運用している。
- iv) 現金は毎週末締めを行い、毎月月末に内部監査立会いの下で実査をしている。日常業務については、規程に従って適正に処理されている。

なお、簿外資金の管理については、運用方法を見直すべき点があり、計画的に改善を行っている。

予算執行状況は、資金収支表の形式で1ヶ月毎に作成し、経理責任者を経て理事長、学長、校長、事務局長に提出し報告している。また、予算・決算時には、財務に関する計算書類及び固定資産台帳や現金元帳等の関連資料等も併せて報告し、説明している。

〔区分 基準Ⅲ-D-2 日本私立学校振興・共済事業団の経営判断指標等に基づき実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している。〕

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 短期大学の将来像が明確になっている。
- (2) 短期大学の強み・弱みなどの客観的な環境分析を行っている。
- (3) 経営実態、財政状況に基づいて、経営（改善）計画を策定している。
 - ① 学生募集対策と学納金計画が明確である。
 - ② 人事計画が適切である。
 - ③ 施設設備の将来計画が明瞭である。
 - ④ 外部資金の獲得、遊休資産の処分等の計画を持っている。
- (4) 短期大学全体及び学科・専攻課程ごとに適切な定員管理とそれに見合う経費（人件費、施設設備費）のバランスがとれている。
- (5) 学内に対する経営情報の公開と危機意識の共有ができています。

〔注意〕

基準Ⅲ-D-2 について

- (a) 日本私立学校振興・共済事業団の「定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分（法人全体）平成 27 年度～」の B1～D3 に該当する学校法人は、経営改善計画を策定し、自己点検・評価報告書に計画の概要を記載する。改善計画書類は提出資料ではなく備付資料とする。
- (b) 文部科学省高等教育局私学部参事官の指導を受けている場合は、その経過の概要を記述する。

＜区分 基準Ⅲ-D-2 の現状＞

日本私立学校振興・共済事業団の「定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分」に照らし合わせた財政状態の実態把握を行っている。令和元（2019）年度は「B0」に該当し、危険な経営状態の予備的段階との評価となっていたが、令和 2（2020）年度、令和 3（2021）年度は「A3」で黒字幅は低いものの正常な経営状態の評価となった。

平成 31（2018）年度に作成した第 2 期経営 5 ヶ年計画（備付-75）において、平成 26（2014）年に作成した中期経営改善計画（備付-76）の計画前後の内容・成果を確認し、5 ヶ年の各年度の財務上数値目標を定め、短大・高校それぞれのミッション・ビジョンを設定し、取り組むべきテーマやあるべき将来像を掲げた。

第 2 期経営 5 ヶ年計画を策定するにあたっては教職員等による SWOT 分析を行い、短期大学の客観的な強み・弱みの環境分析を行っている。

学生募集計画と学納金については、第 2 期経営 5 ヶ年計画で各年度の新入生数や学納金等を明確にして成果が出ているが、高等学校の令和 2（2020）年度募集のみ予定を大きく下回った。

人事計画は人事異動による配置や採用により、計画的で適切な人事に取り組んでいるが、退職者の変動要素、また就労意欲の更なる向上等、計画通り適切に進まない点が多々ある。

施設的な課題は、身近な施設設備の環境は計画に基づき改善されている。しかし、老朽化が進む校舎の建て替え等の将来計画の策定は今後の課題である。

外部資金の獲得については、補助金及び科研費等において取り組んでいるが、短期大学のみの小規模校ゆえの限界がある。また、河内長野に学園が保有する遊休資産の処分を計画しているが、現状では購入時との価格差が大きく、手放すには至っていない。

収容定員に対する教員の配置、また同種学科の短大や専門学校との競合において施設設備費への投資は避けられないが、令和2（2020）年度以降は定員充足率が100%に到達しているなかで、定員管理とそれに見合う経費とのバランスが取れるように運営することが課題である。

経営情報等の公開は、学内外を問わずウェブサイトで行い、また教職員には年度当初に理事長が直接説明を行っており、更に予算作成段階での学長からの目標設定の浸透もあり、学内の危機意識の醸成と経営情報の共有は進みつつある。

＜テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源の課題＞

事業活動収入の約8割を学納金に依存しているが、短期大学は令和元（2019）年度入試以降では令和2（2020）年度、令和3（2021）年度と2年連続で定員を超え、傾向としては堅調な推移となっている。一方、高等学校は令和元（2019）年度入試では、500名を超える入学者であったが、令和2（2020）年度は一転して290名となり、続く令和3（2021）年度は再び444名と大幅な増加となった。

財源の一つである私立大学等改革総合支援事業補助金は年々各項目の選定基準が高くなっており、短期大学での対応が困難になりつつある。当学園も例外ではなく、令和元（2019）年度入試以降は受給できていない。

財的資源の課題を克服する上でも、定員確保は必須条件・最優先課題としたここ数年の取り組みが、着実に成果を出し始めているので、第2期経営5ヵ年計画と年度事業計画を着実に実行することが不可欠である。

＜テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源の特記事項＞

特になし

＜基準Ⅲ 教育資源と財的資源の改善状況・改善計画＞

（a）前回の認証（第三者）評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した行動計画の実施状況

人的資源の改善計画は、中期経営改善計画を引き継いだ第2期経営5ヵ年計画の周知徹底をはかる中で、委員会運営を含む業務運営体制の見直しを教職員一体ですすめている。定年退職等による事務職員の入れ替わりに対応して、体系立てたSD活動を行い、目標管理制度の導入実施とともに、計画的に職員の能力開発・意識改革をはかっている。

物的資源の改善計画は、第2期経営5ヵ年計画の施設等整備計画において、毎年度事業活動収入の3%を目途に財源を確保し、各施設整備の改修と実習室のリニューアル等の改善を行っている。令和元（2019）年度末には産学連携キャリア創造コースの新設に向けた連携館を建て、令和2（2020）年度末には全館Wi-Fi環境整備や教育システムの整備充実を行った。令和3（2021）年度末には第一調理実習室の改修を行い、令和4（2022）年度には第二調理実習室の改修を実施する予定となっている。

技術的資源をはじめとするその他の教育資源の改善計画は、令和2（2020）年度にネットワーク設備の更新、令和3（2021）年度に各種サーバー機器等のリニューアルを図った。また学内LANの有効活用策として、グループウェアの利活用は実施に至っており、令和2（2020）年度末のネットワークのWi-Fi化により、加速した。

財的資源の改善計画は、令和2（2020）年度と令和3（2021）年度に2年連続で短期大学部門の入学者数は入学定員を超え、入学定員・収容定員ともに充足率は改善された。資金収支、事業活動収支とも、令和2（2020）年度と令和3（2021）年度は黒字を確保した。遊休資産である河内長野市に保有する土地の処分は、購入時との価格差や土地の条件的な制約があって難航しているが、粘り強く交渉を継続している。

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

令和3（2021）年度の短大部門の教育活動収支差額は、2年連続の入学生増加・定員確保によって、黒字化を実現できた。

また、令和4（2022）年度以降の入学生からは、授業料3万円の値上げについても、予定通りに実行されており、資金収支改善に寄与している。

更に、経費の更なる見直し策の実施とともに、遊休資産である河内長野市に保有する土地の処分も継続的に検討し資金確保にあらゆる手段を検討実施していく。同時に、施設の老朽化に対応する校舎の建て替えを、中長期的な観点から計画する必要がある。

【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】**〔テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ〕****＜根拠資料＞**

提出資料 21 学校法人 大阪夕陽丘学園寄附行為（提出 諸規定集 法-002）

22 理事会議事録【令和元（2019）年度～令和 3（2021）年度】

提出資料－諸規定集

法-002 学校法人 大阪夕陽丘学園寄附行為

備付資料 73 理事長履歴書

74 学校法人実態調査【令和元（2019）年度～令和 3（2021）年度】

75 学校法人 大阪夕陽丘学園「第 2 期経営 5 ヶ年計画」

〔区分 基準Ⅳ-A-1 理事会等の学校法人の管理運営体制が確立している。〕

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 理事長は、学校法人の運営全般にリーダーシップを適切に発揮している。
 - ① 理事長は、建学の精神・教育理念、教育目的・目標を理解し、学校法人の発展に寄与できる者である。
 - ② 理事長は、学校法人を代表し、その業務を総理している。
 - ③ 理事長は、毎会計年度終了後 2 月以内に、監事の監査を受け理事会の議決を経た決算及び事業の実績（財産目録、貸借対照表、収支計算書及び事業報告書）を評議員会に報告し、その意見を求めている。
- (2) 理事長は、寄附行為の規定に基づいて理事会を開催し、学校法人の意思決定機関として適切に運営している。
 - ① 理事会は、学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督している。
 - ② 理事会は、理事長が招集し、議長を務めている。
 - ③ 理事会は、認証評価に対する役割を果たし責任を負っている。
 - ④ 理事会は、短期大学の発展のために、学内外の必要な情報を収集している。
 - ⑤ 理事会は、短期大学の運営に関する法的な責任があることを認識している。
 - ⑥ 理事会は、学校法人運営及び短期大学運営に必要な規程を整備している。
- (3) 理事は、法令及び寄附行為に基づき適切に構成されている。
 - ① 理事は、学校法人の建学の精神を理解し、その法人の健全な経営について学識及び識見を有している。
 - ② 理事は、私立学校法の役員の選任の規定に基づき選任されている。
 - ③ 寄附行為に学校教育法校長及び教員の欠格事由の規定を準用している。

＜区分 基準Ⅳ-A-1 の現状＞

理事長は、建学の精神や学園の教育理念・目的を十分理解し、理事会、評議員会においてその再確認を行っており、また、機会あるごとに教職員や学生に対しても周知して学

校法人の発展に寄与している。

学校法人 大阪夕陽丘学園寄附行為（提出-21、提出 - 諸規程集 法-002）第9条には「理事長は、この法人を代表し、その業務一切を総理する」と定められており、理事長自らが、経営・マネジメント・ガバナンス・コンプライアンス面から情報収集に努め、課題を提示し、学校法人の将来構想について積極的に検討を行うなど、学校法人の運営全般に適切なリーダーシップを発揮している。

毎会計年度終了後2月以内の5月には、理事長は前年度の決算（財産目録、貸借対照表、収支計算書）及び事業の実績についての監事監査を受けた後、理事会にて決算原案の議決を行い、その後、評議員会において報告し、その意見を求めている。また、事業の実績の概要を記載した「事業報告書」（提出-19）も理事長主導の下作成し理事会の議決を経て、評議員会において報告し意見を求めている。

理事会は定例と臨時を合わせて年6回開催しており、事業計画、予算・決算、役員人事、規程の改廃等法人の重要事項の全てを決議し、理事の職務の執行を監督している。

法人の最高意思決定機関である理事会は、私立学校法及び寄附行為の規定に基づいて理事長が招集し議長を務めており、開催日の1週間前までに議案を通知し、欠席理事については議案に対する委任状並びに賛否の意思表示・意見等を求める等、適切に運営している。

理事会は自己点検・評価の報告を受け、認証評価に対する役割を果たし責任を負っている。また、理事会及び各理事は短期大学発展のために広く学内外から必要な情報を収集し、毎回の理事会において適宜情報交換を行っている。

理事会は、本学の運営に関する法的な責任があることを十分認識しているとともに、本学の学則変更及び運営に関わる重要事項については、全て理事会で審議を行っており、法人運営及び短期大学運営に必要な規程を整備している。

理事は、法令及び寄附行為に基づき適切に構成されているが、本学の運営に関する規定・制度の改廃や諸情報は、隔週サイクルで開催する常勤理事会で審議・報告され、経営判断を行っており、その中で理事会の議決や報告を必要とする重要事項は、この常勤理事会で審議・決定したのち、理事会に議案として諮っている。

理事は建学の精神を理解し、法人の健全な経営について学識及び見識を有しており、理事の選任は、「私立学校法第38条」及び「学校法人大阪夕陽丘学園寄附行為」（提出 - 諸規程集 法-002）に基づき適切に行われており、学園長、学長、校長から各1名、評議員から3名、学識経験者から5名の計11名が選任されている。

また、学校教育法第9条(校長及び教員の欠格事由)の規定は、「学校法人大阪夕陽丘学園寄附行為」第16条第2項第4号において準用している。

<テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップの課題>

理事長のリーダーシップの下、理事会は学校法人の意思決定機関として適切に運営され、学校法人の管理運営体制は確立されているが、今後更に経営環境が厳しくなっていく状況を考えると、外部理事・監事も含め、全理事が経営・財務の実態を客観的に把握し、戦略的な議論を行い、学校法人経営の改革に向けて真摯に取り組んでいくことが求められる。

＜テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップの特記事項＞

特になし

〔テーマ 基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップ〕

＜根拠資料＞

提出資料 23 教授会議事録【令和元（2019）年度～令和3（2021）年度】

提出資料－諸規定集

短-005 学長及び学長代行選任規則

短-002 教授会規則

備付資料 77 学長個人調書

78 学長教育研究業績書

79 委員会議事録

〔区分 基準Ⅳ-B-1 学習成果を獲得するために教授会等の短期大学の教学運営体制が確立している。〕

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学長は、短期大学の運営全般にリーダーシップを発揮している。
 - ① 学長は、教学運営の最高責任者として、その権限と責任において、教授会の意見を参酌して最終的な判断を行っている。
 - ② 学長は、人格が高潔で、学識が優れ、かつ、大学運営に関し識見を有している。
 - ③ 学長は、建学の精神に基づく教育研究を推進し、短期大学の向上・充実に向けて努力している。
 - ④ 学長は、学生に対する懲戒（退学、停学及び訓告の処分）の手續を定めている。
 - ⑤ 学長は、校務をつかさどり、所属職員を統督している。
 - ⑥ 学長は、学長選考規程等に基づき選任され、教学運営の職務遂行に努めている。
- (2) 学長等は、教授会を学則等の規定に基づいて開催し、短期大学の教育研究上の審議機関として適切に運営している。
 - ① 教授会を審議機関として適切に運営している。
 - ② 学長は、教授会が意見を述べる事項を教授会に周知している。
 - ③ 学長は、学生の入学、卒業、課程の修了、学位の授与及び自ら必要と定めた教育研究に関する重要事項について教授会の意見を聴取した上で決定している。
 - ④ 学長等は、教授会規程等に基づき教授会を開催し、併設大学と合同で審議する事項がある場合には、その規程を有している。
 - ⑤ 教授会の議事録を整備している。
 - ⑥ 教授会は、学習成果及び三つの方針に対する認識を共有している。

- ⑦ 学長又は教授会の下に教育上の委員会等を規程等に基づいて設置し適切に運営している。

＜区分 基準Ⅳ-B-1 の現状＞

学長は、教学運営の最高責任者として、その権限と責任において、教授会の意見を参酌し最終的な判断を行っている。

学長は、企業と教育・研究現場での長い経験を有し、特に経営実務における豊富な経験を生かした大学運営に関し高い識見を有しており、建学の精神及び教育理念・目的を深く理解し、それらに基づく教育研究を推進し、短期大学が持つ可能性の拡大に努力している。特に学生に対して建学の精神や理念を周知させるための必修科目として「夕陽学」を設け、食物栄養学科・キャリア創造学科の教員と共に講義している。

学生に対する懲戒（退学、停学及び訓告の処分）の手続きについては、学則（提出-4）第 43 条において「本学の学則に違反し、又本学の学生としてあるまじき行為があったときは、学長は教授会の審議を経て懲戒する」と規定している。

学長は「短期大学 学長及び学長代行選任規則」（提出-諸規程集 短-005）により、理事会の意見を聴いて、理事長によって任命され、教学運営の職務遂行に努めており、また学長は校務をつかさどり、所属教職員を統督している。

以上のように学長は、短期大学全般の運営にリーダーシップを発揮している。

学長は、教授会を学則第 32 条（本学に教授会を置く）及び教授会規則（提出-諸規程集 短-002）に基づき、短期大学の教育活動等に関する重要な事項を議長となって適切に運営している。開催は月 1 回を原則とし、審議機関として適切に運営されており、学長は教授会が意見を述べる事項を周知しているほか、必要に応じて臨時の教授会を開いている。議事録は書記が作成し、次の教授会で承認を得た上で、事務室に保管している。なお、議題及び配布物は、平成 27 (2015) 年度から PDF で事前に教授会各員が閲覧できるようにし、パソコン持参で、ペーパーレスで教授会が運営されている。

また、学生の入学、卒業、課程の修了、学位の授与等教育研究に関する重要事項について、教授会の意見を聴取した上で決定している。

なお、本学には併設大学はない。

教授会では、学生に学習成果を獲得させるために、各学科の 3 つの方針「卒業認定・学位授与の方針」「教育課程編成・実施の方針」「入学者受入の方針」をもとに教育を実践し、その結果については学科教職員間で共有している。

本学では、教授会の下に各種委員会を設置し、それぞれの委員会規程に基づいて適切に運営されている。学長の下には、分掌長会議（含予算検討委員会）、自己点検・評価委員会、認証・評価委員会、入試委員会、給付型奨学金審査委員会、授業料減免審査委員会、図書館委員会、公開講座企画委員会、紀要編集委員会、教務委員会、FD・SD 委員会、IR 委員会、学生生活委員会、学生相談委員会、障害学生修学支援委員会、就職委員会、安全委員会、バイオハザード安全対策委員会、危険・危機・安全管理委員会、動物実験委員会、個人情報管理委員会、ICT 教育推進委員会、私費外国人留学生授業料減免審査委員会、人を対象とする研究に関する倫理審査委員会等が設置されている。

これら委員会では、学長又は学長が指名した者が委員長となり、それぞれの委員会規程

に基づいて適切に運営されており、これら各種委員会の活動には事務職員も構成員として教職協働により積極的に参加している。（備付-79）

【委員会関係諸規定】

1. 認証評価委員会規定 提出-諸規定集 短-020
2. 動物実験委員会規定 提出-諸規定集 短-024
3. 自己点検・評価委員会規定【提出：5】 提出-諸規定集 短-028
4. 紀要編集委員会規程 提出-諸規定集 短-040
5. 人を対象とする研究に関する倫理審査委員会規程 提出-諸規定集 短-042
6. 障がい学生修学支援委員会規程 提出-諸規定集 短-043
7. 危険・危機・安全管理委員会規程 提出-諸規定集 短-044
8. 公開講座企画委員会規程 提出-諸規定集 短-045
9. IR 委員会規程 提出-諸規定集 短-046
10. FD・SD 委員会規程 提出-諸規定集 短-047
11. ICT 教育推進委員会規程 提出-諸規定集 短-048
12. バイオハザード安全対策委員会規程 提出-諸規定集 短-062
13. 入試委員会規程 提出-諸規定集 短-066
14. 教務委員会規程 提出-諸規定集 短-068
15. 就職委員会規程 提出-諸規定集 短-069
16. 学生生活委員会規程 提出-諸規定集 短-070
17. 学生相談委員会規程 提出-諸規定集 短-071
18. 図書館委員会規程 提出-諸規定集 短-073
19. 安全会規定 提出-諸規定集 短-021
20. 学生個人情報保護に関する規程 提出-諸規定集 短-065
21. 分掌長会議規程 提出-諸規定集 短-039

<テーマ 基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップの課題>

教員の事務的な負担をできるだけ軽減し、効果的な授業、学生指導、研究活動にもつぱら時間が割けるようにその環境整備に着手する必要を感じており、その取組み優先順位を見定めるため、「どう在るのが良いか」及び「現状把握」に注力している。願いと現状のギャップに問題があるので、その問題把握を全教職員の協力を得て進める。

専任教員が複数の委員を兼務する等、教員の負担は大きい。委員会の再編と特別専任教員の職務分掌の見直し等の解決策が考えられるが、短大単体として考えるのではなく、学園規模で検討しなければならない課題である。

中長期ビジョンの策定とその具体化にはすべての教職員が全力で取り組む必要がある。すべての教職員が一丸となって、失敗を恐れず改革に取り組む雰囲気と環境を生み出していくことは学長の責任であり、大学運営の成否がかかっていると言っても過言ではない。

学外のネットワーク構築や、教職員が主体的に提案し、教学運営に参画できる体制作りや、分掌長会議を始め諸会議のコンパクト化をはかり、迅速かつ効率的な大学運営を推進していく責務を学長が担っている。

<テーマ 基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップの特記事項>

特になし

【テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンス】

＜根拠資料＞

提出資料 24 評議員会議事録【令和元（2019）年度～令和3（2021）年度】

備付資料 75 学校法人 大阪夕陽丘学園 第2期経営5ヵ年計画

76 学校法人 大阪夕陽丘学園 中期経営改善計画

80 監査報告書

81 監査状況【令和元（2019）年度～令和3（2021）年度】

82 監査計画概要

83 大阪夕陽丘学園ガバナンス・コード

【区分 基準Ⅳ-C-1 監事は寄附行為の規定に基づいて適切に業務を行っている。】

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 監事は、学校法人の業務、財産の状況及び理事の業務執行の状況について適宜監査している。
- (2) 監事は、学校法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況について、理事会及び評議員会に出席して意見を述べている。
- (3) 監事は、学校法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況について、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後2月以内に理事会及び評議員会に提出している。

＜区分 基準Ⅳ-C-1 の現状＞

本学における監事は、「学校法人大阪夕陽丘学園寄附行為第13条」に基づき、学校法人の業務及び財産の状況について適宜監査している。

監事は令和2（2020）年度に開催された理事会、評議員会の何れにも出席し、必要に応じ学校法人の業務又は財産の状況について質疑及び意見の陳述を行い、監事としての役割と機能を十分に果たしている。

監事は、当該会計年度終了後2月以内に監査報告書（備付-80）を作成し、理事会及び評議員会に提出している。令和3（2021）年5月に行われた監査法人による令和2（2020）年度の会計監査に立会い、会計上の意見を公認会計士から聴き、財務計算書類や財産目録は適正な表示に努め、法人の業務監査の状況については理事会、評議員会議事録（提出-24）及び稟議書を調査すると共に、問題点の有無について確認を行った。常勤理事会には適宜出席し、質疑及び意見の陳述を行っている。一連の活動状況については、監事の監査状況（備付-81）にある通りである。また監事は、9月に理事長宛に公認会計士と共に作成した「監査計画概要書」（備付-82）を提出し、社会通念上学校法人の監事が果たすべき機能と役割を十分に果たし、適切に業務を行っている

公認会計士による監査実施状況(2021 年度)

監査実施年月日	概 要	備考(監査人数)
2021 年 4 月 7 日	2020 年度決算監査	2 人
2021 年 4 月 22 日	〃	3 人
2021 年 4 月 23 日	〃	4 人
2021 年 4 月 27 日	〃	3 人
2021 年 4 月 30 日	〃	5 人
2021 年 5 月 11 日	〃	5 人
2021 年 5 月 14 日	〃	4 人
2021 年 9 月 6 日	2021 年度会計監査	4 人
2021 年 9 月 7 日	〃	4 人
2021 年 10 月 11 日	〃	3 人
2021 年 10 月 12 日	〃	3 人
2021 年 11 月 29 日	〃	3 人
2021 年 11 月 30 日	〃	3 人
2021 年 12 月 23 日	〃	3 人
2022 年 1 月 11 日	〃	4 人
2022 年 1 月 12 日	〃	3 人
2022 年 3 月 24 日	〃	4 人
2022 年 3 月 25 日	〃	3 人

[区分 基準Ⅳ-C-2 評議員会は寄附行為の規定に基づいて開催し、理事長を含め役員の諮問機関として適切に運営している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 評議員会は、理事の定数の 2 倍を超える数の評議員をもって、組織している。
- (2) 評議員会は、私立学校法の評議員会の規定に従い、運営している。

<区分 基準Ⅳ-C-2 の現状>

評議員の構成については、「学校法人大阪夕陽丘学園寄附行為」に「23 名以上 33 名以内」と規定され、理事定数 11 名の 2 倍を超える 27 名の評議員数をもって組織している。学園長、短期大学長、高等学校長は充職の評議員となり、教職員から選出された者、卒業生から選出された者、在学者の保護者から選出された者、及び学識経験者から構成され、バランスのとれた状態にある。

評議員会は、「私立学校法」第 42 条の規定に従い、また、「学校法人大阪夕陽丘学園寄附行為」第 22 条に基づき理事会の諮問機関として運営され、5 月（決算報告）、3 月（予算について意見を述べる）に定例評議員会を開催し、臨時評議員会を年 4 回開催している。

（資料：様式 19 評議員会の開催状況）（提出-24：評議員会議事録）

〔区分 基準Ⅳ-C-3 短期大学は、高い公共性と社会的責任を有しており、積極的に情報を公表・公開して説明責任を果たしている。〕

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学校教育法施行規則の規定に基づき、教育情報を公表している。
- (2) 私立学校法に定められた情報を公表・公開している

＜区分 基準Ⅳ-C-3 の現状＞

本学園の情報公開については、「学校教育法施行規則」の規定に基づき教育情報を、「私立学校法」の規定に基づき財務情報を、本学園ウェブサイトにおいて公表・公開し、説明責任を果たしている。（資料：様式 20 短期大学の情報公開、学校法人の情報公開）

＜テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンスの課題＞

ガバナンスは適切に機能しており、中期経営改善計画【平成 26（2014）年度～平成 30（2018）年度】（備付-76）の評価をもとに、令和元（2019）年度を起点とする第 2 期経営 5 ヶ年計画【平成 31（2019）年 3 月末理事会・評議員会承認】（備付 75）を策定し、現在はこの計画を具体的に遂行しているので、今後の経営推移を鑑みながら、適切な次期中期経営計画の策定が課題である。

また、令和 2（2020）年 7 月の理事会・評議員会において本学園の短期大学・高等学校を包括する「大阪夕陽丘学園ガバナンス・コード」（備付-83）を制定し、ガバナンスの一層の浸透を図っているが、新たな学校法人制度改革への対応が課題である。

＜テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンスの特記事項＞

特になし

＜基準Ⅳ リーダーシップとガバナンスの改善状況・改善計画＞

(a) 前回の認証（第三者）評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した改善計画の実行状況

理事長のリーダーシップのもと理事及び監事はガバナンスとコンプライアンスを意識した学校法人経営を行っている。また、理事長は理事会の議長として、理事会の更なる活性化を目指し、懇談形式の場を持つなど議事運営の工夫を行ってきた。

学校教育法改正に伴い、見直しを行った内部規定の趣旨を踏まえ、理事会主導の改革を着実に実施してきた。また、私立学校法改正にともなう寄付行為及び関連する規定の改定を行うとともに学校法人としてのガバナンス・コードを制定しガバナンス体制・運用の見直しを図っている。

第 2 期経営 5 ヶ年計画・年度事業計画・財政状況等については、理事長による年度当初の説明会において全教職員への共有化をはかっている。今後に向けての更なる課題としては事業計画策定や予算編成の過程において、教職員の参画意識の醸成を図り、当事者意識の強化をはかる必要がある。

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

学校法人としての管理運営体制は確立されているが、今後更に経営環境が厳しくなっていく状況を考えると、理事会においては理事長のリーダーシップのもと、全理事が経営・財務の実態を客観的に把握し全体最適の視点を持って、より戦略的な議論を行うことが求められる。

また、短期大学においては、多様な学生の受入れや外部環境の変化に対応するために、教員の事務的負担を軽減し、教学運営の体制を整備、強化する必要がある。そのため、学長のリーダーシップのもと、分掌長会議の更なる活性化を図り、教授会や各種委員会での迅速かつ効率的な運営を推進していく。

学校法人としてのガバナンスについては、新しく制定した「学校法人大阪夕陽丘学園ガバナンス・コード」に則り今後更なるガバナンスの適正化を図るとともに、令和元（2019）年4月にスタートした第2期経営5ヵ年計画に従い、組織的なPDCAの取組みを強化し、次期中期経営計画につないでいく。